

新潟市男女共同参画年次報告書

(平成24年度事業実績)

平成25年12月

新 潟 市

はじめに

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現を目指し、平成23年度からの5カ年計画として「第2次新潟市男女共同参画行動計画」を策定し取り組みを進めています。

この計画は、13年に策定した「新潟市男女共同参画行動計画」の期間終了に伴い、社会状況の変化等を踏まえ施策のさらなる推進を図るために第2次計画として策定したもので、17年に制定した「男女共同参画推進条例」に基づく行動計画として位置付けています。

第2次計画では、毎年、個別事業の実施状況及び目標ごとの達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し評価を受け、計画の進捗状況を公表するとともに、施策や事業の見直しを行っています。

本書は、条例に基づく年次報告書として、市の取り組み状況をまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

目次

「第2次新潟市男女共同参画行動計画」施策の実施状況及び評価結果

1	施策の体系	1
2	指標一覧	2
3	目標別指標データ	3
4	平成24年度実施事業の評価	11
	(1) 評価方法	11
	(2) 男女共同参画審議会による評価(第3次評価)	13
	(3) 男女共同参画課による評価(第2次評価)	21
	(4) 事業所管課自己評価(第1次評価)	30
	目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	32
	目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進	48
	目標3 働く場における男女共同参画の推進	54
	目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	66
	目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	102
	目標6 女性に対する暴力の根絶	112
	男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要	134

1 施策の体系



2 指標一覧

	項目	現状値 (平成21年度)	23年度	24年度	目標値 (平成27年度)	
目標1	1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭(家事・育児)」という考え方を否定する人の割合	51.6%	—	—	80%以上	
	2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合	55.3%	—	—	80%以上	
	3 男女の地位の平等感	法律や制度	33.8%	—	—	40%以上
		社会通念・慣習・しきたり	9.5%	—	—	15%以上
		家庭生活	30.2%	—	—	40%以上
		地域社会	29.0%	—	—	40%以上
	4 小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合	小学校3年生	93.9%	92.7%	93.1%	100%
小学校6年生		95.6%	95.7%	95.7%		
中学校2年生		77.2%	73.8%	75.4%	90%以上	
目標2	5 審議会等における女性委員割合	審議会	30.8% ※1	31.5%	33.3%	40%以上
		懇話会	29.8% ※1	28.3%	33.9%	
	6 女性委員のいない審議会等の割合	審議会	6.0% ※1	4.9%	1.2%	0%
		懇話会	12.7% ※1	11.7%	1.7%	
	7 農業委員における女性委員の割合		7.2%	7.9%	6.0%	10%以上
	(参考) 市職員の管理職における女性の割合		8.0% ※2	8.2%	8.3%	—
	(参考) 市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合	小学校・校長	15.6% ※2	15.9%	17.7%	—
		小学校・教頭	15.6% ※2	17.2%	19.8%	
中学校・校長		7.7% ※2	7.0%	5.3%		
中学校・教頭		5.9% ※2	3.3%	5.0%		
目標3	8 職場における男女の地位の平等感	18.8%	—	—	30%以上	
	9 家族経営協定締結農家数	9.5%	10.7%	11.2%	市内認定農業者数の10%以上	
	(参考) 所定内賃金の男女格差	74.9%	74.9%	74.8%	—	
目標4	10 男女別育児休業取得率	男性	1.0%	1.2%	2.1%	5%以上
		女性	85.8%	93.0%	96.4%	90%以上
	11 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	235分 共働き女性307分 男性72分	—	—	200分以内	
目標5	12 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであるとする人の割合	89.7%	—	—	100%	
目標6	13 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	37.6%	—	—	60%以上	

※1 平成22年7月1日現在

※2 平成22年4月1日現在

※1, 2以外は平成21年度基礎調査による

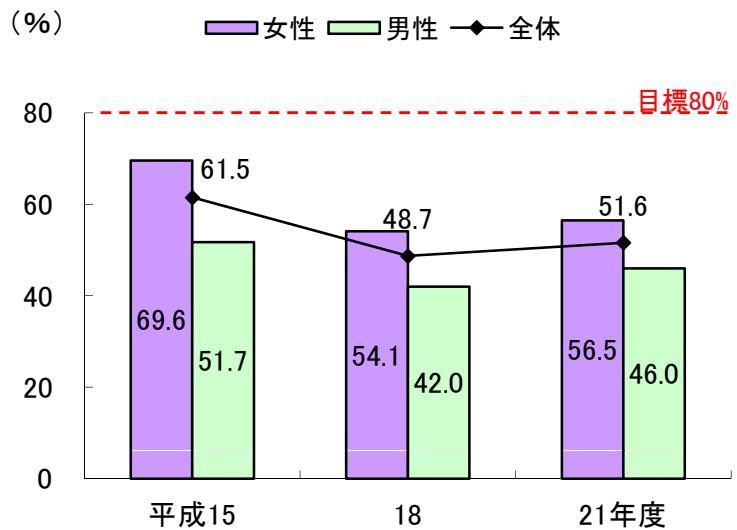
3 目標別指標データ

「第2次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めていくため、6つの目標ごとに、達成度を測るための指標を設けています。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

指標1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合

目標値 80%以上

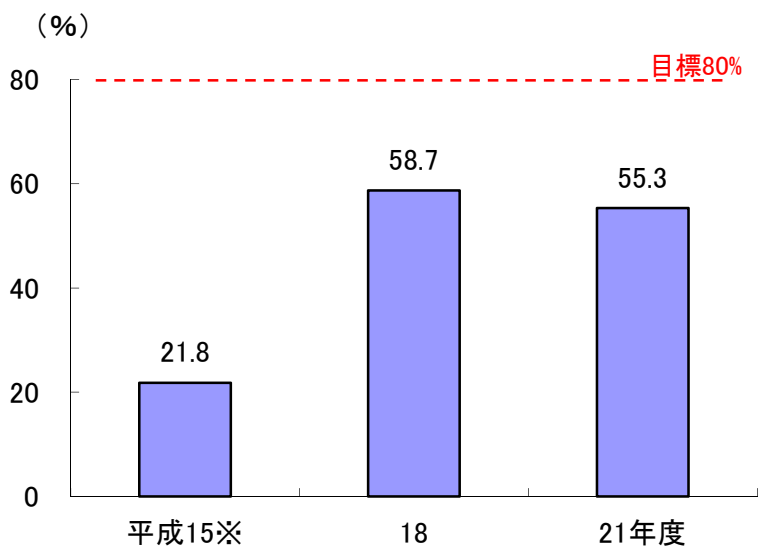


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合

目標値 80%以上

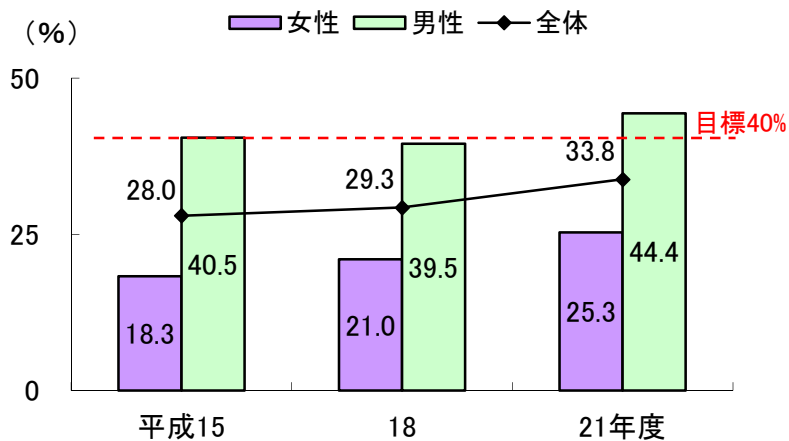
※平成15年度は「男女共同参画社会基本法」という言葉を知っている人の割合



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感
法律や制度

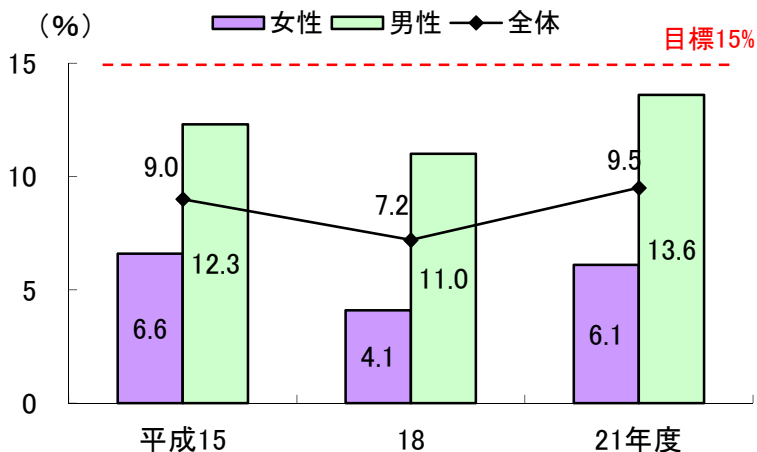
目標値 40%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感
社会通念・慣習・しきたり

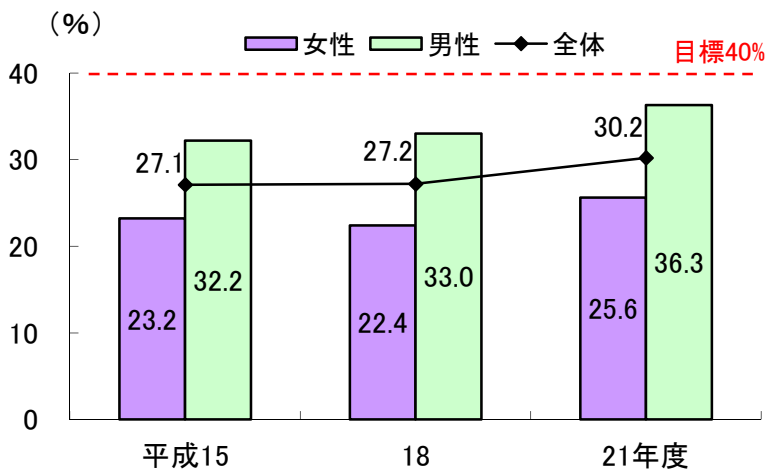
目標値 15%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感
家庭生活

目標値 40%以上

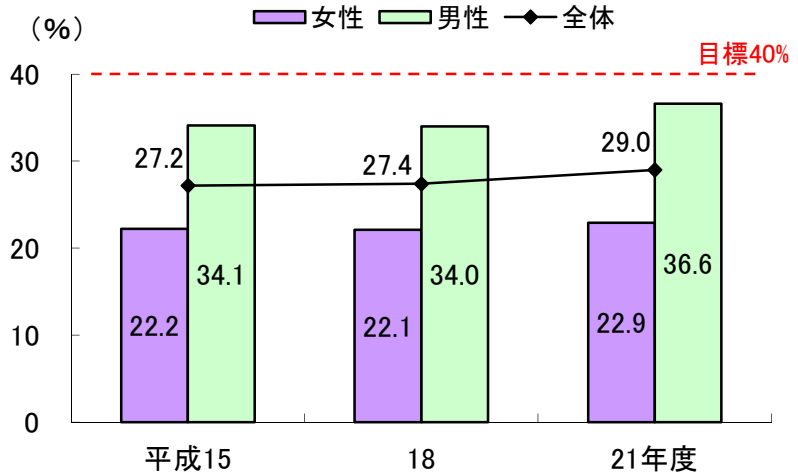


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3

男女の地位の平等感 地域社会

目標値 40%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標4

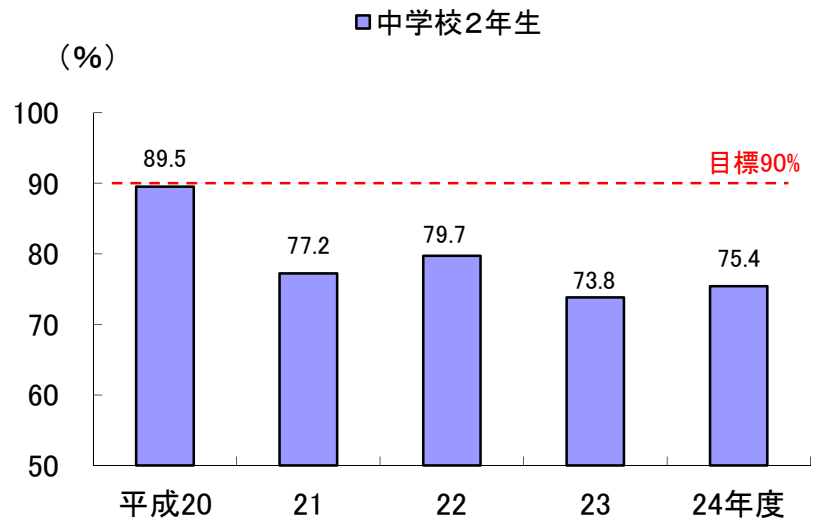
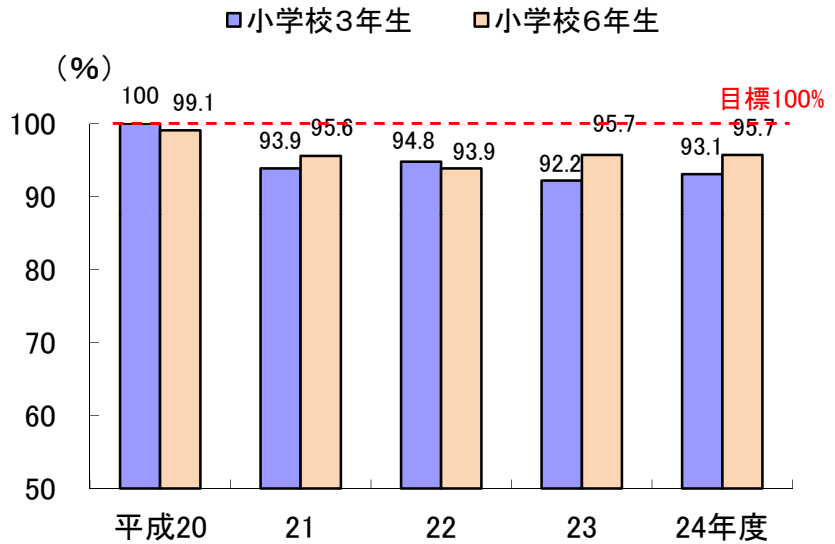
小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合

目標値

小学校 100%

中学校 90%以上

市立の小・中学校において、
男女平等を啓発するパンフ
レットを活用して授業を行った
学校の割合は、
小学校3年生が93.1%
小学校6年生が95.7%
中学校2年生が75.4%



資料:新潟市教育委員会学校支援課調べ

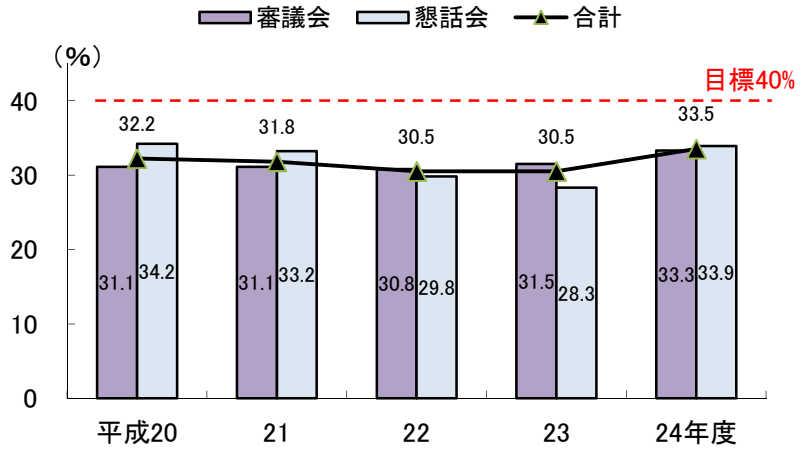
目標2

政策・方針決定の場への女性の参加促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

指標5 審議会等における女性委員の割合

目標値 40%以上

「市が設置している審議会・懇話会等の委員における女性委員の割合」は
審議会が33.3%、
懇話会が33.9%、
合計で33.5%であった。

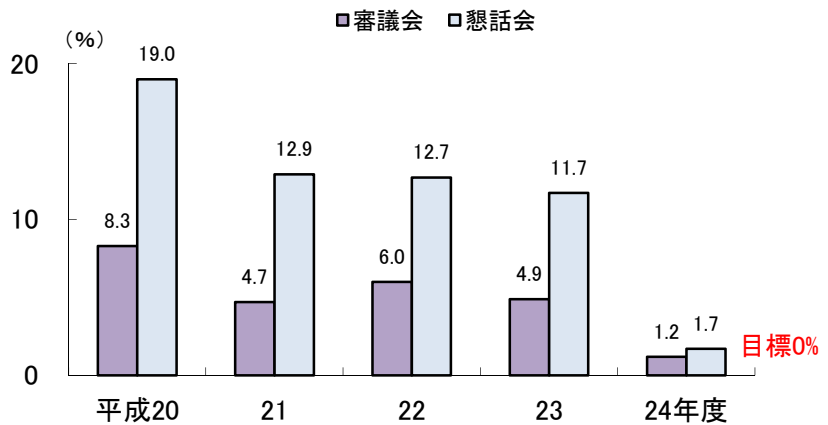


資料:新潟市男女共同参画課調べ

指標6 女性委員のいない審議会等の割合

目標値 0%

「市が設置している審議会・懇話会等で、女性委員のいない割合」は
審議会が1.2%、
懇話会が1.7%であった。

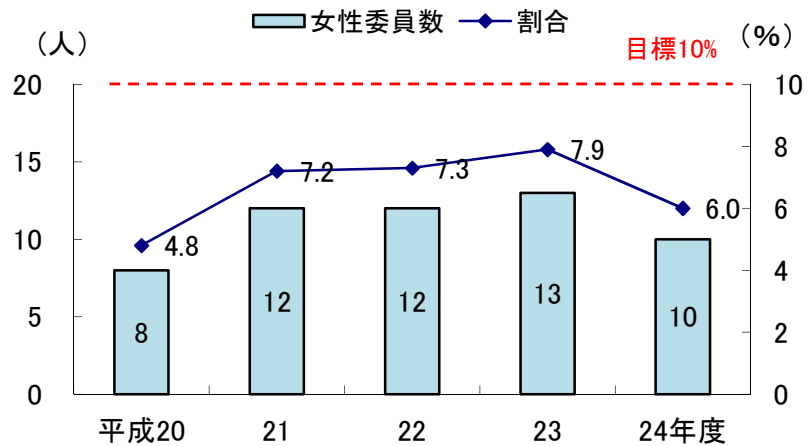


資料:新潟市男女共同参画課調べ

指標7 農業委員における女性委員の割合

目標値 10%以上

「農業委員会の農業委員における女性委員の割合」は
6.0%であった。

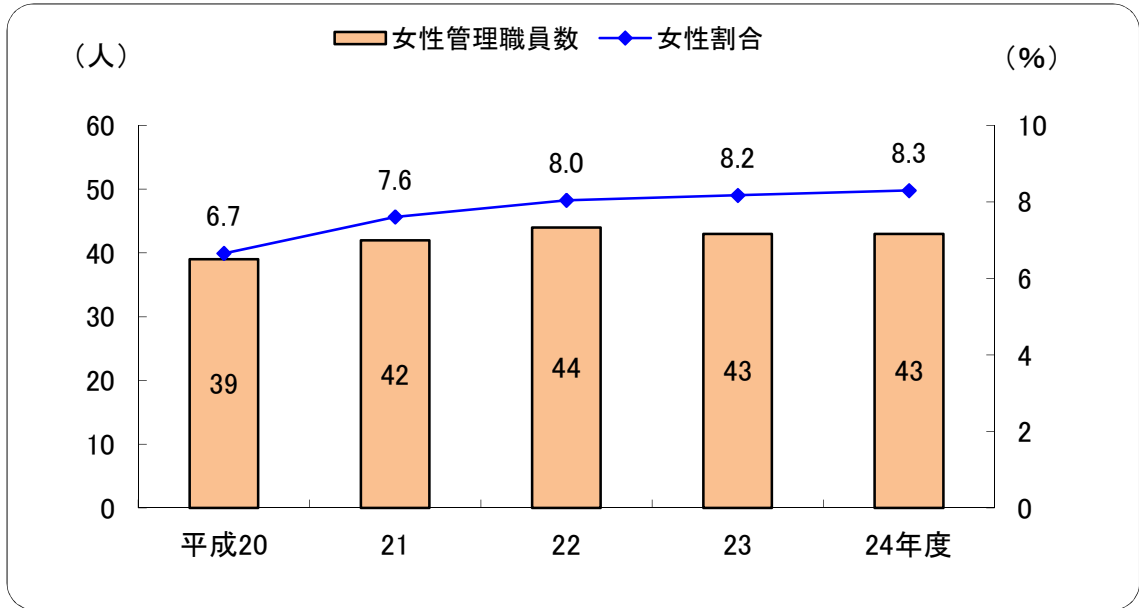


資料:新潟市農業委員会

参考

市職員の管理職における女性の割合

「市の管理職職員（課長級以上）のうち女性の占める割合」

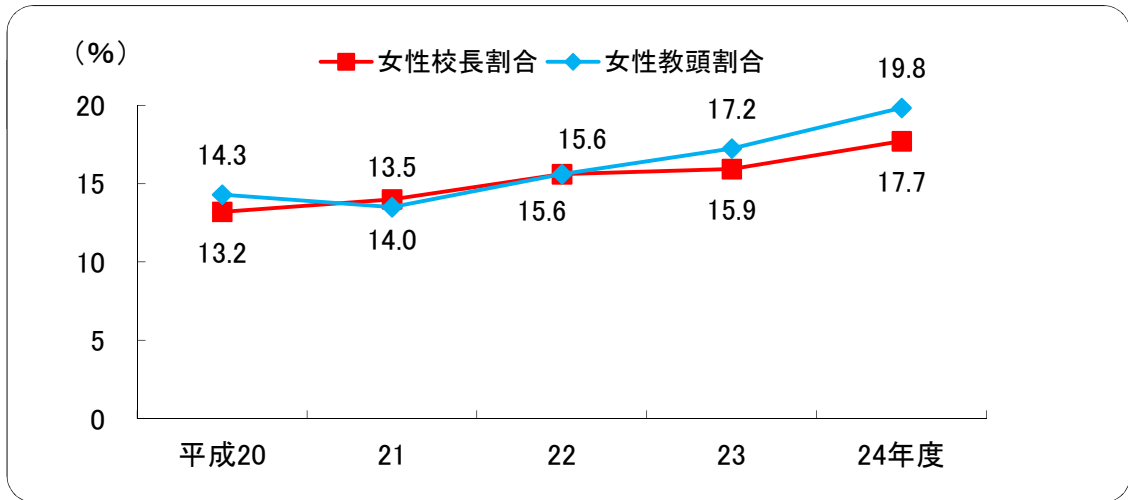


資料:新潟市人事課調査

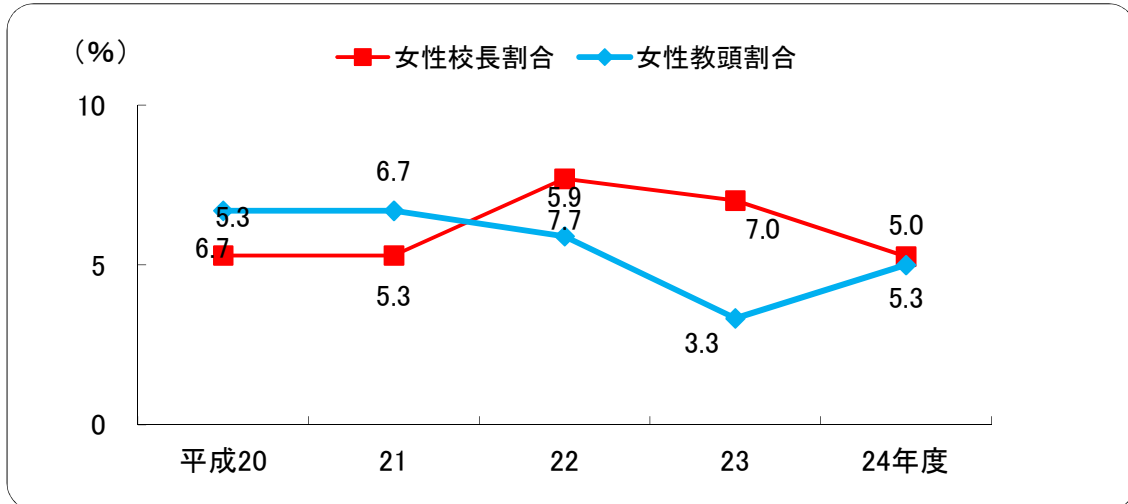
参考

市立小学校の校長・教頭における女性の割合

「市立の小学校の校長・教頭における女性の割合」



「市立の中学校の校長・教頭における女性の割合」



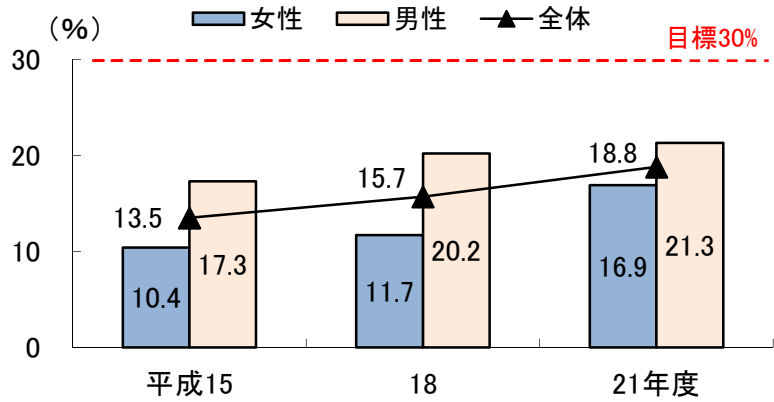
資料:新潟市教育委員会教職員課調査

目標3

働く場における男女共同参画の推進 —男女格差の解消と就業支援—

指標8 職場における男女の地位の平等感

目標値 30%以上

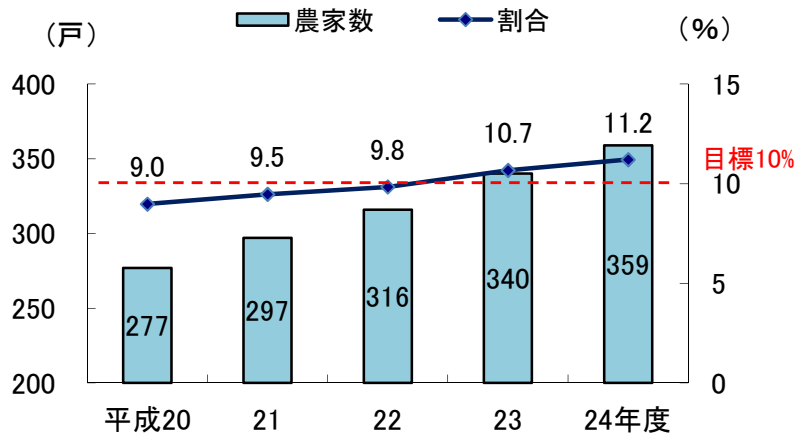


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標9 家族経営協定締結農家数

目標値 市内認定農業者数の10%以上

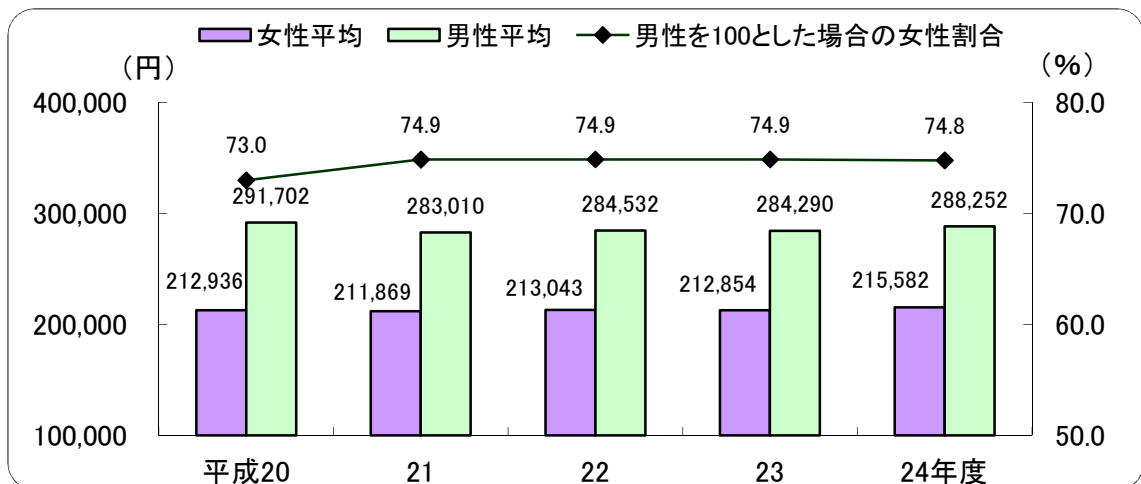
「市内認定農業者における家族経営協定締結農家の割合」は11.2%であった。



資料:新潟市の農林水産業

参考 新潟市の所定内賃金の男女格差

「常用労働者1人平均の所定内賃金で、男性を100とした場合の女性の賃金」



資料:新潟市雇用対策課「賃金労働時間等実態調査」

目標4

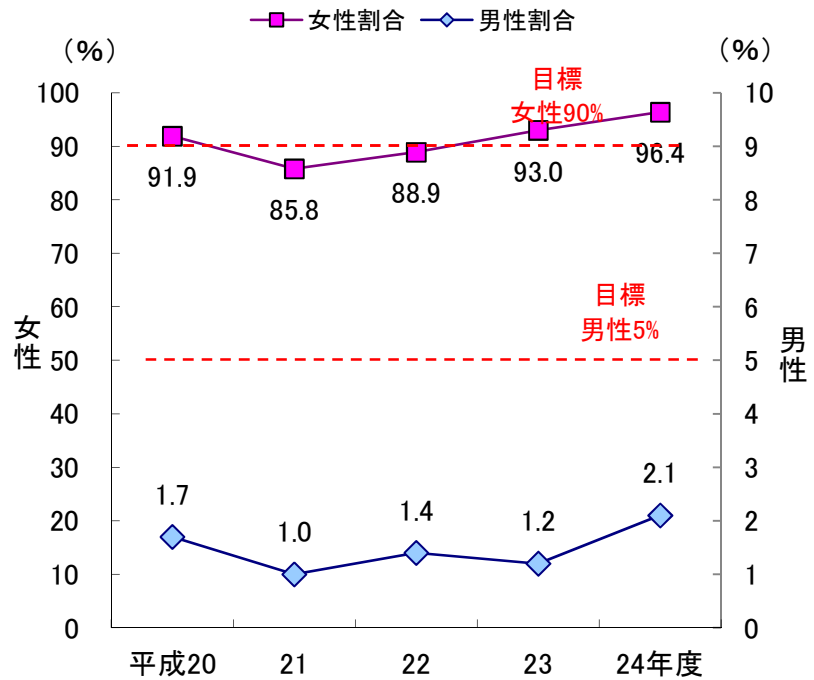
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

指標10 男女別育児休業取得率

目標値

男性 5%以上
女性 90%以上

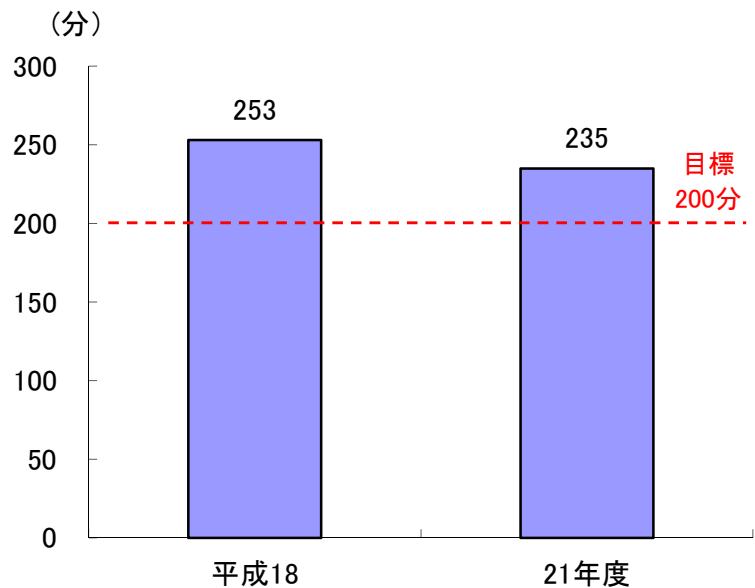
「男女それぞれの育児休業を取得した人の割合」は、男性が2.1%、女性が96.4%であった。



資料：新潟市商業振興・雇用対策課「賃金労働時間等実態調査」

指標11 共働き夫婦の家事等平均時間の格差

目標値 200分以内



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」
「夫婦ともに働いている」の平日における女性と男性の差

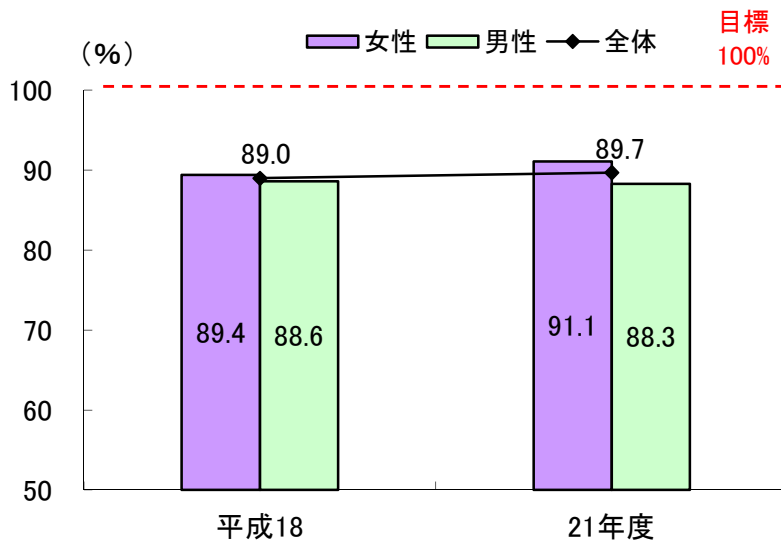
目標5

性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

—「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊

指標12 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考えている人の割合

目標値 100%



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

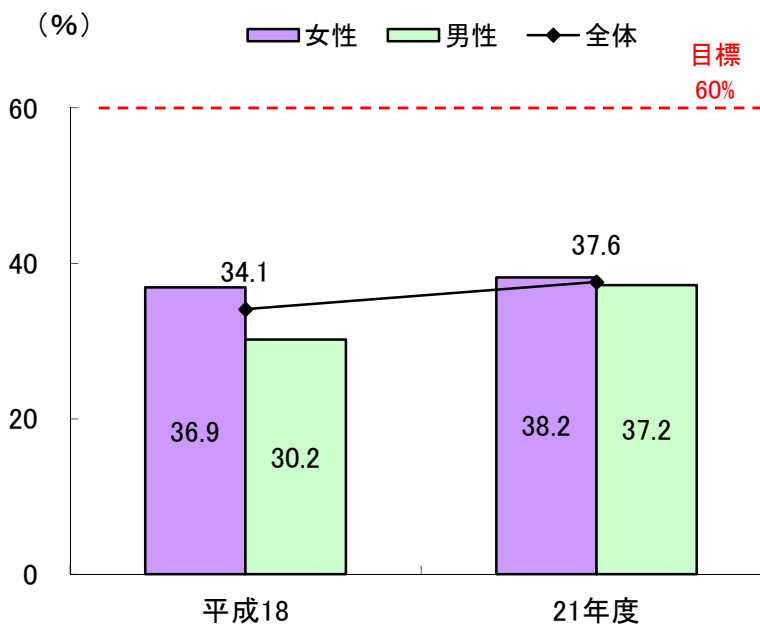
目標6

女性に対する暴力の根絶

—DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

指標13 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合

目標値 60%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

4 平成24年度実施事業の評価

(1) 評価方法

●第1次評価

事業所管課自己評価

〈所管課が実施した事業について自己評価する〉

「男女共同参画の視点に立った取組内容に対する平成24年度取組実績」及び、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった（貢献した）内容」について、A～Dの4段階で自己評価

- A：大いに効果があった（大いに貢献した）
- B：効果があった（貢献した）
- C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）
- D：事業を実施しなかった

●第2次評価

男女共同参画課による評価

〈男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する〉

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

●第3次評価

男女共同参画審議会※による評価

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価する＞

行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通じた総括的な評価

※平成 25 年度審議会委員名簿

(氏名 50 音順 敬称略)

	氏 名	役 職 名 等
1	阿部 マサ子	新潟市西蒲区農業委員
2	石本 伸二	連合新潟地域協議会副議長
3	井上 桐子	公募委員
4	越智 敏夫	新潟国際情報大学情報文化学部教授
5	落合 廣行	新潟県警察本部生活安全企画課室長
6	北村 みゆき	カレント・クリエイト代表
7	熊倉 澄子	新潟労働局雇用均等室長
8	定方 美恵子	新潟大学医学部教授
9	高橋 直己	弁護士
10	高橋 令子	公募委員
11	野田 富子	にいがた女性会議代表
12	吉田 綾子	公募委員
13	渡辺 聖	NPO 法人ファザーリング・ジャパン会員
14	渡邊 辰弘	新潟市立坂井東小学校長
15	渡部 麻里子	新潟日報社編集局整理部次長

(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

総 評

性別にかかわらず一人一人の個性や能力が尊重され誰にとっても生きやすい男女共同参画社会の実現に向けては、マイノリティ（社会的少数者）の立場を十分考慮するとともに、少子高齢化、家族形態や地域社会の変化、就業構造など、あらゆる社会情勢を加味しながら施策を進めていく必要がある。

新潟市における男女共同参画推進の取り組みは行動計画に基づき着実に進められており、私たちを取り巻く状況も少しずつではあるが改善されてきている。

特に、平成24年度事業については、配偶者暴力相談支援センターを早期に開設し精力的に被害者支援に取り組んだこと、「附属機関等への女性委員の登用促進要綱」を制定し女性委員登用率の向上につなげたこと、及び「アルザにいがた」を中心とした男女共同参画の啓発事業を高く評価したい。

課題としては、「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」においてポジティブ・アクション（積極的改善措置）※1の理解と実践がなかなか進展しないこと、「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）※2の推進」において企業及び働いている人男女双方への啓発が足りないこと、子育てや介護など家庭生活と仕事との両立を支える多方面からの支援策が必要であること、「目標6 女性に対する暴力の根絶」においてはDV（ドメスティック・バイオレンス）※3被害者の緊急時の身の安全確保など支援制度のさらなる充実が望まれること一の4点を挙げる。これらの分野については、今後さらに関係部署や企業・団体等との連携を強化し積極的な取り組みが必要である。

全体に啓発事業に関しては、性別や年齢、立場によらずあらゆる人に当事者性を持って理解してもらうことが重要であり、実施に当たっては、各区の地域性に配慮し市民との連携を図りながら進めていく必要がある。

さらに、男女共同参画の推進を阻害する大きな要因として未だ根深く残っている「性別による固定的役割分担意識」の解消に向けて、意識啓発にとどまらない多角的な事業を積極的に展開させていくことを期待する。

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

行動計画に沿ったさまざまな事業において、対象者に向けた男女共同参画の取り組みが積極的に行われており、徐々に成果も現れてきている。

それぞれの事業の内容だけでなく、企画・運営のあり方や広報においても、男女共同参画の視点をもって配慮や工夫がなされていることを評価する。

現在行われている啓発事業が、さらに継続した学びの場や、地域や企業の中で提案・提言できる人材の育成につながる仕組みが作られていくことに期待したい。

【アルザの事業展開】

男女共同参画推進の拠点施設として、さまざまな啓発事業を展開した「アルザにいがた」の取り組みを評価する。講座等の募集案内について、可能性を探りながら幅広く工夫して行っており、また、インターネットを通じて講座の参加や保育の申し込みができる「簡単申込み」など、利便性が向上している。

【広報】

広報は男女共同参画の理解促進に向けた重要なツールである。広報物の作成・配布後は、効果について検証しフィードバックしながら質を高めていってほしい。

今後は紙媒体だけでなく、調査結果や啓発記事など男女共同参画に係るあらゆる情報をホームページで公開するなど、インターネットを有効に活用した広報を展開してほしい。

【啓発の指導的役割を担う者に対する取り組み】

市職員・教職員・保育士、アルザにいがた運営委員・企画委員、男女共同参画地域推進員など、啓発の指導的役割を担う者を対象とし、時代の流れや社会環境、地域の個性、事業の特色に沿った、より深い学びの場が積極的に設けられることを期待する。

特に次代を担う子どもたちに対し、家庭や保育・学校においてジェンダー^{※4}の意識が刷り込まれないよう、保護者や指導者に対する正しい理解の促進と注意喚起が必要である。

【外国籍市民に向けた取り組み】

アンケート結果の公表・活用など、外国籍市民の意見をより積極的に収集し活かせる仕組み作りを進め、国籍に関係なく男女が共に生きやすい社会形成に向けての啓発を促進していくことが望まれる。

【メディアに関する啓発事業】

メディアは市民の意識形成に大きな影響を与え、関心の高い事項でもあるので、メディア・リテラシー^{※5}の向上は男女共同参画の推進において非常に重要である。情報を主体的に収集し判断できる能力を養成する内容を、講座等の啓発事業に毎年必ず組み入れてほしい。

特に、子どもたちの健全育成のために、学校教育の中で行われることが重要である。

目標 2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

あらゆる分野における男女共同参画の促進に向け、女性の参画促進は特に重要である。附属機関等への女性委員の登用促進に関する要綱の制定や推進会議の機能強化は、女性の参画促進に大きく貢献し成果を上げてきているが、企業・団体・地域への啓発については、今後、さらに強化していく必要がある。

【附属機関等の女性委員登用】

「附属機関等への女性委員の登用促進要綱」を制定し、取り組みの進行管理が徹底されたことにより、女性委員割合が向上したことを評価する。

また、庁内部次長以上で構成する男女共同参画推進会議を拡充し、さらに全職員に伝達・啓発を図ることにより、女性登用促進に尽力していることを高く評価する。

女性登用率については今後も毎年調査し、データを活用しながらさらなる向上を図ってほしい。

「女性人材リスト」を整備・活用し、男女共同参画推進会議や職員向けの庁内掲示板を通じて庁内に制度を周知し、積極的な活用を働き掛けたことを大いに評価する。

公募委員に女性からの応募を増やすためには、市政参画への動機付けになるような講座等を開催することが有効である。現状よりも開催回数を増加させ効果的な広報を行うなどの工夫をし、さらに多くの参加者を確保するよう努めてほしい。

【市職員・教員】

方針決定の場への女性の参画拡大に向け、市職員・教員において管理職への女性登用が進んでいることを評価する。

公務員における取り組みは、民間企業・団体に与える影響が大きいことから、女性職員・教員の育成・登用に向けた取り組みや労働の場としての環境づくりを、民間企業のモデルとなるよう率先して進めていくことを望む。

【企業・団体・地域】

企業・団体・地域における方針決定過程への女性の参画拡大に向けた啓発事業を今後もさらに工夫し継続してほしい。

女性の参画拡大のためには、個人の能力を向上させる講座の開催等により女性のエンパワーメント※⁶を図ることと、管理職・役員に登用するためのポジティブ・アクションの双方が重要である。

これらの推進に当たっては、担当部署や商工会議所と連携して、企業向けセミナーや職場内研修の実施などにより、多くの企業に向けて積極的に働き掛けてほしい。

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と就業支援－

働く場における男女間格差は徐々に縮まってきているが、大きな進展は見られないのが現状である。企業への働き掛けには限界があるものの、関係部署・機関との連携を図り、男女の均等な機会と待遇の確保に向け、ポジティブ・アクションの取り組み強化が必要である。

【男女の均等な機会と待遇確保に向けた周知】

男女雇用機会均等法などの労働に関する法律を分かりやすく記載したハンドブック「働く女性のために」を、広く周知した取り組みは評価できる。

【調査の実施・公表と結果の活用】

賃金労働時間等実態調査の調査報告は男女共同参画社会へ向けての重要な取り組みとして高く評価できるが、調査結果を活用し雇用の促進と働きやすい環境の整備に向け事業者働き掛けてほしい。

また次年度以降の課題として、パート労働者や非正規労働者の実態についても調査項目に入れてほしい。

【アルザの開催講座による支援】

「アルザにいがた」が個人向けに開催している講座や情報提供は、仕事を持つという選択肢の中には起業もあるのだというメッセージを明確に伝えており評価できる。

【女性の再就職の促進】

出産・育児、介護などで就業を中断した女性の再就職の促進に当たっては、本人を対象とする意識啓発・能力開発の事業の開催と企業に向けた啓発、労使双方への働き掛けが重要である。

【企業への啓発】

女性の就業支援と職業能力の開発は企業の戦力アップにつながり、やがて経営にも大きなメリットをもたらすということについて、企業に対し理解浸透を図る必要がある。

また、企業に女性の活躍促進を図るためのポジティブ・アクションに取り組んでもらう動機付けの一つとして、優良企業の取組状況などを市ホームページ上に見える形で提供することを提案する。

目標 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

男女共同参画の推進に当たり、ワーク・ライフ・バランスの重要性を啓発したことを評価する。ただし、まだまだ社会全体に浸透してきているとは言い難く、特に企業に対しては啓発の強化にとどまらず、取り組みの動機付けとなるような、補助金や優遇措置など企業利益につながる制度の新設が効果的である。

男性の育児休業取得事業奨励金は事業主と男性労働者の双方に向けた支援策として評価するが、今後、ワーク・ライフ・バランスの包括的な推進に向けた更なる働き掛けが必要である。

【個人に向けて】

ひとり親家庭相談会などで、ライフプランニングなどの包括的な支援がなされていることは評価できる。

アクティブ・シニアに向けた事業において、定年後の家庭における男女共同参画について考える内容を取り入れ、より充実した講座としてほしい。

【企業に向けて】

働き方の見直し等の職場環境の整備については、企業に対する啓発が重要である。その際、商工労働関係部署と連携を図りながら、機会をとらえて事業主にアプローチするなど一層の充実を図ってほしい。

現状では、事業主に向けた啓発の場が少ないだけでなく、労働者に向けたセミナー等においても男女共同参画の視点が不足している。働く場における男女共同参画の推進は大変に身近で労働環境や家庭生活への影響も大きいことから、積極的に働き掛けていくことが望まれる。

【地域に向けて】

自主防災組織の結成や活動において、女性の視点に立った取り組みが進められていることは評価できる。

これからは、女性が地域の中で意思決定の場に参画できるよう啓発していくとともに、男性が仕事だけでなく地域活動にも関われるよう、男女が共に責任を持って地域活動に参画できる意識啓発や環境づくりが大切である。

【相談体制】

ワーク・ライフ・バランスの推進のためには、「仕事と生活の両立相談」など推進に伴うさまざまな課題解決のための相談体制を設ける必要がある。

【広報】

ワーク・ライフ・バランスの啓発について、ホームページに掲載するなどインターネットの活用も含め、さらに幅広い啓発方法を工夫すべきである。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

性に関する理解の推進は、学校と地域とアルザにいがたで行われており、様々な工夫がなされているが、引き続き取り組みを進めてもらいたい。

また、ライフステージに応じた健康づくりについて、新潟市のがん検診の受診率は低く、原因究明が必要である。

【学校における教育】

思春期の子どもと子どもを持つ親を対象とする思春期健康教育を、すべての区において保健所と小・中・高等学校が連携して行っていることは大いに評価する。

教員に向けた研修は養護教諭だけではなく、一般教諭への指導の機会を設定する必要がある。また、研修会への参加者が少なかったことから、原因を分析し性教育の研修を充実させてもらいたい。

さらに、研修内容に「ジェンダー教育」や「セクシュアル・マイノリティ^{※7}への理解」を盛り込み、性を正しく理解するための啓発が継続されていくことを望む。

【アルザにいがたでの啓発】

「アルザにいがた」で市民向けに、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ^{※8}についての啓発講座を開催していることは評価できるが、さらに分かりやすい内容となるよう工夫してほしい。

【がん検診の対応】

がん検診については、女性専用車を設定するなど受診しやすい仕組みを工夫していることは評価できるが、がん検診の受診率（特に女性特有のがん）が低いこと、原因究明の必要がある。

【産婦人科医による健康相談】

保健所を会場として行っている産婦人科医による健康相談において、不妊・性・思春期・更年期などについての個別相談を行っていることは評価できる。さらに広く周知し、実施回数を増やすなど、生涯を通じた女性とその家族の健康の保持・増進を支援してほしい。

目標6 女性に対する暴力の根絶

－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

DV（配偶者等からの暴力）被害者支援において、新潟市で配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）を開設したことは、大きな成果である。文字通りDV被害者支援の中心として取り組みを進めてもらいたい。

また、セクハラ・性暴力の防止に向けた正しい理解のため、さらなる啓発に取り組んでもらいたい。

【DVセンターの開設】

DVセンターを早期に開設したことにより、自立に向けた助言や手続きの同行など、DV被害者への支援体制が整ったことは大いに評価できる。

DVセンターについては、リーフレットを工夫するなど周知を図っているが、障がい者などのさまざまな団体に働き掛けるなど、さらに広報の方法を検討してほしい。

一部の業務について民間支援団体に委託するなど連携を図っていることは評価できるが、DV被害者への総合的な支援と二次被害の防止のため、民間支援団体も含め関係機関等とのさらなる連携の強化を望む。

DV被害者支援のため、今後さらなるDV被害を防止する加害者更生事業を検討していく必要がある。

【デートDV防止セミナー】

高校生・大学生を対象にデートDV防止セミナーを実施したことは評価できるが、セミナーを実施した学校が少ない。未開催の学校に働き掛けをし、中学生に対しても実施を拡大してもらいたい。

【セクハラ防止】

セクハラ防止リーフレット作成やハンドブック「働く女性のために」で関係法令や相談窓口の周知を図ったことは評価できるが、中小企業や自営業にも広く周知を図ってほしい。

【性暴力防止】

性暴力が幼児から大人まで広がっていることから、実態を把握し、人権を尊重する意識の醸成と社会環境の整備の視点に立った施策が必要である。安心、安全なまちづくりのため、関係部署・機関と連携して啓発に取り組んでほしい。

◆用語解説

□ポジティブ・アクション（積極的改善措置）〔 ※1 〕

社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のことをいいます。

□仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）〔 ※2 〕

「憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」

□DV（ドメスティック・バイオレンス）〔 ※3 〕

本計画では、配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、性的暴力などをDVとしています。また、配偶者以外の交際相手からの暴力も含めるものとします。

なお、DV防止法では、配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者及び元配偶者を含む）からの身体的暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を「配偶者からの暴力」としています。

□ジェンダー〔 ※4 〕

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いといった価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

□メディア・リテラシー〔 ※5 〕

メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力をいいます。

□エンパワーメント〔 ※6 〕

自らの意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力を持った存在になることをいいます。

□セクシュアル・マイノリティ〔 ※7 〕

同性愛者（レズビアン、ゲイ）、両性愛者（バイセクシュアル）、性別越境者（トランスジェンダー、性同一性障がい者も含む）など性指向や性自認に関して少数派である人。性的少数者ともいう。

□リプロダクティブ・ヘルス／ライツ〔 ※8 〕

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、生殖システムとその機能と過程に関わる全ての事象において、肉体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指し、単に疾病や障がいがないということではない。

また、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）は、全てのカップルと個人が子どもの数、出生間隔、時期を自由に責任をもって決め、そうするための情報や手段をもつことを基本的権利として認めることにあり、最高水準の性と生殖の健康を手に入れる権利である。

(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

施策の方向	評価
<p>(1)男女共同参画推進のための意識啓発</p>	<p>家庭や地域など広く一般市民に向けた広報・啓発活動として、市・区の広報紙や情報誌、ホームページなどは、その役割を十分になってきている。また、その媒体を活用した男女共同参画の意識啓発の推進は、ただ単に催し物の開催案内だけでなく、性差別につながるような表現や言い回しをしない、男女の性別による固定的役割分担意識を助長しないなど男女共同参画に配慮した表現がされている。</p> <p>また、事業案内だけでなく、その内容や参加者の感想なども広く紹介することで、市民に向けて、さらに効果的な意識啓発となっている。今後も、男女共同参画の推進を意識した主要な啓発ツールとして、効果的な活用が必要。</p> <p>各区の地域推進員による企画事業は、地域における有効な啓発事業として定着してきているが、今後も地域に最も身近な啓発事業として、その地域の特性を考慮した企画の検討が必要。</p> <p>保育者に対する啓発や学校における男女平等教育の推進は、次代を担う子どもたちへの重要な啓発となるため、特に学校における啓発の取り組みは、強力に進めていくことが重要である。</p> <p>市職員に対する意識啓発の取り組みとして、男女共同参画推進会議の開催や会議メンバー等を対象にした研修会の実施で、職員の上層部から広く各部署で伝達された。また、一般職員に対しても新任職員・キャリア開発研修（10年目職員）において、男女共同参画の意識啓発研修が実施されており、全職員が研修を受ける体制が整いつつある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革</p>	<p>社会通念や慣習・しきたりなどでは、性別による固定的な役割分担意識が根強く残り、市民への意識調査結果でも男女の地位の平等感が最も低くなっている。また、このことが男女共同参画社会を実現するうえで大きな障害となっている。男女の性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、多様な生き方への選択を可能にする社会を進めるため、男女それぞれが置かれている状況を把握することが重要である。</p> <p>市の広報物が市民に与える影響は大変大きい。このため情報誌やホームページでは、引き続き用語・イラストなど男女共同参画の視点に立った表現を用いるとともに、固定的役割分担意識の解消に向けた表現を心掛ける必要がある。</p> <p>また、各種統計資料の分析と活用を十分に行い、社会制度の見直しの材料となるジェンダー統計の作成も必要である。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

施策の方向	評 価
<p>(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充</p>	<p>審議会等への女性委員の参画の拡充を図るため、4月に「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」施行し、市役所全体で女性委員の参画促進に向けた取り組みを進めたことは評価できる。</p> <p>しかし、女性参画状況調査などの結果を基にした、各審議会等の所管課に対する指導及び審議会等の女性委員の参画促進に対応するための具体的な対策（女性人材リストの整備と活用）についてはさらに検討が必要。</p> <p>市の女性職員の管理職等への登用については、市の施策や方針決定過程における女性の参画を進めるため、今後も性別によらない人材把握と処遇に努めるべきであると考えます。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進</p>	<p>企業等における女性の参画拡大に向けた意識啓発の取り組みがあまり進んでいない状況にあるため、ポジティブ・アクションの必要性とその効果についての理解とポジティブ・アクションそのものの推進の取り組みについて、庁内の商工労働関係部門と連携を図っていく必要がある。</p> <p>また、女性のエンパワメントの推進に向け、引き続き講座や講演会などの学習機会を提供していくことが必要。</p>

目標3 働く場における男女共同参画の推進

—男女間格差の解消と就業支援—

施策の方向	評 価
<p>(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>雇用の分野において、男女が対等な立場で働くための法整備などが進んできたにもかかわらず、職場における男女の平等感は相変わらず男性が優遇されていると感じている人が多い。また、家族形態や雇用・就業面における変化により、女性を取り巻く雇用状況は今なお厳しい状況にある。このように課題が山積する現代社会においては、広く多様性を認め個性と能力を十分に発揮できる社会を形成することが重要である。</p> <p>女性をはじめ全ての人が働きがいと意欲をもち、安心して働くために法律や制度・相談窓口などを記載した、ハンドブック「働く女性のために」は、男女の均等な雇用の確保と啓発に大変有益なものである。今後も増刷や簡易版の作成などを検討して、広く啓発に役立てることが重要である。</p> <p>また、男女共同参画推進センターで開催している雇用分野における男女の均等な機会と待遇確保のための各種講座開催や賃金労働時間実態調査による女性労働者の実態把握と今後の改善策の検討材料の提供、そして女性労働問題相談は雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保に貢献できたため、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)女性の職業能力の開発支援と就業支援</p>	<p>職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発は、女性の職業能力の開発機会提供を目的とする取組であるが、女性労働者のほか事業主に対しても周知・啓発し、男女共同参画の視点を持って取り組まれていることは意識の高揚に大変有益である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3) 農業や自営業等における男女共同参画</p>	<p>家族単位で農業を営む家族経営は、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件が曖昧になりやすいほか、女性は労働のほか家事・育児・介護等の負担をより多く担っている状況がある。女性に対等なパートナーとして主体的に経営に参画でき、意欲と能力を十分に発揮できる家族経営協定の締結は農業経営の改善だけでなく、男女共同参画社会実現の観点からも大変重要であることから、協定の普及・促進に向けた一層の啓発が必要である。</p> <p>地域の女性農業従事者を対象とした「女性セミナー」の開催は、女性起業家や地域リーダーとして活躍している方々を講師とするなど、性別による固定的役割分担意識について考えるよい機会となっており、参加者からも意識の見直しについて前向きな意見が寄せられている。また、本事業を通して女性の起業や地域リーダーとして活躍する女性の増加に繋がっていくことが期待される。</p>

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

施策の方向	評 価
<p>(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発</p>	<p>働き方の見直しに関する啓発として「男性の育児休業取得促進事業」の職場内研修でワーク・ライフ・バランスを推進した。この中で男性の仕事中心の生き方や家事・育児・介護等の女性への偏重の見直しなど個人に向けた啓発だけでなく、企業の経営者側に対してもワーク・ライフ・バランスの推進がこれからの企業の経営戦略として、企業にとってもメリットになることを啓発できた。</p> <p>長期的な経済の低迷により、働き方の見直しに取り組むことが難しいと考える企業も少なくないと思われるため、商工労働関係部署との連携により企業に対してより一層啓発が図れるよう新たな事業展開が必要である。</p> <p>市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、妊娠障がい休暇導入を図るなど、働きやすい職場環境の整備に向け市役所が率先して取り組んでいる。引き続き関係課との連携を強化して育児休業や介護休暇等の各種制度の周知と利用促進に向けた意識啓発を図る必要がある。</p> <p>家庭生活や地域活動への男女共同参画の推進にあたっては、アルザにいがたの各種講座が男性の家庭生活への参画や女性の社会参画についてさまざまな切り口で啓発が図れるよう工夫している。また、生涯学習センターや公民館における家庭教育をテーマとした講座等は、男女が共に家庭責任を果たすことの重要性を啓発するよい機会であることから、引き続き多くの保護者に参加してもらえよう継続的な実施が必要。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援</p>	<p>子育て支援策の充実にあたっては、保育園における早朝・延長保育や休日保育、乳児保育や障がい児保育などの実施が、子育てと仕事の両立に大きく貢献していることから、引き続き利用者のニーズに対応した事業の実施に取り組む必要がある。また、放課後や休日、長期休暇時における児童生徒の安心・安全な居場所の提供も、仕事を持つ親が安心して就労することに繋がることから、新規開設可能な施設の検討を行うなどの一層の取組が必要である。</p> <p>各種介護サービスの充実や訪問指導、認知症サポーターの養成など介護に関するさまざまな事業を通して、一人でも多くの介護者の負担軽減が図られ安心して仕事や地域活動に参画できるよう、引き続き取り組んでいくことが重要である。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

施策の方向	評 価
<p>(1)性を理解・尊重するための啓発活動の推進</p>	<p>公民館やアルザにいがたにおける講座の開催は、健康や性、こころの問題等について理解を深めるよい学習の場であることから、引き続き内容等を工夫するなど一層の知識の普及に努める必要がある。</p> <p>また、学校等における性教育に関する指導は、児童・生徒一人ひとりが互いの性を理解し尊重することを学ぶ大切な場であることから、年間指導計画立案についての研修等を通して一層の指導充実が図れるよう取り組む必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)ライフステージに応じた健康づくりの支援</p>	<p>生涯にわたる健康づくりのための支援として、がんの早期発見、早期治療を促進するため、各種がん検診受診の重要性の一層のPRを図り、受診率の向上に繋げることが重要である。</p> <p>妊娠・出産等に関する安産教室や相談事業等の実施にあたっては、妊婦だけでなく夫（パートナー）に参加を呼びかけるなど、男女で協力することの必要性や責任の重要性について啓発を図っている。引き続き、女性の健康について男性からの理解が進むよう啓発を図っていく必要がある</p> <p>アルザにいがた「こころとからだ専門相談」等の一層のPRを図るなど、悩みを抱える方々に相談窓口の情報が届くようさらなる周知を図る必要がある。</p> <p>性感染症等への対策としてのエイズ相談・検査については、イベント会場での予約不要の即日検査を実施するなど、検査を受けやすい環境づくりを進めているが、出張回数を増やすなど相談・検査体制の一層の充実に努める必要がある。</p>

目標6 女性に対する暴力の根絶

－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

施策の方向	評 価
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり	
〔1〕DVを容認しない社会づくりの推進	<p>7月に配偶者暴力相談支援センター（以下「DVセンター」という）を開設したことによりリーフレットや市報などを活用しDVの啓発を行っている。DVの正しい理解を進めることから、被害者であることを認識させ相談につなげていくことが重要である。併せて、リーフレットやカードの配布などさまざまな媒体を利用して、DVセンターの周知を図っている。アルザ相談室や女性相談員のDV相談が前年並みにもかかわらず、開設以来、1,000件を超える相談を受けており、潜在的な被害者の掘り起こしが図られたと考えられ、DVセンターの認知には一定の効果があった。</p> <p>DVが人権侵害であるという意識の醸成を図るための高校生や大学生を対象としたデートDV防止セミナーは、毎年開催する学校も増えているなど、学校関係者にも認知され定着してきている。今後は高校生活で1回はセミナーを受けることを目標に、若い世代へのDVについての意識啓発を図り、DVを容認しない社会づくりを進めることが重要である。</p>
〔2〕相談体制の充実	<p>平成24年7月にDVセンターを開設し、DV専門の窓口として被害者の相談、支援に取り組んでいる。また、当初の想定よりも多くの相談が寄せられたため、年度途中で相談員を増員するなど、DVセンターを設置したことは非常に意義の大きいものであった。</p> <p>また、事例検討会や研修会などの開催は、相談従事者のスキルアップと共に、相談員同士の相互協力にも役立つものであった。また、庁内関係課とのケース検討会を開くなど、被害者の支援にあたっては連携強化が図られた。</p>
〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実	<p>被害者の一時保護については、県女性福祉相談所で行うこととなっている。県と連携して一時保護につなげているが、決定に手間取るケースなどが見られたことから、緊急時の安全確保について検討する必要がある。</p> <p>DV相談支援の司令塔的な役割をはたすDVセンターを開設し、全市的な対応の中心となって取り組んでいる。また、DV被害者の自立支援にあたっては、各種制度の情報提供や同行支援などを行い、生活再建に向けた支援を行うほか、外国人被害者の通訳の派遣など被害者の状況に応じた支援を行っている。</p> <p>今後は、DV被害者は精神的なダメージを負っていることから、心的な支援策の充実について検討する必要がある。</p>

〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化	<p>DV被害者の多くが子どもを伴っている。また、高齢のDV被害者も多いため、被害者支援の視点からも関係機関との連携は重要である。</p> <p>DV被害者の支援にあたっては、関係機関や民間支援団体との連携が不可欠である。DVセンターはそれらの機関や援団体との連携について、中心的な役割を担っており、今後も強化を図る必要がある。</p> <p>計画推進のための体制づくりは、今後の課題として検討する必要がある。</p>
-----------------------	---

施策の方向	評 価
(2) セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進	<p>職員向けのセクシャル・ハラスメント対策は行われているが、市民向けの啓発はリーフレットとハンドブックのみであるうえ、その活用も限定的である。セクシャル・ハラスメントは重大な人権侵害であるとの認識に立ち、防止に向けた啓発を工夫する必要がある。</p> <p>犯罪である性暴力の撲滅に向け、地域、学校、警察等と連携をとりさまざまな対策が取られている。インターネットの普及により性に関する情報が氾濫し、成人に限らず子どもが被害者となることもある。社会環境の浄化が性暴力のない安全な社会を作るものであり、今後も、引き続き関係者と連携し取り組む必要がある。</p>

(4)事業所管課自己評価

(第1次評価)

体系別事業実施状況

体系別事業実施状況の見方

◎ 「事業コード」

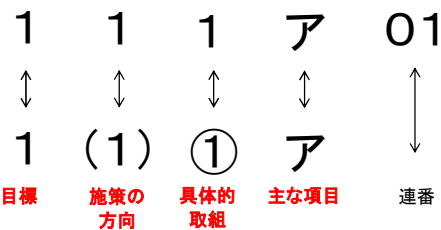
施策体系別事業実施状況（記載例）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -	← 第2次新潟市男女共同参画行動計画の「 目標 」を示します
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	← 上記の目標に基づいて実施する「 施策の方向 」を示します
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進	← 上記の施策の方向に基づいて実施する「 具体的取組 」を示します
ア 広報紙や情報紙、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します	← 上記の具体的取組に係る「 主な項目 」を示します
イ 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます	
ウ 各区の男女共同参画地域推進員と連携して地域での男女共同参画啓発事業を実施します	
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進	
ア 保育園、幼稚園、小・中学校、高校において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます	
イ 自立に向けた職業観・労働観を育み、男女共同参画の視点を踏まえ、主体的に進路選択する教育を推進します	
③ 職場における男女共同参画についての研修支援	
ア 各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます	
イ 市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します	
(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	
① 男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供	
ア 男女共同参画の実態や市民意識に関する調査を実施します	
イ 男女間格差等の実態を明らかにするため、各種統計情報の中で男女別データの収集・分析に努め、活用につなげます。	
ウ 社会制度や慣行等での問題点をわかりやすく情報提供していきます	

※主な項目に基づいて実施する「**事業**」が下記の図-①に表記した「01」から「03」のように連番で表示します。

図-①

事業コード	事業名	実施主体
111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	市報にいがた等、市の広報する
111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	情報誌アルザやホームページ等について啓発する
111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	区だより等、市の広報を通じ



◎ 「事業所管課の評価」（A～Dの4段階評価）

平成23年度の「事業・取組内容」の実績について、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容」をもとに4段階で自己評価。

- A：大いに効果があった（大いに貢献した）
- B：効果があった（貢献した）
- C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）
- D：事業を実施しなかった

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
1	111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	広報課	【事業内容】 市報にいがた等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 市の広報媒体を通じて、家庭や地域等への男女共同参画の推進を図る	市民	250,291	市報にいがた・区役所だより発行事業全体額
2	111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 情報誌アルザやホームページ等の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を主会場に年1回「アルザフォーラム」を開催することにより、男女共同参画に関する広報や啓発を行う。	市民	1,350	
3	111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	北区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	5,928	区だより発行事業全体額
4	111704	男女平等・男女共同参画についての広報活動	東区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 毎月第1・3日曜日に東区だよりを発行し、区政や市民活動等に関する情報を提供する	市民	10,492	
5	111705	男女平等・男女共同参画についての広報活動	中央区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 区だよりを活用して男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施する	市民	14,472	区役所だより発行費全体

平成24年度実績				
平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
DV連載記事(7/22、8/12、9/9号) アルザフォーラム2012(10/7号) イクメン・カジダンコンテスト(12/16号) 審議会・講座・相談等は随時掲載 ※アルザフォーラムの案内については、テレビ・ラジオでも広報した。	【配慮・効果(貢献)内容】 ○多くの市民に、男女共同参画に関する催し物などに関心を持ってもらえるよう、掲載時期に配慮した。 ○性差別につながる言葉、言い回し、女性を特別視する表現や男性側に対語のない表現は使用しないなど、男女の固定的役割分担意識を助長することのないよう配慮した。 【課題】	A	25	引き続き、男女共同参画について啓発する記事を掲載する。
アルザフォーラムの開催 参加者数 延べ1,693人 基調講演、分科会、ワークショップ 外 ポスター 280枚 リーフレット 7,000枚	【配慮・効果(貢献)内容】 アルザフォーラムを実施するだけでなく、ポスターやリーフレットの作成、市報、HP、TV等での広報を行い、広く市民への啓発を行った。 【課題】	A	25	
区だよりに男女共同参画啓発事業の開催案内を掲載するとともに、開催後の参加者の感想や事業内容などを紹介した。 また、北区役所でのイクメン・カジダン写真コンテスト応募作品の展示案内を掲載し、展示中は庁内放送を実施した。 なお、発行にあたっては、内容(文、写真)について、ジェンダー的な偏りがないよう留意した。 また、今後も男性が男女共同参画啓発事業に気軽に参加できるよう、熱心に関心をもって事業に参加された方々の姿が伝わる写真やコメント等内容掲載に心がけた。	【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を行った。 【課題】 「男女共同参画」という言葉を広く知ってもらうため、市民のほか庁内でのPR拡大が今後必要と思われる。	A	25	
東区だよりに男女共同参画推進事業のお知らせを掲載した ・講演会「失敗しても大丈夫～子育ての心理学」(碓井真史)12月2日号掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 ・区だよりの掲載により、多くの参加者を集める事ができた(参加者135人中102人が市報・区だよりに見て参加) 【課題】 講演以外でも男女共同を意識した紙面づくりに努める(特集記事など)	A	25	
中央区だよりに次の記事を掲載した ・相談会 2件 ・シンポジウム 2件 ・講演会 5件 ・アルザフォーラムワークショップ 5件 ・男性のための料理教室 3件 ・子育て支援 1件 ・付属機関委員の募集 1件 計19件	男女共同参画に関する情報を優先して中央区だよりに掲載することにより区民の意識向上に寄与した	A	25	継続して行動計画の目標に配慮した記事の掲載を行う

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
6	111706	男女平等・男女共同参画についての広報活動	江南区地域課	【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	7,511	区だより発行事業全体額
7	111707	男女平等・男女共同参画についての広報活動	秋葉区地域課	【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 区役所だよりを活用し、男女共同参画関連の広報・啓発活動を実施する。	市民	7,034	区だより発行事業全体額
8	111708	男女平等・男女共同参画についての広報活動	南区地域課	【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	4,720	区だより発行事業全体額
9	111709	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西区地域課	【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	8,735	西区だより発行事業全体額
10	111710	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西蒲区地域課	【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する 【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	6,040	区役所だより発行事業全体額

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
江南区役所だより「こうなん」に男女共同参画事業の開催案内を掲載。また、開催後の参加者の感想や事業内容を紹介した。	【配慮・効果(貢献)内容】 広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。	A	25	
区役所だより以下の記事を掲載した。 ・秋葉区男女共同参画地域推進員企画事業「お父さんの料理教室」の案内・参加募集について。(2月3日号) ・秋葉区男女共同参画地域推進員企画事業「お父さんの料理教室」実施報告について。(3月17日号)	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の固定的な役割分担等にとられない内容で(言葉の表現等)掲載すると共に、事業実施後には実施報告も掲載することで共同参画意識の啓発に努めた。 【課題】 男女共同参画に関する事業の案内及び実施報告をさらに積極的に行うこと。	B	25	男女の固定的な役割分担等にとられないよう言葉の表現や内容に注意し、企画事業の案内と実施報告を併せて掲載することで、より一層の啓発を図る。
区だより、南区地域推進員企画事業の開催案内や、「イクメン・カジダン写真コンテスト」の展示案内の記事を掲載した。 また、「24時間DVホットライン」の案内など、女性に対する暴力をなくす取り組みの情報を掲載した。	【配慮・効果(貢献)内容】 広報、啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図る 【課題】 ・情報の発信に際しては、内容についてジェンダー的な表現や偏りがないように配慮する。	A	25	男女の性別による役割分担意識にとられないことがないよう、表現方法に注意する。また、区における推進事業の広報を積極的に行い、さらに啓発に努めていく。
西区だより男女共同参画啓発事業の開催案内やDVって何?等の啓発記事を掲載。 ・男女共同参画地域推進員企画講演会「怒りの感情、どうしてますか?」～家庭や社会に潜むDV～11/17開催(参加者数22名) ・開催案内、DVって何?10/21号 ・開催告知11/4号 ・開催報告、DVを知ろう・主な相談窓口の案内12/2号	【配慮・効果(貢献)内容】 西区だよりを通じ、区民の男女共同参画意識の向上を図った。また、西区だよりの記事、写真等の内容はジェンダー的な偏りが生じないよう配慮した。 【課題】集客数UP	A	25	
区だより男女共同参画推進事業の開催案内を掲載した。 また、男女共同参画週間には庁内放送を行い来庁者に対する啓発も行った。 区役所だより仕事と子育ての両立を支援できるよう、各支援センターからのお知らせを毎月掲載した。	【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。 【課題】	A	25	事業の開催案内だけでなく、実施報告や男女共同参画の意義なども掲載し、さらなる意識啓発に努める。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
11	111401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。</p>	市民	6,590	男女共同参画推進事業費の全体額(うちフォーラム開催負担金1,350)
12	111402	人権講座	公民館	<p>【事業内容】 「人権と差別」について、日本人の人権感覚を探りながら、人権に関する認識を深め、差別のない明るい社会の構築に向け、身近な問題を考える</p> <p>【取組内容】 多様な視点から人権について学ぶ講座を実施し、市民の人権意識の啓発を進める</p>	市民	18,851	公民館事業費全体
13	111403	女性セミナー	公民館	<p>【事業内容】 男女共同参画社会をつくるため、女性がかかえている問題を見つめ直し、女性も男性も自分らしく生きるためにはどうすればよいかを考える機会とする</p> <p>【取組内容】 男女共同参画社会を考える講座を実施し、女性の人権意識向上やキャリア形成を図る</p>	市民	18,851	公民館事業費全体
14	111401	男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課・区地域課	<p>【事業内容】 全市及び各区毎に啓発事業を実施する</p> <p>【取組内容】 各区役所と連携しながら事業を実施し、地域における男女共同参画を推進する。</p>	市民	767	市民への意識啓発事業全体額

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>各種講座を開催 ※数字は延べ人数 参加者数 971人 ■女性の生き方講座(子育て期) 118人 ■男性の生き方講座(子育て期) 47人 ■女性の生き方講座 72人 ■男性の生き方講座 58人 ■ジェンダーで社会を考える講座 126人 ■自己尊重講座・自己表現講座 225人 ■男女共同参画講座 60人 ■再就職支援講座 41人 ■保育者養成講座 140人 ■相談に携わる方のための講座 84人 □アルザフォーラムの開催 参加者数 1,693人 開催日 11月17日(土)~25日(日) <基調講演> 落合恵子さん(作家、東京家政大学人間文化研究所特任教授)「私らしく生きる~それぞれが、それぞれの「色」に輝いて~」 <分科会> 「写真でつこう! 家族記念日~ファインダーを通してみる家族への想い~」 <協賛事業> 3団体 <各区男女共同参画推進事業> <ワークショップ>(市民企画) 29企画</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座全体で、参加者の5割が初めての参加であり、男女共同参画意識の広がりと、アルザにいたる認知度拡大につながった。</p> <p>【課題】 各講座の企画にあたっては、男女共同参画の視点で参加者の興味・関心を引き付け、参加に繋がる内容、広報の検討が必要。</p>	A	25	講座を企画する上で、男女共同参画行動計画の目標に沿い、多くの具体的取り組みを視野に入れて計画することが必要。
<p>子どもの人権や命の大切さについて学ぶ講座や講演会、平和と人権について考える機会を提供した。 実施館数:9館 延べ参加者数:609人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保護者を対象とした親子の関係から人権について学ぶ講座や、中学生を対象とした平和や命を考える事業など、幅広い世代に人権意識の啓発を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	様々な世代に関心を持っていただけるプログラムづくりに配慮する。
<p>家事・育児・仕事など女性が抱えている問題や生き方について考える講座を通して、女性の人権について学ぶ機会を提供した。 実施館数:9館 延べ参加者数:882人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多くの女性が関心を持っている身近な問題を通して男女共同参画社会を考える講座とした。 子育て中の女性が気軽に参加できるよう保育付き事業を実施した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	保育の実施や女性が身近に抱える問題を取り上げるなど、女性が参加しやすい講座づくりに取り組む。
<p>各区に男女共同参画地域推進員を3名ずつ配置し、啓発事業を実施。 ・講演会:東区 135人、中央区 29人、江南区 17人、南区 33人、西区 22人、西蒲区 24人 ・男の料理:北区 23人、秋葉区 14人、南区 16人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多くの方が関心を持っている防災、子育てや介護など家族の関係、また最近増加傾向にあるDVなどをテーマに講演会を開催することで、男女共同参画について全く関心のない方々に対しても間接的に男女共同参画の大切さを啓発した。また、男性の家事等への参画促進を図るため、日常生活に不可欠な料理という身近なテーマから参加してもらい啓発につなげた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	男女共同参画の視点を外すことなく、新しい視点をもって引き続き事業を企画していく。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
15	112701	保育園の保育者に対する啓発	保育課	<p>【事業内容】 乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的とした園内研修を行う</p> <p>【取組内容】 各保育園で、子どもの性差や個人差に留意し性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように園内研修を実施した。</p>	保育園の保育者	0	
16	112702	男女平等教育パンフレットを活用した男女平等教育の推進	学校支援課	<p>【事業内容】 小学校3年生・6年生用、中学校2年生用の男女平等教育パンフレットを計画的に活用し、授業の実践をとおして男女平等教育を推進する</p> <p>【取組内容】 市立全小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に指導用資料と活用の手引きを配付し、年間指導計画への男女平等教育の位置付けと学習資料の活用を推進する。</p>	小学校3年生・6年生、中学校2年生	569	
17	112703	男女平等教育推進研究会	学校支援課	<p>【事業内容】 市立学校における男女平等教育の内容・指導の在り方等について研究協議を行い、男女平等教育の推進に資する</p> <p>【取組内容】 男女平等教育推進研究会を開催し、男女平等教育の教育課程への位置付けを推進する方策を検討する。</p>	学校・男女共同参画関係機関を代表する委員	14	
18	112401	キャリア教育推進事業	学校支援課	<p>【事業内容】 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進する</p> <p>【取組内容】 小・中・中等教育学校のキャリア教育担当者が、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進できるよう指導・助言を行う。</p>	教職員		

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○園内研修を活用し、子どもの個人差や性差を考慮し、人権に配慮した保育を行うよう啓発した。</p> <p>○保育の中で性別による役割分担や固定観念をつくらない言葉掛けや取り組みを日々の保育の中に実践した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ジェンダー教育に関する認知度はかなり高まった。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>6月に市内全小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に以下の学習資料(パンフレット)と男女平等教育資料活用の手引きを配付し、年間指導計画に位置付けて指導するように依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生用パンフレット「らしさってなあに?」:95% ・小学校6年生用パンフレット「自分らしく」:97% ・中学校2年生用パンフレット「ひとりひとりが活躍できる社会をめざして」:76% 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学習資料(パンフレット)に基づき、性による固定的な役割分担をしないことを具体的な例を通して学ばせることに役立った。 小・中学校共に男女平等教育を学級活動や道徳、進路指導などの年間指導計画への位置付けが進んだ。</p> <p>【課題】 学習資料/パンフレットに載っている「保護者へのメッセージ」が保護者に紹介されるような活用に配慮していく。</p>	A	25	各学校において、年間指導計画への位置付けが進むことと併せて「保護者へのメッセージ」が活用されるように配慮していく。
<p>○教職員関係者を含めて男女平等教育推進委員を委嘱し、年間2回の男女平等教育推進研究会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究会委員:女性7名、男性5名 ・第1回:11月9日、第2回:2月18日 <p>○学習資料や活用の手引きの内容検討を行い部分改訂を行った。</p> <p>○「(別紙資料)男女平等教育学習資料(パンフレット)の活用」を作成した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・委員の構成は男女比のバランスを考慮した。 ・学習資料の活用について、各学校の事例を別紙資料にまとめ紹介することができた。</p> <p>【課題】 効果的な指導がなされるために、学習資料(パンフレット)の掲載資料等を見直していく。</p>	A	25	効果的な指導がなされるために、学習資料(パンフレット)や「(別紙資料)男女平等教育学習資料(パンフレット)の活用」の内容をよりよいものにしていく。
<p>中・中等教育学校のキャリア教育担当者の研修会、学校訪問等において、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進について指導・助言を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 キャリア教育の全体計画を見直し、改善する視点として、男女共同参画の視点をとらえることができた。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点を踏まえた、キャリア教育の全体計画の見直し・改善を進める。</p>	B	25	男女共同参画の視点を踏まえ、基礎的・汎用的能力を育成し、子どもの主体的な学習態度や生活態度の形成を図るキャリア教育を推進することが大切である。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
19	113701	男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課	【事業内容】 企業等への出前講座を実施し男女共同参画についての意識啓発を図る 【取組内容】 各企業に男女共同参画社会の重要性を認識してもらい、主体的に取り組んでもらえるよう啓発を行う。	事業主・雇用者	1,000	男性の育児休業取得促進事業費
20	113401	男女共同参画に関する情報提供による意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進会議を開催し、男女共同参画に関する施策を総合的に推進する 【取組内容】 市職員に対して男女共同参画に関する一層の意識の醸成を図る。	市職員	110	職員への意識啓発事業全体額
21	113402	職員研修中での男女共同参画についての講座の開催	人事課	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う 【取組内容】 職員研修を通じて、職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図る	市職員		

④ 地域リーダーの育成

22	114701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 地域で男女共同参画を推進する地域リーダーを育成するための講座の開催などを行う 【取組内容】 講演会や講座などの開催により、男女共同参画の意識啓発の推進を図る	市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額
23	114401	男女共同参画を推進する団体・グループの活動支援	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて団体・グループの活動の場の提供と、お互いの情報交換の場をつくる 【取組内容】 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」において団体・グループの活動の場や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する	団体・グループ	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
男性の育児休業取得促進事業の申請があった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催し、事業主や労働者に理解を深めてもらう場とした。(実施事業所:5事業所)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>事業主に積極的に研修会に参加してもらい企業における男女共同参画の重要性を再認識してもらうことで、事業所全体に男女共同参画の意識が浸透するよう配慮した。</p> <p>【課題】</p> <p>イクメン・カジダンという言葉が浸透してきたことにより、少しずつ男性の育休取得率も上がってきている。しかし、大多数の事業所で取得が0に近いというのが実態である。</p>	A	25	引き続き、事業を通して男性の育児休業取得の向上と男女共同参画の推進を図っていく。
男女共同参画推進会議メンバー(部次長職以上)及び市役所近隣職場の所属長を対象に男女共同参画についての研修会を開催し、上層部からの意識の啓発を図った。 11/19 参加者:68人 講師:内閣府男女共同参画局推進課長 テーマ「地方自治体におけるポジティブ・アクションの推進について」	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>研修会では、ポジティブ・アクションの推進の意義や必要性、国や地方自治体、民間の取組や職場における現状などについて説明いただき、市職員上層部からの意識の啓発を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	引き続き、上層部からの啓発事業を通して市職員に広く男女共同参画の推進を図っていく。
以下2階層での男女共同参画に対する意識啓発研修の実施。 ・新任職員研修 ・【採用9～10年目】キャリア開発研修	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>研修を通じて、職員に対する男女共同参画についての職意識啓発が図れた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>■男女共同参画講座「伝えるコツをつかもう！男女共同参画」</p> <p>・講師 福井正樹さん</p> <p>・受講者 20人</p> <p>・開催日 12/7</p> <p>■「私は男女平等を憲法に書いた」上映会</p> <p>・参加者 40人</p> <p>・開催日 3/12</p> <p>■ジェンダーで社会を考える講座</p> <p>受講者 126人</p> <p>開催日 2/23～3/23(全4回)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女共同参画を推進するためのエンパワーメントを図ることができた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>■団体交流の機会を設ける</p> <p>・登録団体交流会を2回開催</p> <p>第1回 7/20 参加:26団体、27人</p> <p>第2回 2/16 参加:32団体、35人</p> <p>・アルザフォーラム2012のワークショップ参加団体説明会で、情報交換の場を設けた</p> <p>10/13 参加:20団体、24人 実行委員2人</p> <p>■活動の場を提供</p> <p>・アルザフォーラム2012でワークショップを募集し、団体の日頃の活動を発表する場を提供した。</p> <p>■各種情報を提供</p> <p>・登録団体の一覧と活動などをホームページに掲載</p> <p>・オープンスペースに登録団体用の掲示板を設置</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>登録団体交流会をはじめ、ワークショップ説明会などに情報交換の機会を設けた。</p> <p>【課題】</p> <p>情報交換の場における、団体の積極的参加の推進</p>	A	25	

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
24	115701	関係資料の収集・提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報を収集・提供し、国際社会の動向についての理解促進を図る</p> <p>【取組内容】 男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供を行う。</p>	市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額
25	115401	外国籍市民懇談会の開催	国際課	<p>【事業内容】 多文化共生社会づくりと外国籍市民にとっても住みやすいまちづくりを推進するため、外国籍市民が気軽に話し合える場を持つと同時に、地域住民との接触・交流の機会を増やすための支援を行う。</p> <p>【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進</p>	外国籍市民	195	
26	115402	外国語情報紙発行(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	<p>【事業内容】 英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語による生活情報紙を発行する</p> <p>【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進</p>	外国籍市民	832	
27	115403	相談窓口の開設(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	<p>【事業内容】 人間関係やDV等も含め日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口の設置</p> <p>【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進</p>	外国籍市民	546	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>一般向けから研究者向けまで、女性問題に関する図書・資料を収集した。 主催講座やアルザフォーラムの基調講演などに合わせて資料を収集し提供した。 各種行政資料もわかりやすく分類・配置している。 ・蔵書数 17,659冊 ・年間貸出冊数 4,527冊(前年2,810冊)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座参加者へ講座に関係する図書の紹介や、オンライン化された図書館の利用方法についての説明を行い、利用の促進に努めた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>江南区、秋葉区の2区にて、外国籍市民を対象として事前に懇談テーマにつながる課題抽出のためのアンケート調査を実施し併せて委員の公募を行った。応募者と区より推薦のコーディネーターを委員に選任し、各区で各々2回懇談会を開催した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別や国籍・職業などさまざまなカテゴリーの外国籍市民と接することで、生活上の問題点をより具体的に把握することができた。</p> <p>【課題】 懇談会での意見を地域住民との接点・交流の機会の増加に結び付く具体的な方策にする。</p>	B	25	対象者へのアンケートで実情を把握するとともに、より身近な課題を抽出し地域との接点を増やしていく。
<p>外国籍市民向けに事業案内や行政機関からの日常生活に関する情報を掲載し、提供した。毎月発行。 「Niigata English Journal」(英語)850部、「柳都漫興」(中国語)950部、「ハヌルタリ」(韓国語)550部、「Agora」(フランス語)500部、「新潟セゴードニヤ」(ロシア語)500部</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地道な広報の積み重ねにより、情報が着実に外国籍市民に浸透した。</p> <p>【課題】 今後も男女共同参画の視点から有益な情報を提供していく。</p>	B	25	今後も男女共同参画の視点から有益な情報を提供していく。
<p>外国籍市民が日常抱える生活上の悩みや困りごとの相談を外国語で受け付けた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母語での相談を受け付けることにより、必要な情報を外国籍市民に提供することができた。</p> <p>【課題】 今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。</p>	B	25	今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

① 男女共同参画に関する調査, 情報の収集・提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
28	121701	男女共同参画に関する基礎調査	男女共同参画課	【事業内容】 市民の意識と実態を調査し, 男女共同参画に関する計画や具体的施策の立案, 事業評価指標等の資料とする 【取組内容】	市民	0	
29	121401	各種データの収集・整理	男女共同参画課	【事業内容】 男女間格差等の実態を明らかにするために, 各種の統計資料等から男女別データを収集・分析し, 活用につなげる 【取組内容】 ジェンダー統計を作成することにより, 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革を図る。	—	0	
30	121701	「情報紙アルザ」やホームページによる情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現に向け, 男女共同参画推進センターや男女共同参画施策についての情報提供や啓発を行う 【取組内容】 男女共同参画に関する啓発紙を発行するとともに, HPの適時更新を行い, 講座情報・相談情報などを提供する	市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

31	122701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて, メディア・リテラシーの重要性を啓発する各種講座の開催, 情報提供を行う 【取組内容】 メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進の学習の場を提供する	市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額
----	--------	-----------------------	---------	---	----	-------	-----------------

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
平成24年度は実施なし。	【配慮・効果(貢献)内容】 【課題】		25	
	【配慮・効果(貢献)内容】 市HPの「男女共同参画」のコーナーに、「男 女共同参画関連統計」の項目を設けて、順次 整備中。 【課題】	C	25	
■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・カラー版 1回 3,500部 配布先:市内施設・学校・保育園等・国内女 性関連施設など ・簡易版 1回 1,000部 配布先:公民館、図書館、関連施設など ■講座の募集など、タイムリーな掲載を行い、 そのままインターネット上で申し込みができる ようにするなど利便性の向上を図った	【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」 や男女共同参画施策について情報提供を 行った。 【課題】	B	25	
※実施しなかった	【配慮・効果(貢献)内容】 【課題】	C	25	メディア・リテラシー を視野に入れ、講座 を企画することが必 要

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
32	122イ01	情報モラル育成 事業	学校支援課	【事業内容】 情報モラル教育を促進する 【取組内容】 コンピュータやインターネット中心 に情報活用能力の育成を図るとと もに、子どもが情報に接する際の 態度や基本を指導する。	教職員		
33	122ウ01	「行政刊行物作 成の参考のため に」による周知・ 啓発	男女共同参 画課	【事業内容】 行政刊行物(ポスター・パンフレッ ト・リーフレット)の発行にあたって は、性別により役割を固定的に表 現(文言・挿絵など)することのない よう啓発を図る。 【取組内容】 男女共同参画の視点に立った市 刊行物となるよう職員に対し意識 啓発を図る。	市職員	110	職員への意 識啓発事業 全体額

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>情報活用能力の育成や情報モラルの向上を目指した研修を、新潟市立総合教育センターにおいて2回実施した。 (参加人数 のべ 73人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 個人としての尊厳を重んじる人権意識の向上の一助となっている。</p> <p>【課題】 新たなメディアの普及に対して安全、安心、適切な情報の受発信ができる取組を一層進める。</p>	A	25	変化が激しいICT環境で新しい情報を提供する。
<p>庁内全所属に対し男女共同参画推進に向けた取組を依頼する際、行政刊行物の作成にあたって配慮すべき事項を纏めた手引きを紹介し、活用を促した。新採用職員研修においても、このことが市職員として当然守られるべき市の取り組みとして研修内容に入れている。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 行政刊行物の作成にあつての配慮すべき内容を纏めた手引きを活用してもらうことで、それまで意識していなかった固定的役割分担意識や性差別について認識を新たにしてもらい、男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行に繋げた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
34	211701	審議会等委員への女性参画推進の進行管理	男女共同参画課	<p>【事業内容】 審議会等への女性の参画を促進するため、「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」を制定し、女性委員割合の進行管理を徹底する。</p> <p>【取組内容】 要綱に基づく審議会等への女性委員割合の進行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への女性の参画を促進に繋げる。</p>	各附属機関等 所管課	34	行動計画の 進行管理事 業の全体額
35	211702	審議会等委員への女性参画状況調査	男女共同参画課・行政経営課	<p>【事業内容】 政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を促進するため、毎年調査を行う</p> <p>【取組内容】 審議会等への女性委員割合の進行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への女性の参画を促進に繋げる。</p>	各附属機関等 所管課	34	行動計画の 進行管理事 業の全体額
36	211401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 女性から広く市政に参画(市の各種審議会等の公募委員など)してもらうため、能力開発を目的に市政のことについて学ぶための講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】 講演会や講座などにより、市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充に向けた意識啓発の推進を図る</p>	市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額
37	211701	女性人材リストの充実と情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 女性人材リストを作成し、整備するとともに、審議会等委員への女性の積極的登用を促進するため人材情報を提供する</p> <p>【取組内容】 女性人材情報を幅広く収集し提供することで、附属機関等の女性委員比率向上を図る</p>	各課	0	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>要綱に基づき全審議会等から登用計画書を提出してもらい、審議会等に関する調査結果を基にした各部区別の女性委員登用状況を取りまとめ男女共同参画推進会議に報告し、全職員へ公表することで進行管理を徹底した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 審議会等委員の各部別の女性委員登用状況を各部区長等から報告をもらい、その状況を認識してもらうことで、女性委員割合の低い審議会等への積極的な女性委員登用の促進と、全職員にも報告することで改選時等における女性委員登用についての注意喚起ができた。</p> <p>【課題】 附属機関等への女性の参画を促進するため、定期的な女性委員割合の進行管理に努め、女性委員割合の低い機関等所管課への働きかけを行う必要がある。</p>	A	25	<p>「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」に規定した登用計画の徹底を図る。</p>
<p>総務部行政経営課(附属機関等取りまとめ担当)と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等についても調査した。 *調査時点:平成24年7月1日</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各附属機関等における女性委員割合の低い理由や、女性人材情報の活用状況等を把握し、女性委員割合向上への取組の参考とする。</p> <p>【課題】 調査結果データの活用方法の検討が必要である。</p>	A	25	<p>「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」に規定した登用計画書の数値を調査項目に盛り込み、さらに登用率向上の材料として活用する。</p>
<p>■男女共同参画講座 「伝えるコツをつかもう！男女共同参画」 *講師 福井正樹さん *受講者 20人 *開催日 12/7 ■「私は男女平等を憲法に書いた」上映会 *参加者 40人 *開催日 3/12</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画を推進するためのエンパワーメントを図ることができた。</p> <p>【課題】 講座参加者から市の審議会委員への応募等もあるが、まだまだ数が少ない。</p>	A	25	
<p>男女共同参画推進会議や職員向けの庁内掲示板を利用して、女性人材リストの紹介や女性委員登用に向けた積極的な活用について働きかけた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性人材リストの紹介や活用について、女性人材リストの活用以外での取組についても併せて、各所管課において積極的に取り組んでもらうよう促した。</p> <p>【課題】 附属機関が必要としている専門的知識を有する女性人材情報が乏しいことが挙げられることから、要件に見合う女性人材情報を収集する必要がある。</p>	B	25	<p>人材リストの整備・充実を図り、審議会等の所管課に対しても活用しやすいリストにし、登用率の向上につなげていく。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
38	211E01	関係団体等への働きかけ	男女共同参画課・行政経営課	【事業内容】 附属機関等委員の推進母体となっている団体等へ女性委員推薦の働きかけを行う。 【取組内容】 附属機関等委員の団体推薦にあたっては、推薦団体に積極的に女性を推薦いただけるよう働きかけを行う。	団体・企業等	0	
39	211F01	女性委員の登用	行政委員会事務局	【事業内容】 行政委員会への女性の参画を進める 【取組内容】	—	—	—

② 市女性職員の管理職等への登用推進

40	212701	人材育成・能力開発の促進	人事課	【事業内容】 能力開発のための研修実施およびキャリア開発を重視した人事異動などによる人材育成・能力開発の促進 【取組内容】 男女を問わず能力が発揮できるよう支援を行う。	市職員	1,000	
41	212401	庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進	人事課	【事業内容】 性別によらず人材の把握を行い、能力と成績に応じた処遇に努める 【取組内容】 能力と成績に応じた処遇に努め、女性職員の管理職等への登用を推進する。	市職員		
42	212402	管理職への女性の登用	人事課	【事業内容】 意欲ある職員の能力発揮を促進するため、係長への女性登用を推進するとともに、管理職にふさわしい能力を持つ職員の登用を進める 【取組内容】 市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、女性職員の管理職等への登用を進める。	市職員		

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>附属機関等の新設や委員の改選にあたっては、新たに制定した「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」をもとに関係団体に委員推薦を依頼する際に、新潟市附属機関等に関する指針等の趣旨をご理解いただき、女性委員を積極的に推薦してもらい働きかけを各所管課へ注意喚起した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性委員の推薦が難しい団体については推薦依頼先を再検討することや、団体代表が男性の団体については代表以外の女性を推薦していただくことなども検討するよう提案した。</p> <p>【課題】 専門的知識を有する委員の団体推薦については、男女共同参画課から大学や士会などへ特段の配慮をお願いすることも重要である。</p>	B	25	<p>附属機関等の新設や委員の改選にあたっては、女性選出割合が低い推薦団体に対し、市の方針を理解してもらい女性委員を積極的に推薦してもらいよう引き続き働きかけを行う。</p>
<p><平成25年3月31日現在 女性委員割合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 6人中 3人(50.0%) ・選挙管理委員会 36人中 6人(16.7%) ・人事委員会 3人中 1人(33.3%) ・監査委員 4人中 1人(25.0%) ・農業委員会 167人中10人(6.0%) ・固定資産評価審査委員会 3人中 0人(0.0%) <p>計 219人中 21人(9.59%) ※参考 平成24年3月31日現在 219人中 23人(10.6%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市が率先して女性の登用を推進することは、企業や地域への意識啓発に繋がる。</p> <p>【課題】 選挙や職務指定により選任される委員など、女性委員登用にに向けた働きかけが及ばない委員枠がある。</p>	C	25	<p>市の附属機関等への女性委員の登用を図る中で、行政委員会委員についても定期的に女性委員割合を把握しながら働き掛けを行っていく。</p>
<p>・キャリア開発研修(採用9～10年目職員対象)</p> <p>・キャリアデザインに基づく人事制度の拡充</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職員一人ひとりが意欲を持って、キャリア開発に取り組むことができるよう、「採用～概ね32歳まで」では専門分野登録をイメージできる人事異動(概ね10年で3か所経験)を、「主査～主幹」ではキャリア研修等の支援を行い、職員自ら行う専門分野選択・キャリア開発等を尊重した人事異動を積極的に実施。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>性別によらない人材の把握と処遇を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 人材の把握や処遇を決定するにあたり、性別による区分や差を設けず、管理職への女性の登用を推進した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>女性の係長登用を積極的に行った。</p> <p>※登用率 平成23年度 40.8% 平成24年度 42.0% 平成25年度 42.1%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性職員の係長への積極的な登用を図り、市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

② 市女性職員の管理職等への登用推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
43	212701	女性教員の主任等への起用	教職員課	<p>【事業内容】 女性教員への意識・参加意欲の啓発を行う</p> <p>【取組内容】 学校運営への参画を進めるため、女性教員の主任等への起用率を高める。</p>	市立学校の女性教員	0	

(2)企業・団体・地域等における女性の登用促進

① 企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

44	221701	先進事例の情報収集・提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む企業の先進事例などの収集・提供を行う。</p> <p>【取組内容】 企業・団体・地域等への女性の参画拡大について啓発を行う。</p>	企業関係者・市民	34	調査・研究事業全体額
45	221401	入札における優遇措置	契約課	<p>【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、市の入札における優遇措置を実施します。</p> <p>【取組内容】 企業格付け認定の際、就業規則に育児休業・介護休業制度の規定があれば加算点項目とする。</p>	企業・団体等		予算を要しない
46	221701	出前講座の開催	男女共同参画課	<p>【事業内容】 企業や団体への出前講座を実施し、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。</p> <p>【取組内容】 地域における方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。</p>	企業・団体等	1,000	男性の育児休業取得促進事業費

② 女性のエンパワメントの推進

47	222701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 企業や団体、地域活動等の方針決定過程への女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】 講演会や講座などの開催により、女性のエンパワメントの推進を図る</p>	市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額
----	--------	-----------------------	---------	--	----	-------	-----------------

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
市立校園長研修会及び定例校園長会議等で指導した。 市立学校における主任等の状況把握に努めた。 (教務主任, 研究主任, 生徒指導主事等への女性教員数: 計162人 (H23年度 162人))	【配慮・効果(貢献)内容】 職員の希望や能力・専門性を考慮した適正な校務分掌配置に努めた。 主任会議及び運営委員会等のメンバーとして, 積極的に女性を登用した。 【課題】 女性教員のライフプランを大切にしながら, 学校運営参画意識を醸成する必要がある。	B	25	各研修会や会議など, できるだけ多くの機会をとらえ, 女性教員に対する学校運営参画意識の醸成に努める。
政令指定都市会議や内閣府主催の研修会等に参加し, 女性の積極的登用や職域拡大など, ポジティブアクションに関する先進事例を収集。 これらの先進事例を育児休業取得奨励金を申請した事業所の職場研修会や, さわやかトーク宅配便などで活用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 職場研修会を通じて企業等の管理職への女性の積極的登用や, ポジティブ・アクション等について啓発を図った。 【課題】 商工労働関係と連携した取組が必要である。	B	25	商工労働関係との連携を図りながら, 機会を捉えての一層の啓発を図っていく。
平成25年1月申請を受け付けた建設工事の入札参加資格名簿登録者1,663社のうち, 961社, 率で57.8%の企業が主観点加算を申請した。	【配慮・効果(貢献)内容】 前回申請時では, 主観点加算を希望した企業が57.6%であり, 今回申請では, 57.8%, 約0.2%増となった。 【課題】	B	25	平成27・28年度申請における企業格付け認定における主観点加算の検討
男性の育児休業取得奨励金の申請のあった5事業所において職場研修会を開催。 自治会長や町内会長等への女性登用状況等について説明。女性の参画率の低い現状について認識してもらい, 地域における方針決定過程において女性の参画が大切であることを啓発した。	【配慮・効果(貢献)内容】 社会の半分を占める女性の意見が十分反映されているとは言えない状況を再認識してもらい, 地域の方針決定過程への女性参画の重要性を啓発した。 【課題】 「性別による固定的役割分担意識」も地域における女性の参画に大きな影響を与えていることから, 引き続きこれらの解消に向けた啓発も併せて行っていく必要がある。	B	25	自治会などの地域における出前講座の開催など, 身近なところからの意識の啓発につなげていく。
<ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画講座 「伝えるコツをつかもう! 男女共同参画」 ・講師 福井正樹さん ・受講者 20人 ・開催日 12/7 ■相談に携わる方のための講座 「やめられない! 嗜癖・依存症~心の声を聴くために~」 ・講師 友杉明日香さん ・参加者 84人 ・開催日 10/1 ■ジェンダーで社会を考える講座 受講者 126人 開催日 2/23~3/23(全4回) 	【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画社会についての理解を深め, 企画・運営や相談などの実践に生かせる内容とした。 【課題】	A	25	

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
48	311701	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」により労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行う。 【取組内容】	女性労働者、事業主	294	
49	311401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するために、各種講座の開催や情報提供を行う 【取組内容】 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保についての学習の場を提供する	市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額

② 女性労働問題の解決への支援

50	312701	女性就労意識実態調査	雇用対策課	【事業内容】 市内事業所に勤務する女性に対し調査を行い、今後男女がともに働きやすい職場づくりの推進・情報提供、女性の雇用改善を支援する上での基礎資料とする。 【取組内容】 女性労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。	市民	0	
51	312702	賃金労働時間等実態調査	雇用対策課	【事業内容】 市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。 また、市ホームページでの公表のほか、調査回答事業所や研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。 【取組内容】 女性労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。	事業主、市民	871	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○平成24年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り)</p> <p>・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・なかなか古町)、労働関係機関、産婦人科、小児科、保育園</p> <p>・関係法令については19ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>○男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。</p> <p>○男女雇用機会均等労働に関する法律を分かりやすく記載し、広く周知することができた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	特になし
<p>■女性の生き方講座(子育て期)</p> <p>受講者 延べ118人</p> <p>開催日 5/10～6/7(全5回)</p> <p>■男性の生き方講座(子育て期)</p> <p>受講者 延べ47人</p> <p>開催日 7/1～7/8(全2回)</p> <p>■女性の生き方講座</p> <p>受講者 延べ72人</p> <p>開催日 10/12～10/26(全3回)</p> <p>■再就職支援講座</p> <p>受講者 延べ41人</p> <p>開催日 3/5・7(講義) 3/5～7(グループ相談)</p> <p>■ジェンダーで社会を考える講座</p> <p>受講者 126人</p> <p>開催日 2/23～3/23(全4回)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>性別役割分担の見直しやワークライフバランスについて考え、パートナーや子どもとの関係づくりを考える内容とした。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>5年に1度の実施のため実績なし</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>【課題】</p>	A	27	
<p>賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について2,000事業所(無作為抽出)を対象に調査を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、広く提供することができた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	特になし

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保							
② 女性労働問題の解決への支援							
No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
52	312401	女性労働問題相談室	雇用対策課	【事業内容】 女性労働者が抱える労働問題の自主的解決の援助を行う。 【取組内容】 女性労働問題についての相談を実施する。	女性労働者、事業主	284	
② 女性の職業能力の開発支援と就業支援							
① 女性の職業能力の開発機会の提供							
53	321701	職業訓練機関等についての情報の提供	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」により技能・技術の習得を目的とした各種訓練機関の紹介を行う。 【取組内容】 女性に対し、職業訓練制度や助成制度の周知を行う。	市民	294	
54	321701	職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発	雇用対策課	【事業内容】 ハローワーク等の職業訓練制度や助成金などの周知を行う。 【取組内容】 女性に対し、職業訓練制度や助成制度の周知を行う。	勤労者及び事業主	・ハンドブック発行 294千円 ・アドバイザー一人分費(2人分) 4,724千円	
55	321701	学生就活相談デスクの設置	雇用対策課	【事業内容】 就職活動中の大学生やその保護者等を対象に、地元就職に関する情報の提供や、あらゆる相談に対応する電話相談窓口を設置する。 【取組内容】 男女を問わず若年者の就業支援を行う。	就活学生やその保護者等	1,500	
56	321702	ものづくり・技づくり職場体験事業	雇用対策課	【事業内容】 求職中の若年者に対し、技能職場体験を通じて「ものづくり・技づくり」の大切さ・面白さを実感してもらい、技能職場の振興、後継者の育成及び若年者の職業生活への定着を図る。 【取組内容】 男女を問わず若年者の就業支援を行う。	35歳未満の求職中の市民	0	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
○社会保険労務士による女性労働問題相談 を第2第4土曜日に実施した。 ・相談件数:14件	【配慮・効果(貢献)内容】 職場におけるトラブルの解消に貢献した。 【課題】	A	25	
○平成24年度作成・発行4,000部、A5版64 ページ(2色刷り) ・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出 張所・なかなか古町)、労働関係機関、産婦人 科、小児科、保育園 ・関係法令については19ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 ○男女の役割を固定したイメージのイラストを 用いないよう配慮した。 ○男女雇用機会均等労働に関する法律を分 かりやすく記載し、広く周知することができた。 【課題】	A	25	
○ハンドブック「働く女性のために」を作成・発 行した。 ・各種制度については11ページにわたり掲載 ○障がい者職業アドバイザーの企業訪問を実 施した。 ・平成24年度実績:84件	【配慮・効果(貢献)内容】 勤労者のほか、事業主へも周知・啓発を行 い、認識を高めることができた。 【課題】	A	25	障がい者職業アド バイザー事業につ いては、平成25年度 より障がい福祉課 へ移管
○首都圏大学の学内企業説明会に参加し、 出張相談ブースを設置し、Uターン情報を提供 した。 情報提供者数 2,677名	【配慮・効果(貢献)内容】 地元企業情報の提供や就職活動に関するあ らゆる相談に対応できた。 【課題】	A	25	
	【配慮・効果(貢献)内容】 【課題】			※平成23年度末で 事業終了

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2)女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
57	322701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 育児・介護等のため職業生活を中断した女性の再就職を支援するため、再就職活動をするうえでの心構えや労働の意義を学んでもらうための講座の開催や情報提供を行う 【取組内容】 女性の職業能力の開発支援と就業支援を行う	市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額
58	322702	求人情報誌の配布	雇用対策課	【事業内容】 ハローワークより毎週発行されている求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供する。 【取組内容】 男女を問わず若年者の就業支援を行う。	市民	0	
59	322703	マザーズ再就職支援セミナー	雇用対策課	【事業内容】 ハローワーク新潟との共催により、仕事と育児との両立を支援する制度や法律についての講義、体験談等の紹介を行う。 【取組内容】 育児などにより一時離職した人への再就職の支援を行う。	市民(結婚・出産・子育て等で仕事を中断した後に、再就職を希望する市民)	0	
60	322701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う 【取組内容】 女性の職業能力の開発支援と就業支援を行う	市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>■女性の生き方講座(子育て期) 受講者 延べ118人 開催日 5/10～6/7(全5回)</p> <p>■再就職支援講座 受講者 延べ41人 開催日 3/5・7(講義) 3/5～7(グループ相談)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 自身が性別役割分担意識を持っていないか 考え、自分に合った働き方を探るなかで再就 職に向けた準備などについて学ぶ内容とし た。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>各区役所等に毎週、ハローワークからの情報 誌を配布した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 様々な働き方に対応できるように、一般だけ でなくパート労働者の求人情報も配布した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>○平成24年度 平成24年10月3日、平成25年2 月27日、ハローワーク新潟との共催により「マ ザーズ再就職支援セミナー」を開催 ・受講生 10月 37名 2月 40名</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 働く上で知っておきたい社会保険制度や税 制度のほか、保育園の活用についても周知す ることができた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>■再就職支援講座 受講者 延べ41人 開催日 3/5・7(講義) 3/5～7(グループ相 談)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 仕事を持つという選択肢の中には起業もある のだと伝え、SNSを利用した自己発信の事例 を学んだ。</p> <p>【課題】 起業に対する意識は低く、今後も講座で啓発 するなど継続した支援が必要。</p>	B	25	再就職の他にも、起 業するという選択肢 を選べるということ を示すことが必要。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
61	322102	ビジネス支援センター(相談, セミナー)	産業政策課 (IPC財団)	<p>【事業内容】 ビジネス支援センターにおいて, プロジェクトマネージャー等の専門人材による経営, 起業に係るコンサルティングを行うほか, 最新のビジネス情報の入手やビジネススキルアップに役立つセミナーを実施する。</p> <p>【取組内容】 創業セミナーの実施や相談窓口の開設</p>	起業家, 中小企業経営者等	2,330	新事業創造支援事業 (新潟IPC財団補助金) のうちコンサルティング事業, 研修・セミナー事業分
62	322103	中小企業開業資金	商業振興課	<p>【事業内容】 中小企業の事業活動に必要な資金を貸し付ける</p> <p>【取組内容】 男女の区別なく, 起業をめざす者に対し, 必要な資金支援を行う。</p>	中小企業関係者	172,000	
63	322104	めざせ! 商人(あきんど)事業補助金	商業振興課	<p>【事業内容】 新規開業を目指す商売未経験者を対象に, 低廉な家賃の店舗を提供し, 開業や仕入れ・販売のノウハウ等を指導し, 商店街の担い手の育成と就業機会の拡大, 起業家の育成を図る。</p> <p>【取組内容】 男女の区別なく, 商店街の担い手や起業の育成支援を行う。</p>	18歳以上で, 独立開業する意欲のある人	18,034	新たに飲食チャレンジショップを開設するための工事費及び物販チャレンジショップの移転費用を含む。

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>・新規創業希望者向けの創業セミナーの開催 ・創業者向け相談窓口の開設</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 創業に必要な情報や心構えなど専門家による的確な情報提供を行うことができた。(創業関連セミナーにおいて、女性も参加しやすい内容のセミナーを実施した。) また常設の相談窓口によるハンズオン支援を行うことができた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	<p>セミナーの企画に際しては、引き続き女性でも受講しやすい内容や女性講師の活用などに取り組みたい。また相談窓口においては女性が相談しやすいようなハンズオン支援に努めたい。</p>
<p>【目標】市内での新規開業等を支援することにより、本市産業の振興に資する。 【実績】 ○開業等に必要な資金の貸付けを行った。 ・平成24年度新規貸付実績:41件132,850千円 (平成23年度実績:54件159,270千円) ・平成24年度末貸付残高:195件376,196千円</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ○貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはしていない。なお、平成24年度実績では、41件中女性が8件利用しており、少なからず女性の起業に寄与した。 ○開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、制度の周知と利用の促進を図った。</p>	A	25	
<p>【目標】男女問わず出店を受け付け、開業に向け支援する。 【実績】 ○西堀ローサの一角に新潟商工会議所が設置するミニチャレンジショップ「ヨリナーレ」の運営に対する補助を実施した。 ・H24年度実績:新規出店7人(男5人,女2人) 開業0人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ○出店の受付に当たっては、性別により異なる取り扱いをせず、女性の起業の育成に貢献した。 ○出店者募集告知は、商工会議所の作成するHP、チラシのほか、市報にも掲載し、幅広い周知を心がけている。 ○初めて商売にチャレンジする人に利用しやすいように配慮している。</p>	A	25	

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2)女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
64	322105	新事業創出支援施設(にいがたe起業館)運営事業	企業立地課	<p>【事業内容】 市内にOAフロアやセキュリティシステムが整ったオフィススペースをインキュベーション(ふ化)施設として整備・提供し、中小・ベンチャー企業の事業創出や起業の促進を図る</p> <p>【取組内容】 起業をめざす女性を支援する。</p>	<p>①情報通信技術を活用して新たに事業活動を行う個人・グループ(学生を含む)や中小・ベンチャー企業 ②情報通信技術を活用して既存事業の高度化、または、新たな事業活動を行う企業の新事業部門等</p>	13,184	
65	322106	情報系ベンチャー支援事業	企業立地課	<p>【事業内容】 情報通信系の中小・ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図るため、新潟市中心市街地及び活性化推進地区に事務所を構える企業に対し、家賃補助を行う</p> <p>【取組内容】 起業をめざす女性を支援する。</p>	<p>①新たに、情報通信技術を活用した事業活動を行う個人、グループ(学生を含む)、又は中小・ベンチャー企業で、今後創業しようとするもの又は創業から3年未満のもの ②にいがたe起業館入居者で施設退去後1年以内のもの</p>	1,554	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○平成25年3月31日現在, 入居者は2者。 ○平成24年度は新規の利用申請がなかったが, 起業を検討している市民等からの問い合わせに対し, 随時情報提供を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>○情報通信技術及びデジタルコンテンツ分野では, 男女を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であることから, 男女の差別を設けず, 起業支援に関する情報提供を行った。</p> <p>【課題】</p>	B	25	引き続き男女の差別を設けず, 起業支援に関する情報提供を行っていく。
<p>○平成25年3月31日現在, 補助事業者は無し。 ○平成24年度は新規の利用申請がなかったが, 起業を検討している市民等からの問い合わせに対し, 随時情報提供を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>○情報通信技術及びデジタルコンテンツ分野では, 男女を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であることから, 男女の差別を設けず, 起業支援に関する情報提供を行った。</p> <p>【課題】</p>	B	25	引き続き男女の差別を設けず, 起業支援に関する情報提供を行っていく。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
66	322107	ビジネス支援サービス	中央図書館	<p>【事業内容】 起業に関する資料・情報を収集・提供する。 専門機関と連携し、毎月「起業・経営相談会」を開催する。起業や経営、ビジネスプランの作成について、中小企業診断士がアドバイスし、図書館司書が相談内容に応じた資料の紹介等を行う。 専門機関と連携し、起業希望者を対象としたビジネス支援セミナーを実施する。</p> <p>【取組内容】 起業をめざす女性に対して、起業の方法や支援制度について情報提供する。</p>	新潟市に在住・在勤・在学の方または、新潟市内に開業予定の方		

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

① 経営参画のための学習機会の提供

67	331701	女性セミナー	中央農業委員会事務局	<p>【事業内容】 各団体の推薦や公募による農業従事者の女性を対象に、知識と教養を高めてもらい、地域リーダーとして活躍できる女性の育成に努める</p> <p>【取組内容】 女性が積極的に経営に参画していくため学習の場を提供する。</p>	地域の女性農業従事者	1,286	
----	--------	--------	------------	--	------------	-------	--

② 労働環境の整備促進

68	332701	家族経営協定の普及・促進	中央農業委員会事務局	<p>【事業内容】 給料・労働時間や家族の役割分担を明確にし、経営発展と女性の地位向上を目指した家族経営協定について、関係機関とともに普及・促進に努める</p> <p>【取組内容】 共同経営者としての地位や役割分担を明確にし、経営に参画できるよう普及促進を図る。</p>	農業従事者		
----	--------	--------------	------------	---	-------	--	--

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
・起業・経営相談会等の実施 起業・経営相談件数:21件 融資相談会相談件数:1件 ・ビジネス支援セミナーの開催(3回)	【配慮・効果(貢献)内容】 ・起業・経営相談会やビジネス支援セミナーを開催し、起業に役立つ情報提供を行った。 【課題】	A	25	
【実績】 4講座の開催 ①栄養講座「米粉を使ったおやつ作り」 講師:高塚利恵(管理栄養士)(17/22) ②県外現地視察「富山県」 ・味実グループ「味実」射水市 ・今城「ハーブメロディー」高岡市 ・農事組合法人「食彩あさひ」(11/22) ③県内現地視察「胎内市」 ・長池農産物直売所「リップル」 ・榊ソル・グランハ胎内(17/22) ④講演会・閉講式 ・演題「食は命」講師:木村まさ子(12/22) $57/88 = 64.8\%$	【配慮・効果(貢献)内容】 女性起業家や地域のリーダーとして活躍している方々を講師として依頼し、性別による固定的な役割分担を見直す機会を提供したことで、受講生からは前向きな意見が寄せられた。 【課題】	B	24	女性セミナーの開催期日より受講生の農業繁忙期と重ならないように配慮する。事業内容については女性起業者の取り組みを中心に組み立て、地域の担い手育成や社会参画を推進する。
【実績】 ・北区農業委員会 $50/346 = 14.4\%$ ・中央農業委員会 $88/485 = 18.1\%$ ・秋葉区農業委員会 $54/408 = 13.2\%$ ・南区農業委員会 $58/572 = 10.1\%$ ・西区農業委員会 $38/535 = 7.1\%$ ・西蒲区農業委員会 $71/857 = 8.3\%$ $359/3,203人 = 11.2\%$ (H23 $340/3,187人 = 10.7\%$)	【配慮・効果(貢献)内容】 農業委員活動での家族経営協定の制度の周知や普及促進に努めた。 【課題】	A	25	引続き女性農業委員を中心に制度の周知と男女共同参画社会の理解を図っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

① 働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
69	411701	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 企業への出前講座を実施し、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。 【取組内容】 社会全体において方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。	企業・団体等	1,000	男性の育児休業取得促進事業費
70	411401	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 職場研修会などの開催を通して、多様な働き方についての啓発を図る 【取組内容】 働き方の見直し、仕事と生活の調和に向けた意識の啓発を行う。	企業・団体等	1,000	男性の育児休業取得促進事業費

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

71	412701	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 職場研修会などの開催を通して、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発を図る 【取組内容】 男女共同参画課職員による職場研修会の開催を通じて男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進する。	企業・団体等	1,000	男性の育児休業取得促進事業費
72	412702	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用対策課	【事業内容】 夏季連続休暇取得の啓発のため、市役所第一分館玄関に横看板を掲示する。 【取組内容】 市役所第一分館玄関に横看板を掲示する。	市民	0	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
男性の育児休業取得奨励金の申請のあった5事業所において職場研修会を開催。自治会長や町内会長等への女性登用状況等について説明。女性の参画率の低い現状について認識してもらい、地域における方針決定過程において女性の参画が大切であることを啓発した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの取り組みが企業にとって有効な経営戦略であるが、その前段で、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合いながら、個性と能力を発揮できることが重要であることを説明。そして、社会の半分を占める女性の意見が十分反映されているとは言えない状況を再認識してもらい、あらゆる場面において方針決定過程への女性参画の重要性を啓発した。</p> <p>【課題】</p> <p>「性別による固定的役割分担意識」も企業内における女性の参画に大きな影響を与えていることから、引き続きこれらの解消に向けた啓発も併せて行っていく必要がある。</p>	A	25	
男性の育児休業取得奨励金の申請のあった5事業所において職場研修会を開催。男女の固定的性別役割分担意識や男女間格差、ジェンダーなどについて説明。女性の参画率の低い現状について認識してもらい、社会における方針決定過程において女性の参画が大切であることを啓発した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの取り組みが企業にとって有効な経営戦略であるが、その前段で、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合いながら、個性と能力を発揮できることが重要であることを説明。そして、社会の半分を占める女性の意見が十分反映されているとは言えない状況を再認識してもらい、あらゆる場面において方針決定過程への女性参画の重要性を啓発した。</p> <p>【課題】</p> <p>男性の仕事中心の生き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直しの啓発を進めるためには、事業所や企業等の職場の理解だけでなく、家庭内など社会全体の意識を高める必要がある。</p>	A	25	
男性の育児休業取得促進事業奨励金を申請した事業所に対し、男女共同参画課職員による男女共同参画に関する職場研修会を開催し啓発を図った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>職場研修会では、従業員だけでなく、事業主など経営のトップにも参加してもらい、労使が共に働き方について考える場とした。性別による固定的役割分担意識からくる男性の仕事中心の生活や長時間労働についても触れ、役割分担意識の解消の大切さも伝えた。</p> <p>【課題】</p> <p>長期的な経済の低迷が、労働環境の悪化に少なからず影響を及ぼしている。</p>	A	25	
○平成24年7月～9月末に、市役所第一分館玄関に「連続休暇でゆとりの新潟」の横看板を掲示	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>市民に向け、広く周知・啓発を行い、認識を高めることができた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
73	412イ01	男性の育児休業取得促進事業奨励金	男女共同参画課	【事業内容】 育児休業を取得した男性労働者及び事業主に対して奨励金を支給する 【取組内容】 企業等における育児休業を奨励することで、育児休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進する	中小企業等の事業主と育休を取得した労働者	1,000	男性の育児休業取得促進事業費
74	412イ02	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用対策課	【事業内容】 賃金労働時間等実態調査の調査項目の一つに、「仕事と家庭の両立のための支援制度」についての項目を設置し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。 【取組内容】 男女がともに働きやすい職場環境整備のため、育児・介護休業等の制度を啓発する。	事業主、市民		
75	412ウ01	職場でささえる子育て応援プログラムの推進	人事課	【事業内容】 「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事業主行動計画「職場でささえる子育て応援プログラム～父親の参加があって、母親の参加があって、職場の支援があって子育て～」の推進 【取組内容】 男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進する。	市職員		
76	412ウ02	市職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進	人事課	【事業内容】 男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを進め、育児休業・介護休暇制度の利用を促進する 【取組内容】 職場環境を整備し、男性の育児休業の取得を後押しする。	市職員		

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
育児休業を取得した男性労働者及び事業主に対して奨励金を支給。 支給件数:5件(育児休業取得者5人, 事業主5人) ・株真友社(学習塾) ・株ジャパンネット(ITコンサルティング) ・株繁盛屋(広告・印刷) ・株サンエーサービス(運送業) ・株環境システム開発(排水処理・浄化)	【配慮・効果(貢献)内容】 奨励金を支給することにより, 男性の育児参加を促進し, 育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消につながる。 【課題】 男性が育児休業を取得し子育てに積極的に関わられるようにするためには, 事業主と男性労働者だけでなく社会全体の意識を高める必要がある。	B	25	引き続き制度の周知を図りながら仕事と生活の調和に向けた意識の啓発を行っていく。
賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について2,000事業所(無作為抽出)を対象に調査を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、広く提供することができた。 【課題】	A	25	
妊娠障害休暇制度を特別休暇として新設した。	【配慮・効果(貢献)内容】 新たな休暇制度を導入するなど、働きやすい職場環境の整備に努めた。 ※妊娠障がい休暇制度導入は平成24年4月。 【課題】	A	25	
男性の育児休暇取得の推進 ※取得者数(年度をまたいで取得した場合は両方でカウントしている) 平成22年度 3人 平成23年度 7人 平成24年度 4人 ※年度の取得率(新たに育休を取得した職員数/取得可能職員数) H23 4/109=3.7% H24 3/169=1.8%	【配慮・効果(貢献)内容】 男性職員の育児休業取得を促進するなど、男女がともに働きやすい職場環境づくりに努めた。 【課題】	A	25	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
77	413701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】 講演会や講座などの開催により、家庭生活・地域生活への男女共同参画の促進に向けた意識啓発の推進を図る</p>	市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額
78	413702	妊娠・出産・育児に関する講座の中で家庭生活における男女共同参画の必要性について啓発	健康増進課	<p>【事業内容】 安産教室や育児教室などで、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進</p>	妊婦とその夫(パートナー)・乳幼児の親	12,898	妊婦保健指導費と育児相談費の全体額
79	413703	子育て学習出前講座	生涯学習センター	<p>【事業内容】 新1年生の保護者を対象に、就学时健診や新入生学校説明会において専門の講師を派遣し、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>【取組内容】 就学时健診など、多くの保護者が集まる機会に実施することで、すべての親に家庭教育について考える機会を提供する。</p>	保護者	1,556	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>■女性の生き方講座(子育て期) 受講者 延べ118人 開催日 5/10～6/7(全5回)</p> <p>■男性の生き方講座(子育て期) 受講者 延べ47人 開催日 7/1～7/8(全2回)</p> <p>■女性の生き方講座 受講者 延べ72人 開催日 10/12～10/26(全3回)</p> <p>■男性の生き方講座 受講者 延べ58人 開催日 1/26～2/9(全3回)</p> <p>■ジェンダーで社会を考える講座 受講者 126人 開催日 2/23～3/23(全4回)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別役割分担の見直し、女性の抱える問題、 男性の自立と社会参加、またワークライフバラ ランスについて考える講座を実施し、直接(男性 対象講座)・間接的(女性対象講座)に意識啓 発を行った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>安産教室 開催回数 8区 計 105回 参加人数 実 妊婦 707人 夫等 358人 延 妊婦1,453人 夫等 382人</p> <p>多胎児支援 開催回数 計 4回 参加人数 妊婦 74人 夫等 37人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 安産教室や育児教室で、男女協力の必要性、 重要性について啓発した。</p> <p>【課題】</p>	B	25	引き続き、教室等の 機会を捉えて啓発 に努める
<p>・小学校 実施校： 100校 参加者： 6,264人</p> <p>・中学校 実施校： 6校 参加者： 386人</p> <p>・合計 実施校： 106校 参加者： 6,650人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 「家庭教育の大切さ」等をテーマに、男性も含 め、普段家庭教育について考える機会の少な い人が参加しやすい工夫した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	より多くの保護者に 参加機会を提供す るため、実施機会の 要件緩和などを行 う。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
80	413704	家庭教育学級	公民館	<p>【事業内容】 子どもに成長にあわせた家庭教育の学習機会を設け、親として子どもへの接し方等を学ぶとともに、保護者同士の情報交換や仲間づくりを図る。</p> <p>【取組内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育や夫婦の関係、夫婦での子育てなどについて学ぶ機会を提供する</p>	保護者	10,029	(公民館)家庭教育振興事業費全体
81	413401	出前講座の開催	男女共同参画課	<p>【事業内容】 地域における様々な課題について、男女共同参画の視点から解決策をさぐり、課題解決へ向けて啓発や支援を行う</p> <p>【取組内容】 地域活動等への参加を促し、地域における男女共同参画の促進を図る</p>	地域活動団体	767	市民への意識啓発事業全体額
82	413402	アクティブシニア支援事業	公民館	<p>【事業内容】 定年退職を控えた市民を対象に、社会活動参加への支援及び退職後の生活を活動的に過ごすための学習機会を提供する。</p> <p>【取組内容】 セカンドライフを考えるきっかけとなる学習機会を提供し、家庭や地域活動への男女共同参画を支援する</p>	市民	128	
83	413701	防災活動における男女共同参画の推進	防災課	<p>【事業内容】 災害時に、女性を含めた地域対応が求められることから、女性の視点に立った防災活動を推進する。</p> <p>【取組内容】 地域で暮らす男女がともに地域社会の担い手となるよう、地域活動への参画を支援する。</p>	自治会・町内会	33,140	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>出産前及び乳児期から思春期までの子どもの成長にあわせた家庭教育学級を実施した。 実施学級数:60学級 延べ参加者数:5,275人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 子育ての学習を通して、夫婦のあり方や親自身の生き方を考える機会を設けた。子育て中の方が気軽に参加できるよう保育付き事業を実施したほか、父親が参加しやすい休日や夜間にも講座を開催した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	<p>子育てによる孤立化を防ぐため、夫婦のあり方等の視点や仲間づくりに配慮する。</p>
<p>地域で活動する市民グループに対し、さわやかトーク宅配を実施し、第2次新潟市男女共同参画行動計画の概要や1次計画との違いについて説明し、男女共同参画についての理解を深めてもらった。</p> <p>出張ミニ説明会 4回開催</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画についての理解を深めてもらい、男女共同参画の視点を持って地域活動に取り組んでもらうよう啓発した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>団塊世代を対象に、生きがいづくりや仲間づくりについての講座を実施し、地域活動への参加を考える機会とを提供した。 実施回数:3回 延べ参加者数:259人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性も参加しやすいテーマや社会活動参加を促すプログラムを取り入れた講座を実施した。</p> <p>【課題】 セカンドライフを考えるきっかけにはなっているが、社会活動参加への結びつきが弱い。</p>	B	25	<p>地域活動につながるプログラムづくりに配慮する。</p>
<p>自主防災組織の結成促進や活動について地域での会合に出席し、男女それぞれの視点を持った活動について啓発した。 男女それぞれの視点を活かした避難所運営訓練については、一部の先進的な地域については活動を行っていたものの、まだまだ取り組み数は少ない状況であった。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 自主防災組織の活動は、老若男女すべての視点が配慮されないと、うまくいかないことを説明した。</p> <p>【課題】 自主防災組織の役員の男女比率に偏りがある。(男性が多数)</p>	B	25	<p>平成25年度に行う「女性の視点で新潟市の防災を考えるワーキンググループ」での結果を取り入れ、新潟市地域防災計画を見直し、自主防災組織育成計画・避難所運営・備蓄品などに係る男女共同参画の推進について、市民啓発に努める。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
84	413ウ02	防火防災活動における男女共同参画の推進	消防局警防課	<p>【事業内容】 火災や災害時に、女性を含めた地域対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進する。</p> <p>【取組内容】 地域リーダーの育成</p>	自治会・町内会	-	個別の事業とされていないため、予算明記なし。

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

85	421701	保育事業	保育課	<p>【事業内容】 父母の就労により保育に欠ける児童に対し保育を実施する</p> <p>【取組内容】 父母の就労により保育に欠ける児童に対し保育を実施し、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う</p>	保育に欠ける児童	10,501,723	私立保育園乳幼児保育料委託分
86	421702	病児デイサービス事業	保育課	<p>【事業内容】 病気や病後回復期等の児童を預かる</p> <p>【取組内容】 病気や病後回復期等の児童を預かり、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う</p>	市内に居住する生後6か月から小学校3年生までの病気や病気回復期などで、集団保育がなじまない児童	122,677	
87	421703	障がい児保育事業	保育課	<p>【事業内容】 公・私立保育園 全園で受け入れ体制をとっている</p> <p>【取組内容】 公・私立保育園全園で障がい児を受け入れ、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う</p>	障がい児	171,000	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
1. 高齢者家庭防火指導 回数54回 参加人員120人 2. 年末年始等防火広報巡回 回数431回 参加人員1879人 3. 応急手当指導員研修 回数72回 参加人員595人 4. 街頭防火広報活動 回数28回 参加人員127人 5. 入団促進キャンペーン 回数14回 参加人員128人 6. 幼稚園・保育園防火指導 回数54回 参加人員166人	【配慮・効果(貢献)内容】 各種防火行事へ女性団員から参加してもらう ことで、女性の視点を生かした活動が展開で きた。 【課題】	A	25	今後も女性の視点 に立った消防防災 活動を推進する。
公立保育園89園、立保育園128園で保育を実 施した。 待機児童数 0人	【配慮・効果(貢献)内容】 待機児童を発生させないことで、子育てと仕事 の両立を支援した。 【課題】	A	25	待機児童を発生さ せないよう、定員等 管理する。
6施設で病児デイサービス事業を実施し、 6,445人が利用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 病気や病後回復期等の児童を預かることで、 子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】	A	25	利用者のニーズに 合わせ、必要性の 高い地域の整備を 検討する。
	【配慮・効果(貢献)内容】 保育園全園で障がい児を受け入れることで、 子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】	A	25	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
88	421704	早朝・延長保育 事業	保育課	【事業内容】 保育ニーズに対応した保育時間の 延長を各園で実施する 【取組内容】 保育ニーズに対応した保育時間の 延長を各園で実施し、子育てと仕 事の両立ができるよう支援を行う	乳幼児	680,853	
89	421705	乳児保育事業	保育課	【事業内容】 公私立保育園で乳児保育を実施 する 【取組内容】 公私立保育園で乳児保育を実施 し、子育てと仕事の両立ができる よう支援を行う。	0歳児	0	
90	421706	休日保育事業	保育課	【事業内容】 勤務形態の多様化による共働き家 庭への支援を強化するため、日 曜・祝日の保育を実施する 【取組内容】 勤務形態の多様化に対応した日 曜・祝日の保育を実施し、子育てと 仕事の両立ができるよう支援を行 う	保護者	16,020	
91	421401	放課後児童クラ ブの運営・整備 事業	こども未来課	【事業内容】 昼間保護者のいない児童の健全 育成を図り、子育てと就労の両立 を支援する 【取組内容】 就労する保護者の増加や就労形 態の多様化に対応し、子育てと仕 事の両立ができるよう支援する。	小学校1～3 年生(原則)	1,093,292	運営費およ び施設整備 費

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
早朝保育を216園, 延長保育を209園で実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育時間の延長を各園で実施することで, 子育てと仕事の両立を支援した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
公立保育園82園, 私立保育園126園で乳児保育を実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>【課題】</p>	A	25	
8園で休日保育事業を実施し, 2,685人が利用した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 日曜・祝日の保育を実施することで, 子育てと仕事の両立を支援した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>※平成24年5月1日現在</p> <p>・クラブ数: 公設80, 民設20(幼稚園等での実施11ヶ所を含)</p> <p>在籍児童数: 6,458人</p> <p>待機児童数: 0人</p> <p>大規模化・狭隘化, 建物の老朽化の解消等に向けた施設整備: 3カ所</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・子育てと仕事の両立を支援している。 ・クラブでは, 性別に関わらず個人を尊重しながら指導を行っている。 ・固定的な役割意識に捉われず, 指導員は男女問わず起用している。</p> <p>【課題】</p>	A	25	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
92	421102	障がい児放課後支援事業	障がい福祉課	<p>【事業内容】 特別支援(養護)学校等に通う児童・生徒に放課後活動の場を提供する</p> <p>【取組内容】 放課後や長期休暇時に子どもを預かることにより、保護者の介護による疲労回復や社会参加の促進を支援する。</p>	心身に障がいのある児童・生徒	41,834	
93	421103	子どもふれあいスクール事業	地域と学校ふれあい推進課	<p>【事業内容】 平日の放課後や土曜日の午前中、小学校の体育館や余裕教室などを開放し、子どもたちに安心安全な遊び場を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流により社会性などを育む。</p> <p>【取組内容】 小学校の体育館や余裕教室などを活用し、運営主任を中心にボランティア等の協力を得てこどもの安心安全な居場所を提供する。</p>	小学生	36,427	
94	421104	青少年の居場所づくり事業	公民館	<p>【事業内容】 公民館に学校や家庭以外の空間を設け、子どもたちに安心して安全な居場所を提供する。</p> <p>【取組内容】 子どもたちが安全で自由に過ごせる場所を提供し、地域の大人と交流を図ることで、青少年の育成を支援する</p>	小・中・高校生	898	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○市内5会場で専門の介助員を配置して、実施した。 各会場の利用率は、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立東特別支援学校:通常期 107.6%, 長期休暇時 110.7% ・新潟大学附属特別支援学校:通常期 77.7%, 長期休暇時 109.8% ・市立西特別支援学校:通常期 110.4%, 長期休暇時 104.4% ・県立新潟東特別支援学校:通常期 97.2%, 長期休暇時 96.9% ・マンション秋葉(LaLaスマイル):通常期 147.9%, 長期休暇時 114.7% <p>○各会場の期別利用率が75%以上:10期(全体 10期)</p> <p>○長期休暇時(夏休み)モデル事業として市内3箇所専門の介助員を配置して、実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立入舟小学校:利用率86.1% ・県立江南高等特別支援学校:利用率50.0% ・市立大通小学校:利用率28.4% 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様なニーズに対応するため、障がい児を持つ保護者の社会参加を支援し、その児童の健全育成に努めた。</p> <p>【課題】 さらに充実した障がい児の健全育成に努め、継続してその保護者の社会参加支援を行うため、平成24年4月に法改正により創設された「放課後等デイサービス事業」への円滑な移行を促進する。</p>	B	25	<p>○多様なニーズに対応するため、障がい児を持つ保護者の社会参加を支援し、その児童の健全育成に努める。</p> <p>○さらに充実した障がい児の健全育成に努め、継続してその保護者の社会参加支援を行うために、順次国の制度である「放課後等デイサービス事業」に移行する。(平成25年度:3箇所、平成26年度:2箇所の移行を目標とする)</p>
<p>新たに6校開設し、57校で週1~2回実施。年間延べ166,928人の児童が参加。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 放課後の子どもの安心安全な居場所を提供し、子育ての一助となった。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>市内19か所の公民館で、ロビーや講座室を開放し、青少年に安全で自由に過ごせる場所を提供した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 西蒲区で新たに1箇所の居場所を開設した。大人との交流や子どもたちへの見守り体制の充実を図るため、必要に応じボランティアによる声かけやイベントを行った。</p> <p>【課題】 居場所を開設していない地区において新規開設を検討する必要がある。</p>	B	25	<p>新規開設可能な公民館について検討していく。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
95	421ウ01	家庭児童相談	こども未来課	<p>【事業内容】 適正な児童養育, 其他家庭児童福祉の向上を図るため, 相談指導業務を実施する</p> <p>【取組内容】 子育て中の保護者が育児について気軽に相談できる体制の整備</p>	保護者	128	
96	421ウ02	乳幼児育児相談	保育課	<p>【事業内容】 各保育園・子育て支援センターで育児についての不安や悩みについて相談助言及び電話相談を行う</p> <p>【取組内容】 保育園開放や体験保育で来園した保護者へ保育内容を見ていただき育児相談にお応えする。</p>	保護者	0	
97	421ウ03	地域子育て支援センター	保育課	<p>【事業内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を目的として, 育児相談をはじめ, 育児講座, 親子のための遊びの指導, 育児に関する情報提供, 子育て中の親同士の交流などを行う</p> <p>【取組内容】 育児相談, 育児講座, 育児に関する情報提供, 交流の場の提供などを行い, 子育てに対する不安感, 孤立感を解消する</p>	保育園や幼稚園に通っていない子どもと保護者	236,940	
98	421ウ04	幼児ことばとこころの相談センター	障がい福祉課	<p>【事業内容】 ことば及びこころの発達に障がいのある幼児の相談に応じ, 必要な支援を行う</p> <p>【取組内容】 ○来所しての相談と個別支援・集団支援, 小児科医師による療育相談, 保護者講座。○地域支援係による保育園や幼稚園等への支援。 ○電話相談。</p>	ことば及びこころの発達に障がいのある幼児及び保護者	9,613	

平成24年度実績				
平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
母子・家庭児童相談の実施	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援・ひとり親家庭に対する支援を行った。 DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。 <p>【課題】</p>	A	25	・複雑な事例に対応するため、弁護士との連携を図りながら、支援体制の強化を図る。
<p>保育園解放、体験保育等で来園された市民に対し育児についての不安や悩みについて相談助言を行った。また電話相談においても育児相談を行った。</p> <p>公立保育園電話相談: 18 公立保育園来所相談: 250 支援センター電話相談: 1,765 支援センター来所相談: 9,450</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>来所相談では保育内容を実際に見ていただく具体的な支援・援助がおこなわれている他、保育園解放に参加することで他の参加保護者との交流を生み、育児に関する情報の交換や育児不安の解消につながっている。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
40の地域子育て支援センターで地域の子育て家庭に対する育児支援を行い、335,363人が利用した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことで、子育てに対する不安感、孤立感を解消した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
○相談支援実人数: 704人。 延相談支援件数: 4,710件。 療育相談: 15件。 保護者講座: 8回実施, 延参加人数: 218人。 子育てに関する自由な話し合い: 3回実施, 延参加人数: 21人。 ○地域支援係による訪問支援件数: 187件。 相談受理件数: 1,034件。 ○電話相談件数: 90件。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>保護者や親族等の養育者が、協力して育児できるように配慮し、子どもの状態や関わり方等を伝えた。</p> <p>【課題】</p> <p>養育者が協力しての直接の来所を推奨するが、家庭によっては、家族や仕事の面等で難しさがあり、単独での来所になる場合があること。</p>	B	25	○個別での相談支援と共に、集団での講座や話し合い等、保護者が協力できるように参加を募り実施する。○来所の都合が保護者同士で付けやすいよう、早期に計画や予定を保護者へ伝える。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
99	421ウ05	障がい児相談	障がい福祉課	【事業内容】 障がい児の家族からの一般的な相談に応じ、必要な助言及び福祉サービスを行う(障がい児支援コーディネーター 4か所に配置)	障がい児及び保護者		相談経費のため予算は未入力
100	421ウ06	育児相談	健康増進課	【事業内容】 育児全般または育児に関する悩みや不安について、個別相談を行うことにより子育てを支援する。 【取組内容】 子育て支援策の充実	保育者	5,897	
101	421エ01	保育者養成講座	男女共同参画課	【事業内容】 市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する 【取組内容】 子育て中の親の社会参加と、子どもの健やかな発達を支援する保育者を養成する。	市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額
102	421エ02	保育者研修・交流会	公民館	【事業内容】 公民館等の保育つき事業に携わる保育者の資質向上と保育者同士の交流を図る。 【取組内容】 保育者の資質向上に取り組み、子育て中の親が安心して学習できる環境づくりを推進する。	登録保育者	10,029	(公民館)家庭教育振興事業費全体

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>区役所・出張所の窓口で障がい児の家族からの相談に応じ、障がいの程度に応じた身体障害者手帳の交付を行い、手当の支給やその他の福祉サービスの提供につなげた。</p> <p>・補装具(障がい者含む):2,570件(昨年度:2,289件)</p> <p>・障害児福祉手当申請件数:56件(昨年度:57件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女が安心して暮らせるまちづくりのため、障がいのあるこどもを持つ保護者に対し、子育てに配慮した相談相談を行い、障がい程度に応じた経済援助とサービスの提供につなげた。</p> <p>【課題】重度障がい児の相談が増加し、コーディネーターの支援範囲と質などスキルアップが求められる。</p>	A	25	
<p>開催回数 8区 計 313回 相談者数 実 4,543人 延 9,299人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 育児における男女の協力の必要性に配慮した。</p> <p>【課題】</p>	B	25	引き続き、育児における夫(パートナー)や他の家族の協力について配慮する
<p>■保育者養成講座を開催 受講者 延べ98人 開催日 9/6～10/4(全5回 講義4回、実技1回、保育実習2回)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育は、男女共同参画社会への取り組みにおける子育て支援のためであることを講義に組み、意識啓発を行った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>公民館等の保育付き事業を支援する保育者の資質向上と交流推進のための研修会・交流会を実施した。</p> <p>・全体研修 延べ参加者数:228人 ・各館研修会・交流会 実施館数:9館 延べ参加者数:198人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 全体研修においては、保育について学ぶほか、情報交換を行い、保育者間のコミュニケーション促進と各館の保育室運営について見直す機会とした。</p> <p>【課題】</p>	A	25	研修では、保育者同士の交流や情報交換を取り入れ、保育者間で良好なコミュニケーションが図れるよう配慮する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
103	421E03	保育付き講座の拡充	各課	<p>【事業内容】 子育て中の親の学習等を支援するため、講座等を実施する際に保育者をつけ、子どもを連れて参加できるようにする</p> <p>【取組内容】 子育て中の社会参加を支援する</p>	各種講座等受講者	-	複数課のため予算額記載なし

② 介護サービス基盤の整備・充実

104	422701	住民参加型有償福祉サービス事業等の推進	福祉総務課	<p>【事業内容】 社会福祉協議会において、住民参加により、有償で助け合う在宅福祉サービス「まごころヘルプ」、安否確認を含めた「給食サービス」、孤独解消の場「地域の茶の間」を行う</p> <p>【取組内容】 社会全体で子育てや介護を支える環境づくりを支援する</p>	手助けが必要な市民・手助けができる市民	1,090	
105	422702	訪問入浴サービス	障がい福祉課	<p>【事業内容】 家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う</p> <p>【取組内容】 介護者が介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう支援する。</p>	自宅での入浴が困難な重度の身体障がい者(児)	49,800	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<ul style="list-style-type: none"> ・こども未来課:児童虐待防止セミナー 保育回数1回 保育人数50人 ・中央区地域課:まちづくりトークin中央区 2回開催 保育希望者なし ・秋葉区地域課:地域交流講座 保育回数4回 保育人数10人 ・秋葉区健康福祉課:子育て講演会 保育人数39人 ・西区地域課:コンサート5回 保育回数5回 保育人数13人 ・西区男女共同参画推進員企画事業「怒りの感情、どうしてますか。家庭や社会に潜むDV」保育人数4人 ・西蒲区地域課:男女共同参画推進講演会 保育回数1回 保育人数5人 ・公民館:家庭教育学級等 保育回数409回 保育人数4,471人 ・生涯学習センター:保育付き図書館等利用サービス事業 保育回数12回 保育人数79人 ・中央図書館サービス課:パパ&ママのための絵本講座 保育回数1回 保育人数9人 ・豊栄図書館:わらべうた教室「おなみこなみ」(初回のみ) 保育回数1回 保育人数4人 ・西川図書館:子どもと読書「世界文化遺産(?)“絵本の森”の魅力」 保育回数1回 保育人数7人 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育付き講座や学習会を開催により、子育て中の社会参加を支援した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	講座等の開催にあたっては、保育希望者の超過により、参加できない方が出ないよう保育枠の十分な検討も行う。
<p>「まごころヘルプ」利用者1,246人 「給食サービス」利用者1,748人 (配食数21,567食) 「地域の茶の間」448件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 高齢者や障がい者等に対し、家事援助や給食サービス、地域の茶の間の開催することで引きこもり防止や地域での見守り環境の醸成を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>○自宅での入浴が困難な重度身体障がい者に対して週2回訪問入浴車を派遣した。 ・訪問入浴車派遣回数:4,386回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 重度障がい者を自宅で介護する者の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図る。</p> <p>【課題】 夏季の派遣可能回数を増やすこと。</p>	B	25	引き続き介護者の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
106	422703	介護給付費	障がい福祉課	<p>【事業内容】 居宅介護(ホームヘルパー派遣) 生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供) 短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護) 共同生活介護(知的障がい者が地域で自立した生活を行うための支援)</p> <p>【取組内容】 介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう介護者の負担軽減を図るとともに、障がい者が地域で自立した生活を営めるよう支援する。</p>	日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)	4,797,589	
107	422704	特別養護老人ホームの整備	高齢者支援課	<p>【事業内容】 寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者のための入所施設である特別養護老人ホームを整備する</p> <p>【取組内容】 介護サービス基盤の整備・充実により、介護者の家庭生活における負担軽減を図ることで、社会参加への促進を支援する。</p>	寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者	2,326,052	(補正後) 2,175,902千円 (平成23年度から平成24年度への繰越明許費として、別途1,571,870千円)
108	422705	寝たきり老人等介護手当支給事業	高齢者支援課	<p>【事業内容】 要介護認定を受けた、寝たきり高齢者等を常時介護している者に、介護手当を支給する</p> <p>【取組内容】 誰もが安心して在宅で介護を行えるよう、介護者の経済的・精神的負担軽減を図る。</p>	65歳以上で要介護認定で要介護3~5、かつ保険料段階1~6の人と同居し、月20日間以上日常生活の介護にあたっている人	172,129	
109	422706	介護保険事業	介護保険課	<p>【事業内容】 公正な要介護認定、介護サービス必要量の確保、保険給付費の確保、迅速な苦情処理、普及啓発・広報等</p> <p>【取組内容】 公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供を行う。</p>	被保険者	64,260,242	-

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>・居宅介護(ホームヘルパー派遣):延べ9,389人</p> <p>・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供):延べ13,473人</p> <p>・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護):延べ2,196人</p> <p>・共同生活介護(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援):延べ1,924人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>障がい者、介護者、家族の家庭生活や社会生活の両立のための支援となるような事業内容を充実させ、利用しやすいサービスとなるよう、引き続き配慮した。</p> <p>【課題】</p> <p>社会資源に比べ、需要が多いため障がい者の希望通りの支援につながらないことがある。</p>	B	25	サービスの利用状況を踏まえながら、供給基盤の整備充実に取り組みます。
<p>民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業5箇所に対し、補助金を交付し整備を促進した。</p> <p>○広域型特別養護老人ホーム</p> <p>・新潟東愛宕の園(定員80人)</p> <p>・白山やすらぎ(定員100人)</p> <p>・美咲の里(定員80人)</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム</p> <p>・信濃倶楽部(定員29人)</p> <p>・やしろだ苑(定員29人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	介護度の重い方など、入所の必要性が高い高齢者が早期に入所でき、介護者の負担軽減が図れるよう、整備目標達成に向け計画的に整備事業者の公募・選定作業を進める。
<p>○月額5,000円を年4回(7月、10月、1月、4月)を支給した。</p> <p>・述べ支給者数:11,922人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>衛生的な生活保持と健康管理に寄与するとともに、介護家族の精神的・経済的負担の軽減を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	なし
<p>公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。</p> <p>・要介護認定者数36,667人(H25.3月末現在)</p> <p>・介護認定審査委員研修156人(新任156人)</p> <p>・認定調査員1,013人(新任76人、現任937人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>地域全体で介護者を支え、介護サービスを提供していく体制づくりを実践した。</p> <p>【課題】</p>	B	25	今後も増加が見込まれる要介護認定者に対し、多様なニーズに合った介護保険サービスの充実について引き続き検討を行う。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
110	422707	訪問指導	健康増進課	<p>【事業内容】 保健師又は看護師・栄養士・歯科衛生士による家庭訪問指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る</p> <p>【取組内容】 要支援者及びその家族への保健指導を行い、負担の軽減を図る。</p>	健康増進法に基づき40～64歳で療養上の保健指導が必要な人及びその家族	2,607	一般会計・介護会計の合算
111	422401	家族介護支援事業	高齢者支援課	<p>【事業内容】 高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、「家族介護教室」を開催する。</p> <p>【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充を行う。</p>	65歳以上の在宅の者又は介護保険法に規定する要介護・要支援者を現に介護している家族や近隣の援助者等	7,600	
112	422402	認知症キャラバン・メイト養成事業	高齢者支援課	<p>【事業内容】 地域や職域、学校関係に認知症への正しい知識と具体的な対応方法等を伝えるキャラバン・メイトを養成し、講師として認知症サポーター養成講座を各地域で展開する。</p> <p>【取組内容】 キャラバン・メイト養成研修の実施 キャラバン・メイトフォローアップ研修の実施 認知症サポーター養成講座の実施</p>	・介護従事者 ・地域包括支援センター職員 ・医療従事者 ・介護相談員 ・認知症の人と家族の会会員 ・ボランティア等 ※以上の要件を満たし年間で3回程度、認知症サポーター養成講座を開催できる者	161	
113	422403	認知症サポーター養成事業	高齢者支援課	<p>【事業内容】 認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。</p> <p>【取組内容】 高齢者本人や介護家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解の啓発を図る。</p>	地域住民、職域団体、学校関係	325	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
訪問指導 被訪問指導実人員212人 非訪問指導延人員488人	【配慮・効果(貢献)内容】 寝たきり者だけではなく、介護家族に対しても必要な指導を実施し、また社会資源に関する情報提供など介護者の負担軽減を図り社会参画の支援につながった。 【課題】	B	25	引き続き実施していく。
市内の各地において、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催した。 ※延べ利用者数:2,607名	【配慮・効果(貢献)内容】 介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の精神的負担軽減を図った。 【課題】	A	25	なし
キャラバン・メイト養成研修 1回 59名 (平成20年度から累計 385名)	【配慮・効果(貢献)内容】 認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法など啓発活動を通じて、認知症に対する意識啓発を図り、介護者の社会参加への理解につながった。 【課題】	A	25	フォローアップ研修にて、メイト同士のつながりを深め、より多くの対象に認知症サポーター養成講座を展開できるように支援する。
認知症サポーター養成講座206回 5,307名 (平成20年度から累計 20,310名)	【配慮・効果(貢献)内容】 認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を支える認知症サポーターを養成することにより、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指した。 【課題】	A	25	より広く一般向けに認知症について正しく理解してもらうため、認知症サポーター養成講座の定期開催や周知を行う。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
114	423701	地域組織活動団体の育成	こども未来課	<p>【事業内容】 親子及び世代間交流, 文化活動, 児童の事故防止活動等を行う団体を支援する</p> <p>【取組内容】 安心して子育てしながら仕事や地域活動に参画できるよう, 地域全体で子育てを支える取組を支援する</p>	市民団体	1,890	
115	423702	子育てネットワーク(サークル事業)	公民館	<p>【事業内容】 子育てサークル間の交流を図り, 活動の幅が広がる中から学び合い, 併せて人とかかわる力も養う</p> <p>【取組内容】 子育て中の親や支援者等のネットワークを構築することにより, 子育て支援体制の充実を図る</p>	子育てサークル会員等	10,029	(公民館)家庭教育振興事業費全体
116	423401	高齢者あんしん見守り活動事業	福祉総務課	<p>【事業内容】 電気・ガス・水道事業者等の協力による, 高齢者等の見守り体制を整備するとともに, 住民主体の見守り体制を作るために, 「助け合い・支え合い」意識の醸成を図る。</p> <p>【取組内容】 事業者・住民による見守り体制を整備することにより, 地域で支える環境をつくる。</p>	一人暮らし高齢者等 地域住民 事業者	1,900	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>・活動費補助金の交付 補助団体 10団体(189,000円/1団体) ・地域住民の参加による親子の交流活動や子どもの遊び場の環境づくりを行った。 例:公園親子草取り活動等親子交流文化活動, 豆まき会等三世代間交流文化活動, 遊び場の安全点検活動等事故防止活動</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・児童の健全育成を, 親だけに限らない地域住民のネットワークによって実現している。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>子育てサークルのネットワークづくりを支援するため, 交流会や情報交換の場を設けた。 実施館数:5館</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 子育てサークル同士の交流を進めるとともに, サークルと子育て中の親との交流を図り, 地域の子育て支援活動となるよう配慮した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	サークル同士の交流だけでなく, 一般参加者との交流についても配慮し, ネットワークづくりを支援していく。
<p>高齢者等あんしん見守りネットワーク 協力事業者 12事業者</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 協定の締結により, 新聞配達時に高齢者等の異変を発見した場合に対応できるようになり, 高齢者の見守り体制の充実に努めた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
117	423102	地域交流活動助成事業	福祉総務課	【事業内容】 身近な自治会・町内会などの自主的グループを単位として行う。市民が気軽に実施できる小地域でのふれあい活動事業(地域の茶の間普及事業)に対して、新潟市社会福祉協議会を通じて運営費の助成を行う。 【取組内容】 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域で支える環境づくりを支援する	市民	17,100	
118	423103	配食サービス	高齢者支援課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安否確認を併せて行う 【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で高齢者の見守りをし、自立した生活を支える。	1人暮らし又は高齢者のみの世帯で毎日の食事づくりが困難な人	29,166	一般会計(381千円)と介護保険事業特別会計(28,785千円)の該当事業を併せた額
119	423104	あんしん連絡システム	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時における出勤、定期的な安否確認、各種の相談受付を行う 【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を見守り、自立した生活ができるよう支援を行う	65歳以上の1人暮らし又は高齢者のみの世帯で、健康に不安があり、定期的に安否確認を必要とする人	63,353	
901	423105	高齢者虐待防止事業	高齢者支援課	【事業内容】 各区健康福祉課、地域包括支援センター、地域保健福祉センター(または健康福祉課地域福祉担当)等の相談体制の充実と地域の関係者の理解を深めていくことで、虐待の防止と養護者の支援をすすめる。 【取組内容】 ・高齢者虐待防止連絡協議会の開催 ・高齢者虐待相談専任職員(社会福祉士)配置 ・緊急保護施設1床の確保 ・老人福祉法によるやむを得ない事由による措置 ・パンフレット、マニュアル作成 ※「新潟市高齢者虐待防止マニュアル」の改訂 ・地域包括支援センター高齢者虐待部会設置(高齢者虐待防止対応の検討・職員のスキルアップ等) ・虐待対応のための体制整備、ネットワーク構築への取り組み推進 ・高齢者虐待防止担当職員研修の実施 ※平成24年度は社会福祉法人新潟市社会福祉協議会へ委託して実施。	・地域包括支援センター職員 ・各区健康福祉課高齢介護係担当職員、地域保健福祉担当 ・地域保健福祉センター職員	5,494	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>助成件数 合計296件 Aタイプ(H23年度より3件増) 243件 Bタイプ(H23年度より8件増) 53件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域交流活動を補助する事により、高齢者の引きこもり防止・地域で支える環境づくりを支援した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>バランスの取れた食事を提供し、配達時に安否を確認した。 のべ配食数: 69,228食</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事を提供することができ、併せて安否確認を行うことで、見守りや自立した生活の支援をした。</p> <p>【課題】</p>	A	25	なし
<p>定期的な安否確認を必要とする在宅高齢者の安全を確保し、福祉の向上を図るため、緊急通報装置、福祉電話を貸与し、緊急時における出動・安否確認等を行った。 ※設置台数: 2,214台</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 衛生的な生活保持と健康管理に寄与するとともに、介護家族の精神的・経済的負担の軽減を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	なし
<p>・平成24年度高齢者虐待防止連絡協議会の開催(平成24年8月1日) ※警察生活安全課、訪問介護事業者連絡協議会、医師会、弁護士会、法務局人権擁護課、地域包括支援センター、歯科医師会、居宅介護支援事業者連絡協議会、民生委員、老人福祉施設連絡協議会、新潟市社会福祉協議会、高齢者支援課、新潟家庭裁判所、新潟市福祉部、新潟市心の健康センター 以上各機関代表15名出席)</p> <p>・「新潟市高齢者虐待防止マニュアル」の改訂 ・新潟市高齢者虐待防止担当職員研修の開催(第1回平成24年10月24日 第2回平成24年11月30日) ・地域包括支援センター高齢者虐待部会(年間5回開催) ・各地域包括支援センターによる地域ケア会議、各区による高齢者ケア会議、認知症サポーター養成講座の開催継続</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 高齢者虐待を発生させない十分な相談体制の確保と関係者の高齢者虐待への理解等を深めること。高齢者の権利擁護と養護者支援対策を整えるよう図った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	<p>養介護施設従事者に対する高齢者虐待防止法の周知。一般市民に向け、高齢者の権利擁護と養護者支援の更なる周知と意識啓発。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
120	423701	ボランティア活動の参加促進	福祉総務課	<p>【事業内容】 社会福祉協議会において、区社協をはじめとする福祉関係団体等との連携による多様なボランティア講座を開催し、ボランティアの育成・発掘に努めるとともに、ボランティア活動について地域住民の理解や啓発に努める</p> <p>【取組内容】 ボランティア活動を普及させることで、地域で支える環境づくりを支援する</p>	市民	11,183	
121	423702	シルバー人材センターへの支援	高齢者支援課	<p>【事業内容】 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に事業を行っているシルバー人材センターに対して、運営費の一部を補助する</p> <p>【取組内容】 就労活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。</p>	シルバー人材センター	60,900	

④ ひとり親家庭への支援の充実

122	424701	日常生活支援事業	こども未来課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭及び寡婦等が自立促進に必要な事由及び社会的事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣する</p> <p>【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う</p>	ひとり親家庭及び寡婦	2,698	
123	424702	母子寡婦福祉資金貸付事業	こども未来課	<p>【事業内容】 母子家庭の母親、児童等及び寡婦に対して経済的自立への助成と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図る</p> <p>【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う</p>	母子家庭の母親、児童等及び寡婦	479,327	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
ボランティア講座39講座(参加者996人)を開催。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座開設により、ボランティア活動の普及が加速し、新規開拓が進み団体が増加した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
高齢者の経験や技術・能力を活かした生きがいの充実と生活の安定を図るべく、就労機会の確保に努めた。 会員数:4,900人(平成24年度末) 就業率:84.3%(平成24年度末) 契約金額1,699,237千円(平成24年度)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 全会員がそれぞれ就業開拓運動を行い、就労の確保と地域貢献に努めた。また、家事援助や子育て支援事業の講習会を、一般高齢者にも参加を呼びかけ実施するなど、高齢者の社会参加促進に努めた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	なし
一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 派遣家庭件数:57件, 派遣延べ回数:475回	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭のニーズにあった支援を行った。</p> <p>【課題】一時的利用の範囲が難しく、継続的に使用しているケースがある。</p>	A	25	多様化するひとり親家庭の生活支援。
一時的な資金を必要とする母子家庭の母・寡婦・父母のない児童を対象に401件の新規貸付を行った(平成22年度:379件, 平成23年度:374件)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適正な貸付を行っている。</p> <p>【課題】貸付希望の家庭が増加しており、償還指導の方法、債権の管理方法など検討が必要となっている。</p>	A	25	個々の状況を把握し、適切な償還指導を行う。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
124	424703	児童扶養手当支給	こども未来課	【事業内容】 離婚等により父又は母と生計を別にしているひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通じ児童の健全育成を図る 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。	離婚等により父又は母と生計を別にしている児童を扶養する者	2,653,157	
125	424704	小学校入学祝品の支給	こども未来課	【事業内容】 小学校入学祝品の支給を行う 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。	ひとり親家庭保護者・児童	1,494	
126	424705	交通災害共済加入金助成	こども未来課	【事業内容】 交通災害共済加入金の助成を行う 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。	ひとり親家庭保護者・児童	1,113	
127	424706	母子自立支援員	こども未来課	【事業内容】 身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行い、福祉の増進を図る 【取組内容】 ひとり親家庭の生活の安定のために相談業務を行い、ひとり親の自立と児童健全育成に寄与する	ひとり親家庭の親及び寡婦	3,865	予算額は母子就労支援事業のうち該当額を再掲
128	424707	母子向け住宅の入居	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母親とその扶養する20歳未満の子が入居できる市営住宅を提供する 【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活を送れるよう支援を行う	母子家庭の母親と扶養する20歳未満の子ども	-	

平成24年度実績				
平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
ひとり親家庭への経済的支援として児童扶養手当を支給した。 児童1人:月額41,430円~9,780円 児童2人:月額5,000円加算 児童3人以上:1人につき月額3,000円を加算 受給対象数:5,645世帯 (平成25年3月31日現在)	【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭に対する経済的支援を行うことで、生活の安定に寄与した。 【課題】	A	25	
ひとり親家庭児童の小学校入学に際し、祝品として児童1人あたり図書カード3,000円分を対象者402人に支給した。	【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭にきめ細かな支援を行った。 【課題】	A	25	
ひとり親家庭を対象に新潟県交通災害共済加入金(1人当たり500円)を助成した。 申請件数:908件 助成人数:2,214人	【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭にきめ細かな支援を行った。 【課題】	A	25	
・各区に1名ずつ母子自立支援員を配置し、相談業務に応じる 相談件数:3,345件 (母子3,218件/父子127件)	【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った 【課題】 生活全般を支援する視点から、相談業務を行う	A	25	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る
・住環境政策課からの入居者募集依頼により、抽選会を開催し、当選者の入居決定をした。 入居申込者 : 18名 入居募集戸数 : 6戸 抽選会 : 6回実施(参加者のべ11名) ・平成25年度末現在で退去期限超過による退去通知送付先1戸(平成25年4月末退去済み)を含め、全戸入居中。	【配慮・効果(貢献)内容】 ・退去期限の近い入居者に対し通知を行うことで滞りなく退去いただけた。 ・入居者募集のあった戸数について抽選会を行い適正に入居いただけた。 ・市報による広報等で住宅を必要とする母子世帯に対し周知をした。 ・母子家庭が安心して自立した生活が営めるよう支援した。 【課題】 入居申込者数に対し、抽選会の参加率が低い為案内方法や案内時期等を考慮する。	A	25	住宅に困窮した母子世帯に必要な情報を提供し、住宅を提供できるよう努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
129	424708	ひとり親家庭等医療費助成	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の父又は母、及び児童の医療費に対して助成を行う 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう支援する	ひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している養育者及び当該児童	270,151	
130	424709	母子生活支援施設	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する 【取組内容】 母子生活支援施設を設置し、支援を必要とする母子を入所させ、自立を促し児童の健全育成を図る	母子家庭の母親、児童	52,614	
131	424710	母子家庭等就業・自立支援センター	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の親等の就業・自立を促進するための専門の相談員を配置し、就職相談や生活相談を行う。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	ひとり親家庭の親及び寡婦	2,184	

平成24年度実績				
平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○18歳以下の児童(障害児については20歳)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。</p> <p>・通院:自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院:自己負担額から1日につき1,200円を控除した額 ・助成件数:124,888件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。</p> <p>【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる</p>	A	25	<p>入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う</p>
<p>新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、また、弁護士による養育費相談を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。また、母子、父子問わず相談に応じた。</p> <p>【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。</p>	B	25	<p>ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等実施に努める。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
132	424711	母子家庭就労支援事業	こども未来課	<p>【事業内容】 母子家庭の母の就労を促進するため、職業能力の向上を図る講座の受講経費の一部補助や、看護師など定められた資格を習得するため養成機関に通う場合に一定期間の生活費の一部を給付する</p> <p>【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う</p>	母子家庭の母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	19,468	
133	424712	ひとり親家庭交流会	こども未来課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、意見交換会や親子キャンプ、リフレッシュパーティーなどを開催し、仲間づくりを促進する</p> <p>【取組内容】 様々なイベントを通じ、リフレッシュを図るとともに、互いの悩みなどを話し合う機会を設け、ひとり親のネットワークを構築し自立促進を図る</p>	ひとり親家庭の親子	340	
134	424713	ひとり親家庭生活支援講習会	こども未来課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、弁護士や保健師などの専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する</p> <p>【取組内容】 家庭における児童のしつけや育児又は母親と児童の健康管理などの各種生活支援講習会を開催し、ひとり親の生活支援を行う</p>	ひとり親家庭	472	
135	424714	ひとり親家庭等在宅就業支援事業	こども未来課	<p>【事業内容】 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦及び障がい者を対象に、家事と仕事の両立図りやすい働き方として確立が期待されている在宅就業を継続的に提供し、生活の安定と向上を目的に実施する</p> <p>【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う</p>	ひとり親家庭の親及び寡婦、障がい者	133,200	

平成24年度実績				
平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>・母子自立支援プログラム策定事業 106人の母子家庭の母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>・母子家庭等就業・自立支援センター事業</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業 15人</p> <p>・高等技能訓練促進費等事業 経済的自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で修業する母子家庭の母28人へ訓練促進費を支給し、支援した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化する母子家庭の実状やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い、適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等実施に努める。
<p>・ひとり親の日ごろの悩みや相談に対し、アドバイスや解決方法を導くワークショップ(年3回)を開催</p> <p>・親子キャンプ</p> <p>・講演会</p> <p>・親子スキー教室</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の早期自立のための意欲の形成と生活の安定を図るために必要な支援を行う</p> <p>【課題】</p>	A	25	ひとり親家庭の早期自立のための意欲の形成と生活の安定を図る取り組みを行う
<p>・ひとり親家庭相談会(年7回)を開催</p> <p>弁護士相談3回</p> <p>保健師相談2回</p> <p>ライフプラン相談2回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の抱える問題解決と児童の精神的な安定及び生活の安定を総合的に支援する</p> <p>【課題】</p>	A	25	ひとり親が直面する様々な問題の解決や児童の精神的な安定を図り、生活を総合的に支援する取り組みを行う
<p>ひとり親家庭等(母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦)50人、障がい者10人を対象に、在宅でのIT業務という就業手段を提供するため、主にインターネットを利用したITスキルの基礎訓練を開始した</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 集合研修では保育サービスを実施し、受講のしやすさに配慮した</p> <p>【課題】</p>	A	25	

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(1)性を理解・尊重するための啓発活動の推進

① 性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
136	511701	性教育に関する指導	学校支援課	【事業内容】 幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間計画において指導を行う 【取組内容】養護教諭研修での研修 ①学校保健計画への位置付け ②学校の実態に合わせた指導計画の作成について指導を行った。	市立幼・小・中・高校生		
137	511702	教職員に対する性教育研修	学校支援課	【事業内容】 ・健康教育実践等研修等で性に関する指導を取り上げ、学校における性教育の指導の充実を図る 【取組内容】 ・健康教育授業実践研修において、性教育の授業の進め方について研修を行った。 ・県主催の性教育研修会への参加を要請した。	教職員		
138	511401	思春期健康教育	健康増進課	【事業内容】 小・中学校や高校等の授業・文化祭に参画し、性に関する正しい知識の啓発、妊婦体験スーツや新生児人形等を使用した体験型健康教育を実施する。 【取組内容】 性に関する正しい知識と理解についての啓発活動の充実	思春期の子ども も 思春期の子どもを持つ親	1,258	思春期・更年期相談費 全体額
139	511402	思春期家庭教育学級	公民館	【事業内容】 現在の家庭を取り巻く社会状況をふまえ、親が自分の価値観・教育観と子どもの実像とのバランスを考えてみる機会とする 【取組内容】 思春期の心と体の成長や家庭教育のあり方、親としての子どもとの向き合い方等について学ぶ機会を提供する。	小学5・6年生 ～中学生をもつ保護者	10,029	(公民館)家庭教育振興事業費全体

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
・幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間指導計画の作成と確実な実施について指導を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】性について正しい知識を習得し、互いの性を尊重する態度を養えるよう、WYSH教育の実施について実践発表を行った。 【課題】学習指導要領(小:H23, 中:H24全面实施)に沿った性教育の計画を立て、さらに性教育の充実を図る。	B	25	新採用養護教諭研修と養護教諭研修において、年間指導計画の立案について研修を行う。
・健康教育授業実践研修において、性教育の授業の進め方について研修を行った。 ・県主催の性教育研修会への参加を要請した。	【配慮・効果(貢献)内容】模擬授業による指導は、学習指導要領を確認しながら指導案作りができたため、受講者からは「理解しやすかった」と好評だった。 【課題】研修会への参加者が多くなかった。研修会への参加について、もっと周知すべきであった。	B	25	養護教諭研修において、性教育の指導方法について研修し、授業を公開する。
開催回数 8区 計 43回 参加者数 延 4,053人	【配慮・効果(貢献)内容】思春期の子どもたちが、互いの性を理解しあい、命の尊さと自分の健康を考える機会とする。 【課題】	B	25	引き続き、学校と連携し、実施する。
思春期の子どもがおかれている状況を学び、家庭教育のあり方を考える講座を実施した。 実施館数:3館 延べ参加者数:113人	【配慮・効果(貢献)内容】思春期の子どもと体の成長を親が理解することにより、お互いの性を尊重する関係づくりを支援した。 【課題】	A	25	自分自身の生き方や子どもとの向き合い方についても考える機会となるよう配慮する。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(1)性を理解・尊重するための啓発活動の推進							
(2)性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実							
No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
140	512701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】 講座を開催することにより、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発する</p>	女性市民	5,240	男女共同参画推進事業費の全体額
(2)ライフステージに応じた健康づくりの支援							
①生涯にわたる健康づくりのための支援							
141	521701	健康教育	健康増進課	<p>【事業内容】 生活習慣病予防や介護予防推進のため、市民ニーズに合わせたテーマの講座を開催する。</p> <p>【取組内容】 生涯にわたる健康の確保のため、生活習慣病予防・介護予防の啓発を行う。</p>	市民	5,111	一般会計・介護会計の合算
142	521702	成人健康相談	健康増進課	<p>【事業内容】 生活習慣病予防推進のため、保健師、栄養士等による個別の助言・指導を行う。</p> <p>【取組内容】 生涯にわたる健康の確保のため、生活習慣病予防・介護予防の啓発を行う。</p>	市民	5,660	一般会計・介護会計の合算
143	521401	各種がん検診	健康増進課	<p>【事業内容】 がんの早期発見、早期治療を促進するため各種がん検診を実施し、市民の健康の保持増進を図る</p> <p>【取組内容】 各種がん検診の実施 無料クーポン券送付によるがん検診の実施</p>	40歳以上の市民	1,301,199	無料クーポン券によるがん検診は国補助1/2あり

平成24年度実績				
平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>■女性の生き方講座 参加者 72人 開催日 10/12～10/26(全3回)</p> <p>■ジェンダーで社会を考える講座 受講者 126人 開催日 2/23～3/23(全4回)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの見地から女性の性を尊重する意識づくりについて学習するよう配慮した。</p> <p>【課題】</p>	B	25	講座の内容等を工夫する必要がある。
<p>開催回数3243回 延参加者数49,888人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別に関わらず、生涯を通じた生活習慣病予防や介護予防についてのテーマを選定し実施した。</p> <p>【課題】</p>	B	25	テーマの選定、会場、日時などあらゆる市民が参加できるように配慮する。
<p>開催回数521回 延参加者数4,819人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別に関係なくなたでも相談が受けられるような配慮、個々の状況に応じた助言、指導に心がけた。</p> <p>【課題】</p>	B	25	定例日に参加できない市民への対応(窓口での相談等)に配慮する。
<p><現在集計中のため見込み数> 胃がん検診: 68,900人 大腸がん検診: 70,000人 肺がん検診: 35,800人 子宮頸がん検診: 21,000人 乳がん検診: 15,700人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 集団検診については、女性専用日や女性専用車を設定する等、受診しやすい環境に配慮した。一部地域では、男性専用日の設定も実施している。いずれも女性専用日、男性専用日については受診者数が漸増傾向にある。</p> <p>【課題】 受診率については、がん対策推進基本計画で目標値50%と示されているが、現状では達成が困難。</p>	B	25	各種がん検診の中で、特に女性がんの受診率が伸び悩んでいるため、がん検診を受診しやすいしくみづくりの検討を行う予定でいる。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2)ライフステージに応じた健康づくりの支援

② 妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
144	522701	安産教室	健康増進課	【事業内容】 安産教室や育児教室などで、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	妊婦とその夫(パートナー)	7,001	妊婦保健指導費の全体額
145	522702	妊婦一般健康診査	健康増進課	【事業内容】 妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行う。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	妊婦	679,642	妊婦乳児健康診査費の全体額
146	522703	妊婦保健指導事業	健康増進課	【事業内容】 妊娠中を健康に過ごし、安全に出産ができるよう、母子健康手帳の交付に併せて保健指導を実施する。また、母子保健サービスの利用方法や医療給付などの説明を行う。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	妊婦	7,001	妊婦保健指導費の全体額
147	522704	母体保護相談	健康増進課	【事業内容】 股関節健診の際に2~4か月児を持つ親を対象として、産後の家族計画・受胎調節指導を行い、併せて健康相談・育児相談を実施する。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	産婦とその夫(パートナー)	4,655	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
開催回数 8区 計 105回 参加人数 延 1,453人 《再掲》夫(パートナー) 382人	【配慮・効果(貢献)内容】 妊婦だけでなく、夫(パートナー)の参加も呼び掛けることにより、出産・育児及び家事における男女の協力の必要性和責任の重要性を啓発した 【課題】	B	25	妊婦だけでなく、夫(パートナー)の参加を呼び掛けることで、男女ともに女性の健康と権利を尊重する考え方を理解してもらえるように配慮する
妊婦1人について14回まで健診費用の助成を行った。 受診件数 74,055件	【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減に配慮した 【課題】	B	25	医療機関と連携し、ハイリスク妊婦の支援につなげる。
母子健康手帳交付と同時に実施 定例日の保健指導(全区で実施) 実施回数 123回 参加者数 2,351人	【配慮・効果(貢献)内容】 妊婦が夫(パートナー)と一緒に安心・安全な妊娠・出産について理解するように配慮した。 【課題】	B	25	支援が必要と思われる妊婦には、継続して相談・支援を行っていく。
開催回数 8区 計 102回 相談者数 妊婦 5,894人 夫等 488人	【配慮・効果(貢献)内容】 産婦と夫(パートナー)に知識を啓発することにより、女性の健康について男性からも理解が得られるように配慮した。 【課題】	B	25	支援が必要と思われる産婦には、継続して相談・支援を行っていく。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援

② 妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
148	522101	こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康増進課	<p>【事業内容】 生後4か月になるまでの全ての乳児と産婦を対象に訪問を実施し、保健指導や育児情報の提供を行い、地域における育児支援につなげる。</p> <p>【取組内容】 家庭訪問により、乳児を持つ親の育児支援や健康管理を行う。</p>	乳児・産婦	48,787	
149	522101	不妊に悩む方への特定治療支援事業	健康増進課	<p>【事業内容】 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援</p>	特定不妊治療を受けた夫婦	121,408	

③ ころとからだの相談体制の充実

150	523701	女性のころとからだ専門相談	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、からだについての悩み、性に関する悩み、体の不調などについて看護職の専門相談員が相談助言を行う</p> <p>【取組内容】 女性のころとからだに関する専門相談を実施し、問題解決を支援する</p>	女性市民	0	
151	523702	産婦人科医による健康相談	健康増進課	<p>【事業内容】 生涯を通じた女性の健康の保持・増進のために、不妊・性・思春期・更年期などについての個別相談を行う。</p> <p>【取組内容】 ころとからだの健康相談の充実</p>	思春期から更年期までの女性又はその家族	1,258	思春期・更年期相談費全体額

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
集計未	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 産後うつ病質問票等を用いて、産婦の心身の状態を考慮しながら、個別に必要な相談・支援を行った。 育児における男女の協力の必要性について配慮した。</p> <p>【課題】</p>	B	25	訪問できなかった家庭の養育環境の把握に努める。
<p>助成期間 初年度3回まで、2年度以降は2回まで、通算5年間、通算10回まで。</p> <p>助成件数 983件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠・出産を望む夫婦への経済的負担の軽減に配慮した。</p> <p>【課題】</p>	B	25	産婦人科と連携し周知をしていく。
<p>アルザにいがた相談室で「女性のこころとからだ専門相談」を実施した。 ・毎月1回(第4水曜日)午前9時～午後1時 ・相談員 新潟大学医学部保健学科教員 ・相談件数 33件 開設日数12日 (前年度 30件 11日)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 看護職の女性専門相談員が面接を行うことで、安心して相談室を利用してもらい悩みの解決に向けた支援を行うことができた。</p> <p>【課題】 市報での広報は一定の成果があると思われるが、他の方法での広報も検討していく。</p>	A	25	
<p>保健所会場で実施 実施回数 11回 相談者数 実 18人 延 19人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性の健康について、相談しやすい体制作りにも努めた。</p> <p>【課題】</p>	B	25	支援が必要と思われる女性又は家族には、継続して相談・支援を行っていく。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2)ライフステージに応じた健康づくりの支援

④ 性感染症等への対策

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
152	524701	エイズ教育指導 充実	保健管理課	【事業内容】 思春期からの性教育を通して、正しいエイズ予防知識の普及・啓発を行う。学校の指導計画に応じたパンフレットの提供やHIV感染者・エイズ患者の現状・最新の医療状況などの情報提供を行う。 【取組内容】 エイズに対する正しい理解を深めるため小中高等学校・専門学校での健康教育の実施 保健師・養護教諭を対象とした研修会の開催	市立小・中・高校の教職員、生徒	4,124	エイズ対策促進事業の全体額(国庫補助対象)
153	524702	薬物乱用防止の指導の充実	学校支援課	【事業内容】 薬物に関する知識と薬物乱用をしない強い意志を育成するため、学校教育において、薬物乱用防止に関する指導を行うとともに協力指導者を招き薬物乱用防止教室等を開催する 【取組内容】 ・県主催「薬物乱用防止教育指導者研修会」への参加要請 ・薬物乱用防止教育の実施状況調査と結果の報告	市立小・中・高校児童・生徒		
154	524701	エイズ相談・検査事業	保健管理課	【事業内容】 エイズについての相談、検査を通じて正しい知識の提供、普及に努める 【取組内容】 エイズ検査・相談の実施し、正しい知識と理解を深める。	一般市民	4,831	HIV抗体検査及びエイズに関する相談事業の全体額(国庫補助対象)

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
○中・高・専門学校での健康教育実施 (16回2,249人) ○ 中・高・専門学校でのパンフレットの配布, 成 人式へのパンフレット配布 ○保 健師・養護教諭を対象にした研修会を開催 (108名参加)	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の性(体の仕組み・心理面等)について 理解し, お互いを思いやり, 感染防止の行動 がとれるような健康教育の内容を継続し, 正し い知識と理解が深まった。 【課題】 個人差が大きいので, 1回の健康教育のみで はなく, 学校でも日常的にフォローが必要と考 える。	A	25	生徒の傾向や年代 等について, 学校の 担当者と相談しなが ら, より効果的な健 康教育について検 討していく。
・県主催「薬物乱用防止教育指導者研修会」 への参加要請 ・薬物乱用防止教育の実施状況調査と結果 の報告	【配慮・効果(貢献)内容】小・中・高におい ては, 体育・保健体育, 学級活動等で, 学習指 導要領に沿って年間指導計画を立てて実施し た。学校によっては外部講師を招き, 薬物乱 用防止教育に造詣の深い指導的な教師によ る薬物乱用防止教室を開催した。 ・開催実績: 小学校57.5%(県52.6%), 中学校 94.7%(県94.4%), 高校100%(県100%), 中等 100%(県100%)であった。 【課題】文部科学省は, すべての中・高校で実 施するよう示している。未実施の中学校3校に ついて指導を行った。	A	25	研修会で, 薬物乱 用防止教育の重要 性について指導を 行う。
○エイズ相談専用電話での相談実施(平日8: 30~17:30) ○ エイズ検査・相談の実施 【通常検査】エイズ検査と同時に梅毒・クラミジ ア・肝炎検査実施, 結果告知は1週間後 保健所会場: 週2回(予約不要)年間94回 けんこう広場ROSびあ会場: 月4回(要予約) 年間47回 【即日検査】エイズ検査のみ, 結果告知は約1 時間 会場は保健所(要予約) 第2土曜日午後年間12回 第3金曜日夜間年間12回 イベントでの予約不要の出張検査年2回 ○相談実績1,442件(昨年度1,281件) ○検査実績1,196件(昨年度1,112件)	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の性差を理解し, お互いに思いやり, 感 染防止の手法がとれるよう配慮している。 【課題】 受検者は自身の感染の有無を知ることが一 番の目的で来所するが, それだけではなく行 動変容につながる保健指導が重要	B	25	検査・相談実施の 際, チェックシートを 用い, 理解度等を確 認しながら保健指導 を実施する。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

155

新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

(2)セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
156	621701	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクハラ防止リーフレットを作成・配布し意識啓発を図る 【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントについて正しい理解を深めてもらい、セクシュアル・ハラスメントの防止に繋げる。	市民	767	市民への意識啓発事業全体額
157	621702	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知を行う。 【取組内容】 女性に対する暴力の防止のため、パンフレットを活用し、セクシュアル・ハラスメント防止を啓発する。	事業主、市民	294	
158	621401	セクシャル・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクハラ防止リーフレットを作成・配布し、セクハラに関する相談窓口の周知を図る 【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントの被害にあった場合に、相談窓口を知っていることが被害者を救う第一歩につながることから、多くの方々へ相談窓口の周知を図る	市民	767	市民への意識啓発事業全体額
159	621402	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシャル・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。 【取組内容】 女性に対する暴力の防止のため、パンフレットを活用し、セクシャル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	294	

〇〇ページ以降に記載				
平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
セクシュアル・ハラスメントに関するセクハラ防止リーフレットを作成し、男女共同参画に関する講座や講演会などで配布し啓発を図った。	【配慮・効果(貢献)内容】 セクハラ防止リーフレットを通して、何気ない行為がセクハラになっていることもあるなど、セクハラに対する正しい理解を広めた。 【課題】	A	25	
○平成24年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り) ・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・なかなか古町)、労働関係機関、産婦人科、小児科、保育園 ・関係法令については19ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 ○男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。 ○男女雇用機会均等労働に関する法律を分かりやすく記載し、広く周知することができた。 【課題】	A	25	
セクハラ相談窓口の情報を掲載したセクハラ防止リーフレットを市庁舎や市施設等に設置するほか講座や各種イベント時にも配布し、相談窓口の周知を図った。	【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットを広く多くの方に手にしていただけるよう、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間などに合わせ、市役所や図書館などの企画展示スペースにも設置した。 【課題】	A	25	
○平成24年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り) ・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・なかなか古町)、労働関係機関、産婦人科、小児科、保育園 ・関係法令については19ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 ○男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。 ○セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を分かりやすく記載し、広く周知することができた。 【課題】	A	25	

目標6 女性に対する暴力の根絶
 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

(2)セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
160	621701	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び快適な職場環境づくりの推進	人事課	【事業内容】 職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に努め、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境づくりを進める 【取組内容】 庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を推進する。	市職員		
161	621702	教職員に対する意識啓発	教職員課	【事業内容】 「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を基に、学校におけるセクシュアルハラスメントの防止を周知徹底する 【取組内容】 学校におけるセクシュアルハラスメントの防止について、校内で研修を実施し、人権意識の向上を図る。	市立幼・小・中・高校教職員	0	

② 性暴力防止の啓発と安全な環境づくり

162	622701	地域防犯活動についての意識啓発	市民生活課	【事業内容】 地域の犯罪情報や具体的な防犯対策など、防犯行動をとるために役立つ情報を提供し、市民一人ひとりの防犯意識を高める。 【取組内容】 女性被害防止等のための広報啓発活動	市民	1,707	
163	622702	防犯講習会の開催	市民生活課	【事業内容】 団体・グループ等の求めに応じて、担当職員による新潟市の犯罪情勢・振り込め詐欺の現状・防犯対策などの講習会を行い、防犯の参加型広報・啓発活動を行う。 【取組内容】 女性被害防止対策の講習会等の開催	市民	160	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>サービスに関する会議等において、セクシュアルハラスメント防止について周知。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 会議等においてセクシュアル・ハラスメントの防止について周知を図るなど、上層部からの人権侵害行為の防止に向けた意識の醸成に努めた。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>全市立学校に対して行う管理主事訪問を通して、セクシュアルハラスメントの防止についての指導がなされているかを確認し、されていない場合には具体的に校長に指導した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を各校園に夏休み・冬休み前に通知し、具体的な指導事項を明確にするとともに、各校園で男女による協働体制の確立を求めたが、小学校教員による痴漢行為が発生した。</p> <p>【課題】 セクシュアルハラスメント行為の再発防止に向けたさらなる指導の徹底を図る必要がある。</p>	C	25	<p>各研修会や会議など、できるだけ多くの機会をとらえ、男女による協働体制の確立に対する意識醸成に努めるとともに、セクシュアルハラスメント防止のさらなる周知徹底を図る。</p>
<p>・ホームページ、市報にいがた等による防犯啓発情報の発信 ・防犯ボランティアネットワーク登録団体等への「安心・安全ネット通信」の配布 ・各種街頭啓発活動(女性被害防止等) ・犯罪のない安心・安全なまちづくり市民大会の開催</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性被害防止等の広報・啓発活動を通じ、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>・防犯講習会開催 (44回1,990人参加)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様な内容の講習会を開催することにより、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進

② 性暴力防止の啓発と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成24年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
164	622703	青色防犯パトロール	市民生活課	【事業内容】 犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装着車によるパトロール活動を行うことにより、市民の防犯意識の高揚に努め、また、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに、犯罪の起こりにくい環境を創出する。 【取組内容】 女性被害等に対する広報活動・情報収集	市民	210	
165	622704	「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 性暴力に対する相談窓口の周知を図るなど、性暴力防止のための意識啓発を図る。 【取組内容】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ相談窓口の周知を図り、性暴力防止に向けた啓発を推進する。	市民	767	市民への意識啓発事業 全体額
166	622401	環境健全化に関する意識啓発	市民生活課	【事業内容】 古町・新潟駅周辺・新潟東港周辺をセーフティゾーン地域として指定し、客引きやピンクピラ配布などの迷惑行為の注意喚起や防犯パトロールを行っているほか、新潟東港周辺ではマナーアップ看板の設置・不法投棄箇所の緑化を行う。 【取組内容】 ・繁華街での女性被害防止活動の推進	市民	1,215	
167	622402	社会環境浄化活動	生涯学習課	【事業内容】 青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境を浄化するために、全市にわたり図書類(有害指定図書)等自動販売機の設置を調査する。 【取組内容】 性暴力表現等を含む有害図書類の調査などを実施し、青少年が育つ社会環境の浄化活動を行う。	市民・各種団体	1,450	

平成24年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>【青色回転灯装着車によるパトロール活動】 実施時間:月～金曜日10:00～17:00 非常勤職員(警察OB)4名、車両2台 パトロール内容 ・地域の防犯活動や学校のセーフティ・スタッフ活動・警察と連携して防犯活動や子供の見守りを行った。 ・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等の情報収集に努めた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パトロール活動を通じて、女性被害防止のための意識啓発や、女性犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間(毎年11月12日～11月25日)に合わせ、中央図書館「ほんぽーと」で企画展示を実施。ポスターやリーフレット、関連図書を展示した。また、市報にいがたにおいても同週間記事を掲載し、相談窓口の周知を図った。</p> <p>・ほんぽーと企画展示期間:11月3日～12月6日 ・市報にいがた11月6日号掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 同週間に合わせ企画展示を実施することで、同週間の周知や関連図書の貸し出し促進を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>(東港周辺) ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・市・警察等による防犯パトロール(新潟駅・古町周辺) ・地元防犯ボランティアの支援と促進 ・セーフティゾーンの広報啓発活動 ・定期的な防犯なパトロールの実施 ・民間警備会社によるパトロール業務委託事業の実施 ・客引き・スカウト・ピンクビラ配布等の迷惑行為を行っている者に対する指導</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性に対してスカウト等迷惑行為を行う者に指導を行い、環境健全化を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	
<p>○有害図書等の販売状況を青少年育成員等が調査し、意識啓発を図った。 調査結果:成人向け図書自動販売機58台、成人向けビデオテープ貸出店35店、24時間営業店300店</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ○女性の性的な面を強調するような図書類など、青少年の成長に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の実態について調査し、その結果を広報した。</p> <p>【課題】</p>	B	25	・調査項目・調査方法の検討

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

① DV防止の意識啓発の推進

168	6111701	DV防止に向けた広報活動	男女共同参画課	<p>【事業内容】 DVが人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識の醸成を図るための広報活動</p> <p>【取組内容】 ・配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットとカードの作成 ・市報への掲載 ・FMラジオでの紹介 ・啓発パネル掲示</p>	市民	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
169	6111401	DVに関する講演会、講座による啓発事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】 DVに関する理解促進を図るため、講演会や講座等の啓発事業を実施</p> <p>【取組内容】 研修会の実施</p>	DV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
170	6111701	若年層への教育・啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 市内の高校や大学に出向き、デートDVに関する理解をすすめる、DVの予防啓発につながるデートDV防止セミナーを実施する。</p> <p>【取組内容】 DVを容認しない社会づくりを推進するため、男女の人権に配慮しながらDV防止の意識啓発を推進している。</p>	高校生・大学生	128	
171	6111702	若年層への教育・啓発	学校支援課	<p>【事業内容】 小学校1年生・4年生用、中学校1年生用の「子どもの権利条約パンフレット」を計画的に活用し、授業の実践をとおして、若年層への教育や啓発を推進する。</p> <p>【取組内容】 市立全小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に指導用資料と活用の手引きを配付し、学習資料の活用を推進する。</p>	小学校1年生・4年生、中学校1年生	566	
172	6111E01	加害者更生に関する施策の検討	男女共同参画課	<p>【事業内容】 DV加害者に関する調査研究の状況について情報を収集し、施策について検討する</p> <p>【取組内容】民間支援団体との連携を図る</p>	DV加害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

<p>(1)センター案内リーフレットの作成及び配布(部数30,000部) (2)センター案内カードの作成及び配布(部数25,000部) (3)市報への掲載:DVセンター開設案内、DVについての特集(3回)、平成24年11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)FMラジオの「市からのお知らせ」コーナーでセンターを案内 (5)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットの配布により広くセンターの周知を図ることができた。</p> <p>【課題】 いろいろな広報手段を使い、周知の工夫をする。</p>	A	25	年1回リーフレット、カードの配布は継続していく。また機会のあるごとに広報していく。
<p>DV相談窓口調整会議 6、11、2月開催 事例検討会 7月から毎月開催 9回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談員、女性相談員のDVIに関する知識を高めることができたことで、相談の質が向上した。</p> <p>【課題】 より効果的な啓発事業の開発</p>	B	25	DV相談窓口調整会議年3回と事例検討会月1回を継続していくこと。また研修内容を見直しながら、現状に合った意識啓発を行っていくこと。
<p>・高校 8校 10回 受講者 1383人 ・大学 2校 5回 受講者 770人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 本セミナーを受講することにより、DVを理解するとともに人権への配慮にもつながっている。また、将来DVをしない、されたいための知識を身につける。</p> <p>【課題】 市内の全高校・大学の学生が在学中に1度は受講できるようにするには、予算及び講師が不足している。</p>	A	25	毎年開催している学校の継続開催を優先しつつ、未開催の学校に対しても開催につながるよう啓発を進める。
<p>5月に市立全小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に以下の学習資料(パンフレット)と活用の手引きを配付し、授業での活用を図るように依頼した。 ・小学校パンフレット:91%(114校中104校) ・中学校パンフレット:76%(59校中45校)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学習資料(パンフレット)に基づき、子どもは暴力などから守られる存在であることや被害にあった場合の対処の仕方を学ばせることに役立った。</p> <p>【課題】 子どもが暴力から守られること、また被害に遭ったときの対処までは教えられるが、DVを容認しない意識づくりにまでは至っていない。</p>	B	25	本パンフレットや授業の内容が、保護者にも周知され、子どもに対する暴力の防止とともにDV防止の意識啓発につながるように配慮する。
<p>加害者からの相談や更生の希望についての助言や相談機関の紹介について、東京にある民間支援団体に協力を求めた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 加害者からの更生の相談は、平成24年度1件。民間支援団体を紹介した。</p> <p>【課題】 加害者更生のプログラムを持つ団体が東京と大阪にしかない。</p>	C	25	加害者更生の取り組みについては、今後の検討課題である。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

② DV相談窓口の周知

173	6112701	広報カード等の作成	男女共同参画課	【事業内容】 センターを周知するための広報 【取組内容】 ・配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットとカードの作成 ・市報への掲載 ・FMラジオでの紹介 ・啓発パネル掲示	市民	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
174	6112401	個々の状況に配慮した情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 センターを周知するための広報 【取組内容】 ・配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットに多国語を記載 ・関係団体等への配布	市民	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
175	6112402	DV相談窓口の周知	障がい福祉課	【事業内容】 障がいのある方の個々の状況に配慮した情報提供の充実と関係団体等についての情報提供につとめる。 【取組内容】 市役所・区役所などの行政相談窓口を周知	障がいのあるDV被害者の方	0	
176	6112403	相談窓口の開設(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 人間関係やDV等も含め日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口の開設 【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進	外国籍市民	546	
177	6112701	被害者の早期発見のため、地域の福祉関係者に対するDV防止啓発や相談窓口の情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 地域の福祉関係者に対する周知 【取組内容】 関係会議への出席依頼	DV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

<p>(1)センター案内リーフレットの作成及び配布(部数30,000部) (2)センター案内カードの作成及び配布(部数25,000部) (3)市報への掲載:DVセンター開設案内、DVについての特集(3回)、平成24年11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)FMラジオの「市からのお知らせ」コーナーでセンターを案内 (5)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。</p> <p>【課題】 特になし</p>	A	25	25年度以降はカードも作成しリーフレットと併せて更に周知を図る。
<p>・外国人にもセンター案内リーフレットを手にとってもらえるよう、リーフレット内の一文に4カ国語を使用。 ・リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等、外国人や障がいのある人なども行きやすい場所に設置した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 外国籍の方からの相談もあり、一定の効果があった。</p> <p>【課題】 特になし</p>	B	25	外国籍の方に関する周知方法について検討する。
<p>DV相談窓口を周知した実績はないが、DV相談を受けたりDV被害を発見した場合は、障がいのある方の個々の状況に配慮した情報提供を行う体制を整えていた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 DV相談を受けたりDV被害を発見した場合の情報提供には、障がいのある方の個々の状況に配慮した体制とした。</p> <p>【課題】</p>	C	25	相談受付にDV相談窓口のパンフレットを配置し、情報提供につとめる。
<p>外国籍市民が日常抱える生活上の悩みや困りごとの相談を外国語で受け付けた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母語での相談を受け付けることにより、必要な情報を外国籍市民に提供することができた。</p> <p>【課題】 今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。</p>	B	25	今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。
<p>保健師会議、CW会議、小中学校校長会議、民生委員会長会議、病院に向きセンターの説明を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 周知を図るために効果的だった。</p> <p>【課題】 DV防止啓発の情報提供についての検討</p>	B	25	庁内外に向けた周知活動について定期的に行うための検討が必要。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[2]相談体制の充実

① 安全に安心して相談できる体制づくり

178	6121702	女性相談事業	区役所健康福祉課・区役所保護課	<p>【事業内容】 区役所において、DV被害者のための電話及び面接相談を行う。</p> <p>【取組内容】 被害者が安全に安心して相談してもらうため、相談環境を整える。</p>	DV被害者	6,998	女性相談事業の全体額
179	6121401	夜間や休日の対応について	男女共同参画課	<p>【事業内容】 夜間電話相談</p> <p>【取組内容】 火曜・木曜・金曜午後5時から午後8時まで電話相談の延長</p>	DV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
180	6121701	外国人、障がいのある被害者に配慮した相談対応	男女共同参画課	<p>【事業内容】 外国人、障がいのある被害者に対し個々の状況に配慮した相談対応を行う</p> <p>【取組内容】 個々の状況に配慮した支援を行う。</p>	外国人、障がいのあるDV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

② 相談従事者の研修の充実

181	6122701	相談員の知識と技術向上を図るための研修の充実と困難事例等についてアドバイスができる体制づくりに努める	男女共同参画課	<p>【事業内容】 相談員の知識と技術向上のための体制作り</p> <p>【取組内容】 月1回の事例検討会開催</p>	相談員	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
182	6122401	相談窓口等における被害者への二次的被害防止を図るため関係職員の研修を実施する	男女共同参画課	<p>【事業内容】 被害者への二次的被害防止を図るための研修</p> <p>【取組内容】 研修の開催</p>	相談員	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
183	6122701	相談従事者が各種制度について情報を共有し、適切な対応をするための研修を実施する	男女共同参画課	<p>【事業内容】 相談員の知識と技術向上のための体制作り</p> <p>【取組内容】 月1回の事例検討会開催</p>	相談員	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

平成24年度相談件数（主訴がDV） 東区 電話相談 165件 面接相談 59件 中央区 電話相談 21件 面接相談 10件 秋葉区 電話相談 29件 面接相談 57件	【配慮・効果（貢献）内容】 面接相談において被害者のプライバシーに配慮した面会場所とした。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報のみとするように配慮した。 【課題】 相談者（被害者本人）の意識が低く情報が漏れる恐れがある。	A	25	引き続き、情報の管理等に配慮するとともに、相談者にも秘密を守るように徹底させる。	
平成24年7月センター開設時より、火曜・木曜・金曜 電話相談を午後5時から午後8時まで民間支援団体に委託し開設している。	【配慮・効果（貢献）内容】 民間支援団体に夜間電話を委託することで、民間支援団体との連携強化と被害者支援を拡充できた。 【課題】 夜間電話の拡充や休日の相談対応について、他都市の状況を鑑みながらの検討が必要	B	25	現状を見ながら、民間支援団体とも協議しつつ、夜間、休日の対応について拡充していく方向での検討が必要。	
外国語通訳の派遣 1人 4回	【配慮・効果（貢献）内容】 県警の通訳センターと連携し、少数言語の通訳を手配した。 【課題】 今後障がいの種別等に応じた相談対応もみこまれるため、準備が必要である。	A	25	国際課、障がい福祉関係課、通訳センターなどと更に連携体制を構築する必要がある。	
定例事例検討会 毎月1回 開催 談窓口調整会議 年3回 開催	DV相	【配慮・効果（貢献）内容】 定例で事例検討会を行うことが定着し、相談員が支援する中で事例検討会や会議で得た知識や連携機関とのやり取りに生かされている 【課題】 会議内容の工夫	A	25	相談員の知識の積み上げに生かされるような会議を持てるよう内容に配慮が必要
定例事例検討会 毎月1回 開催 談窓口調整会議 年3回 開催	DV相	【配慮・効果（貢献）内容】 定例で事例検討会を行うことが定着し、相談員が支援する中で事例検討会や会議で得た知識や連携機関とのやり取りに生かされている 【課題】 会議内容の工夫	A	25	相談員の知識の積み上げに生かされるような会議を持てるよう内容に配慮が必要
定例事例検討会 毎月1回 開催 相談窓口調整会議 年3回 開催	DV	【配慮・効果（貢献）内容】 定例で事例検討会を行うことが定着し、相談員が支援する中で事例検討会や会議で得た知識や連携機関とのやり取りに生かされている。 【課題】 会議内容の工夫	A	25	相談員の知識の積み上げに生かされるような会議を持てるよう内容に配慮が必要。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[2]相談体制の充実

③ 相談窓口等の連携強化

184	6123701	被害者を早期発見し、適切な相談や支援につなぐため医療機関や保健・福祉関係等と連携・協力体制の充実を図る	男女共同参画課	【事業内容】 医療機関や保健・福祉関係機関との体制作り 【取組内容】 関係部署との連絡会の開催など	関係機関	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
185	6123701	ケース検討会議の実施などにより相談関係機関の相互の連携強化を図る	男女共同参画課	【事業内容】 相談員と女性相談員及び庁内関係課との連携をケース会議を開催し、適切な支援方針を立てる 【取組内容】 適時必要なケース会議を主催又は出席する。	関係機関	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

① 安全に配慮した保護体制の確立

186	6131701	緊急時における被害者の避難場所の確保など適切な保護体制について検討する	男女共同参画課	【事業内容】 施設の確保について検討 【取組内容】 施設の利用体制を整える	DV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
187	6131701	新潟県女性福祉相談所や警察と連携し、同行支援など一時保護における被害者の安全確保を図る	男女共同参画課	【事業内容】 県や県警と連携し一時保護における被害者の安全確保を図る 【取組内容】 連携の図り方を協議した	DV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
188	6131701	外国人、高齢者、障がいのある被害者に配慮した関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 外国人、高齢者、障がいのある被害者に配慮した関係機関との連携 【取組内容】 個々の状況に配慮した関係機関との連携を行う	外国人、障がいのあるDV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

・済生会第二病院との連絡会 1回・児童虐待 実務者会議参加 10回・CW会議参加 1回 ・保健師会議参加 1回	【配慮・効果(貢献)内容】 既存の会議に参加依頼し、効果的にセンター の周知を図ることができた。このほか、区役所 の依頼などで研修講師を務めた。 【課題】 体制としては確立できていないためDV相談 窓口調整会議など利用し体制作りに努める必 要がある	A	25	児童虐待実務者会 議など継続して参加 し、関係課との連 携を深め、また他の 関係機関とも会議 等を利用し、体制作 りに努める
定例事例検討会 毎月1回開催 ・ケース検 討会 12回	【配慮・効果(貢献)内容】 適時必要な会議を主催又は出席し、ケース支 援に役立てることができている。 【課題】 会議をもつ時期の判断が遅くなると支援に影 響するため関係機関での連携が必要となる	A	25	ケース会議を持つ 時期を図りながら、 適時必要な会議を 主催または参加で きるように、関係機 関との連携を常に 考えて調整を行う。
緊急時に利用できる施設の確保について、こ ども未来課、社協と協議。平成25年度から緊 急時県の一時的保護の決定が間に合わない場 合等利用できるよう制度を整えた。	【配慮・効果(貢献)内容】 子ども未来課、社協との協議により、施設利用 の体制を整えることができた。 【課題】 要綱の作成が遅れ、年度内の準備が期限ぎ りぎりとなった。	B	25	予算措置など制度 を整えるためには、 様々な事務があり、 準備期間の配分が うまくできなかったた め、今後の課題とす る。
県・・・協議事項をまとめ、書面を取り交わした。県警・・・警察署の生活安全課の職員との 会議を設け、連携や課題について協議した。1 回	【配慮・効果(貢献)内容】 安全確保について、各ケースごと協議しなが ら適切に行えうことができた。 【課題】 年度が変わっても連携体制が維持できるよ うな仕組みが必要	A	25	センター開設の年 であったため、協議 など頻回であったが、 毎年安全確保につ いて確認の協議が 必要であると考え る。
高齢者虐待関係機関との連携 2ケース 障 害者虐待関係機関との連携 1ケース	【配慮・効果(貢献)内容】 連携の必要な部署との連携は円滑に行うこ うができた。 【課題】 個々の状況に応じた体制作りが必要。	B	25	他方優先のケース など、今後も連携、 共有しながら支援を していく。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

② 総合的な相談支援体制の確立

189	6132701	配偶者暴力相談支援センター機能の充実を図り、総合的な支援体制づくりを進める	男女共同参画課	【事業内容】 研修会を開き相互理解を深め支援体制を確立する 【取組内容】 DV相談窓口調整会議開催 年3回	関係機関	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
190	6132401	関係部署の支援対応についてマニュアルを作成し、支援情報等の共有化を図る	男女共同参画課	【事業内容】 マニュアルの作成の検討 【取組内容】 相談員、女性相談員向けのマニュアルの作成	関係機関	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
191	6132ウ01	手続きのワンストップ化	男女共同参画課	【事業内容】 関係部署で共通して使用できる形式の作成 【取組内容】 関係課が共通して使用できるDV証明書の作成・手続きの際、状況に応じた相談員の同行支援	関係機関	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
192	6132I01	情報管理の徹底	男女共同参画課	【事業内容】 個人情報の管理・保護の徹底 【取組内容】 DV相談台帳や証明書の管理徹底	職員	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

DV相談窓口調整会議 6, 11, 2月開催 事例検討会 毎月1回 開催	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 DV相談窓口調整会議の第1回をセンターの開設にかかる説明会とし庁内への周知を図った。</p> <p>【課題】 研修会の内容の工夫</p>	B	25	研修会などをきちんと定例化し、庁内関係機関にセンターを周知し連携体制を確立していく。
相談員、女性相談員向けマニュアルの作成の原案まで作成したが、最終校には至っていない。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談員とともにマニュアル作成に取り組んだが、年度内に完成しなかった。</p> <p>【課題】 来年度中には完成し、支援体制に関して共有する。</p>	C	25	早期に完成し、相談員、女性相談員の共通認識を図りたい。
関係課が共通して使用できるDV証明書の作成(5種類)・区役所等で手続きを行う際、状況に応じて相談員が同行支援	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>【課題】</p>	A	25	
DV相談台帳や証明書を保管する書棚は閉庁時には鍵をかけて管理し、当該職員以外には保管場所は秘匿。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談台帳など個人情報の記載されたものに関して、保管場所を徹底するなど管理をした。</p> <p>【課題】 適宜情報管理の確認が必要。</p>	B	25	情報管理については、適宜センター内で注意を促し、管理、保護を徹底する。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

193	6133701	生活再建に向けた継続的な支援の調整	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。 【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関等と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
194	6133702	女性相談事業	区役所健康福祉課・区役所保護課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。 【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関等と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	6,998	女性相談事業の全体額
195	6133401	生活支援のため各種制度の情報提供及び支援	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。 【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行を行うほか、手続きに必要な証明を発行する。	DV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
196	6133402	女性相談事業	区役所健康福祉課・区役所保護課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。 【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行を行うほか、手続きに必要な証明の申請を受け付ける。	DV被害者	6,998	女性相談事業の全体額
197	6133701	母子生活支援施設	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する 【取組内容】 入所など母子生活支援施設での自立支援	母子家庭の母親、児童	52,614	
198	6133702	母子向け住宅の入居	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母親とその扶養する20未満の子が入居できる市営住宅を提供する 【取組内容】 母子世帯向け住宅情報の提供	母子家庭の母親と扶養する20未満の子ども	-	

自立に向けた支援にあたっては被害者の意思を尊重し、関係機関等と調整した。	【配慮・効果(貢献)内容】 支援にあたって被害者自身の意思が重要である。被害者に寄り添った支援ができた。 【課題】 自身で意思決定が困難な被害者も多くいた。	A	25	引き続き、被害者の意思を尊重して支援にあたっていく。
自立に向けた支援にあたっては被害者の意思を尊重し、関係機関等と調整した。	【配慮・効果(貢献)内容】 支援にあたって被害者自身の意思が重要である。被害者に寄り添った支援ができた。 【課題】 自身で意思決定が困難な被害者も多くいた。	A	25	引き続き、被害者の意思を尊重して支援にあたっていく。
住基ブロックの証明 8件 DVの被害者の保護の証明 ・健康保険用 13件 ・年金用 22件 ・児童手当 21件 ・その他 4件 保護命令の裁判所への書面提出 3件	【配慮・効果(貢献)内容】 DV被害者の自立に向けて、情報提供は重要であった。また、ダメージが大きく被害者の手続きに同行することは、大変効果があった。 【課題】 当初、関係部署等との連携が不十分な部分もあった。	A	25	引き続き、被害者の立場に立ち、関係機関等とも連携を図っていく。
DV被害者の自立支援のため、区役所で行える各種制度の情報提供のほか、DVセンターと連携し、法テラスなどの外部組織の情報提供や、手続き等の同行支援を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 DV被害者の自立支援に向けて、被害者に寄り添った支援ができた。 【課題】 支援にあたって、DVセンターからの助言を受けることが多かった。	A	25	DVセンターと連携しつつも、区だけで、被害者の自立に向けて取り組みたい。
ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。	【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。 【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる	A	25	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う
・住環境政策課からの入居者募集依頼により、抽選会を開催し、当選者の入居決定をした。 入居申込者 : 18名 入居募集戸数 : 6戸 抽選会 : 6回実施(参加者のべ11名) ・平成25年度末現在で退去期限超過による退去通知送付先1戸(平成25年4月末退去済み)を含め、全戸入居中。	【配慮・効果(貢献)内容】 ・退去期限の近い入居者に対し通知を行うことで滞りなく退去いただけた。 ・入居者募集のあった戸数について抽選会を行い適正に入居いただけた。 ・市報による広報等で住宅を必要とする母子世帯に対し周知をした。 ・母子家庭が安心して自立した生活が営めるよう支援した。 【課題】 入居申込者数に対し、抽選会の参加率が低い為案内方法や案内時期等を考慮する。	A	25	住宅に困窮した母子世帯に必要な情報を提供し、住宅を提供できるよう努める。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

199	6133ウ03	市営住宅の抽選会の優遇	住環境政策課	<p>【事業内容】 配偶者からの暴力を理由に、婦人保護施設・母子生活支援施設に入所しているもしくは退所した日から5年を経過していない世帯または裁判所より保護命令を受けてから5年を経過していない世帯は優遇抽選(抽選札3枚)を受けることができる。</p> <p>【取組内容】 DV被害者に対する優遇措置</p>	左に該当する方		
200	6133I01	就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 被害者の生活安定のための就業などについて相談や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 相談の中で、就業に向けたハローワーク等の情報を提供する。</p>	DV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
201	6133I02	母子家庭就労支援事業	こども未来課	<p>【事業内容】 母子家庭の母の就労を促進するため、職業能力の向上を図る講座の受講経費の一部補助や、看護師など定められた資格を習得するため養成機関に通う場合に一定期間の生活費の一部を給付する。</p> <p>【取組内容】 母子家庭等就業支援</p>	母子家庭の母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	19,468	
202	6133オ01	被害者のこころのケアのための関係機関との連携	男女共同参画課	<p>【事業内容】 DV被害者にこころのケアが必要な場合、専門の関係機関と連携して支援する。</p> <p>【取組内容】 ケアが必要な場合は、アルザにいがたの相談室等と連携して支援する。</p>	DV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
203	6133カ01	被害者の同伴児童などへの支援	男女共同参画課	<p>【事業内容】 被害者の同伴児童などについて、関係機関などと連携し支援を行う。</p> <p>【取組内容】 児童相談所などと連携し、支援を行う。また、学校や保育園などとの連絡は、学校支援課、区の健康福祉課を通じて行う。</p>	DV被害者の同伴児童など	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
204	6133キ01	外国人、高齢者、障がいのある被害者に対する支援	男女共同参画課	<p>【事業内容】 外国人、高齢者、障がいのある被害者に対し、関係機関と連携して支援する。</p> <p>【取組内容】 DV被害者に配慮し、状況に応じた支援を行う。</p>	外国人、高齢者、障がいのあるDV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

なし	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>【課題】</p>	C	25	平成24年度の対象者はなかったが、平成25年度からは所得の要件を大幅に緩和(月額所得158,000円以下→同259,000円以下)したため、入所・保護命令の要件に該当する方の入居の機会は拡大している。
DV被害者は小さな子どもを連れていたり精神的に不安定なことから、就労には時期尚早の場合が多い。また、高齢で就労が困難な場合もあり、就業に向けた支援には至っていない。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】被害者の状況に応じ情報を提供していくが、対象者はいなかった。</p> <p>【課題】支援方法についての検討</p>	C	25	被害者の状況に応じて対応する必要がある。
<p>・母子自立支援プログラム策定事業 106人の母子家庭の母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>・母子家庭等就業・自立支援センター事業</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業 15人</p> <p>・高等技能訓練促進費等事業 経済的自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で修業する母子家庭の母28人へ訓練促進費を支給し、支援した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】多様化する母子家庭の実状やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い、適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】</p>	A	25	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等実施に努める。
アルザにいがたの相談室を紹介した被害者 2人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】自己尊重感の回復のために効果があった。</p> <p>【課題】本人の意思で直接、相談を申し込む必要があるため、相談につながらないケースも多い。</p>	B	25	連携強化に向けて関係機関と協議する必要がある。
平成24年度(7月～3月の9カ月間)一時保護希望のDV被害者が子どもを連れてくるケース 9件	<p>【配慮・効果(貢献)内容】被害者の多くが子どもを伴っており、関係機関等と連携することは非常に重要であり、DV被害者の支援に有効であった。</p> <p>【課題】ケース検討会の主管をどこにするのか明確にする必要がある。</p>	A	25	引き続き、関係機関等と連携して、支援していきたい。
外国語通訳の派遣 1人 4回	<p>【配慮・効果(貢献)内容】外国人被害者との意思疎通のために必要だった。</p> <p>【課題】被害者の状況に応じた支援が必要。</p>	A	25	障がいのあるDV被害者のための支援策等検討する必要がある。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[4]関係機関や民間支援団体との連携の強化

① 児童虐待・高齢者虐待対策関係機関との連携

205	6141701	児童虐待・高齢者虐待対策関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 DVのある家庭における子どもや高齢者の支援について、関係機関と連携を図る。 【取組内容】 「DV窓口調整会議」を通じて、児童虐待・高齢者虐待対策関係機関と連携を図る。	児童虐待・高齢者虐待対策関係機関	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
-----	---------	----------------------	---------	---	------------------	--------	---------------------

② 関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化

206	6142701	関係機関・民間支援団体との連携・協力	男女共同参画課	【事業内容】 会議の開催や外部主催の会議などで関係機関等と連携・協力を図る。 【取組内容】 「DV相談窓口調整会議」などを通じて関係機関や団体との連携を図る。	関係機関及び民間支援団体等	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
207	6142401	女性緊急一時保護等事業費補助金	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の緊急一時保護及び自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助する。 【取組内容】 DV被害者の支援団体の活動に対する支援を行う。	民間支援団体	1,000	

③ 計画推進のための体制づくり

208	6143701	計画推進のための組織の設置	男女共同参画課	【事業内容】 「DV相談窓口調整会議」や「事例検討会」などでDVの推進や課題への対応を検討する。 【取組内容】 「新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画」を推進するための会議を実施する。	関係機関及び民間支援団体等	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額
209	6143401	DVの実態把握と施策の充実	男女共同参画課	【事業内容】 先行している政令市などの事例を参考にDVセンターを中心に被害者支援策の検討を図る。 【取組内容】 被害者支援施策の充実を図るため、対応策を検討する。	DV被害者	12,300	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

DV相談窓口調整会議 6, 11, 2月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関等との連携のために有効であった。 【課題】継続的な連携体制の構築。	A	25	引き続き、関係機関との連携と協力を図りたい。
DV相談窓口調整会議 6, 11, 2月開催 県主催 配偶者暴力防止連絡会議 2月 実務担当者会議 11月 民間支援団体との意見交換会 1月 2回	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関との連携のために有効であった。 【課題】	A	25	民間支援団体との連携会議を実施し、連携・協力を進めたい。
民間支援団体 2団体	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体は、支援者からの寄付等によって運営されており、補助金は貴重な財源となっている。 【課題】	A	25	補助金の趣旨に沿って定期的に必要性を検討する。
DV相談窓口調整会議 6, 11, 2月開催 事例検討会 7月から毎月開催 9回	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関等との情報共有や支援者のスキルアップが図れるなど計画の推進に寄与した。 【課題】 個別の事例の検討はできたが、計画全体の課題を検討する機会が少なかった。	B	25	民間支援団体との連携会議を実施し、DV被害者支援の推進について検討する場を設けたい。
・身の安全を確保するため、緊急保護の検討 ・緊急一時保護している被害者等を市外の婦人相談所等へ移送する事業の検討	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者支援のメニューの充実し、より安心・安全な支援が図られた。 【課題】 自立後の精神的なケアなどさらに被害者支援のニーズをとらえる必要がある。	A	25	これまでの相談内容を検証し、被害者支援策の検討を行う。

男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要

【1】男女共同参画審議会

○審議会

第1回 平成24年7月5日

- (1)平成23年度苦情処理について
- (2)附属機関等への女性委員登用促進の取り組みについて
- (3)新潟市配偶者暴力相談支援センターの開設について
- (4)第2次行動計画実施事業の評価及び評価部会員の選出について

第2回 平成24年9月6日

- (1)第2次行動計画平成23年度実施事業の評価について

第3回 平成24年11月12日

- (1)第2次行動計画平成23年度実施事業の評価について
- (2)第2次行動計画平成23年度における「計画の推進」について
- (3)附属機関等への女性委員登用計画書の取りまとめ状況

○評価部会

第1回 平成24年8月8日 ・事業評価について

第2回 平成24年8月22日 ・事業評価について

第3回 平成24年9月25日 ・事業評価について

審議会委員名簿

平成24年4月1日現在

氏名	役職名等	備考
阿部 マサ子	新潟市西蒲区農業委員	
石本 勝見	新潟県立大学人間生活学部教授	会長
小川 英爾	妙光寺住職	
落合 廣行	新潟県警察本部生活安全企画課 ストーカー対策管理官	
北村 みゆき	カレント・クリエイト代表	評価部会員
小林 佳子	にいがた女性会議運営委員	評価部会員
今野 江里子	弁護士	
定方 美恵子	新潟大学医学部保健学科教授	会長代理
樋口 栄子	NPO 法人ヒューマン・エイド22副代表	
本間 直子	新潟労働局雇用均等室長	
山崎 里美	新潟市男女共同参画地域推進員	評価部会長
与口 幸子	新潟日報社整理部記者	
渡辺 治	連合新潟地域協議会事務局次長	
渡辺 聖	公募委員	評価部会員
渡邊 辰弘	新潟市立坂井東小学校長	

【2】男女共同参画推進会議

第1回推進会議 平成24年5月21日

(1)附属機関等における女性委員の登用促進について

第2回推進会議及び研修会 平成24年11月19日

(1)男女共同参画行動計画実施事業の評価について

(2)附属機関等における女性委員の登用促進について

講演

演題「自治体におけるポジティブ・アクションの推進について」

講師 小林 洋子 さん（内閣府・男女共同参画局推進課 課長）

【3】男女共同参画苦情処理制度

第1回苦情処理委員会会議 平成24年5月29日

(1)平成23年度男女共同参画苦情処理状況について

(2)平成24年度事業について

○平成24年度処理案件なし

苦情処理委員名簿

平成24年4月1日現在

氏 名	役 職 名 等
鈴木 清 治	元行政評価委員
田 寺 さおり	新潟大学法学部准教授
二 岸 直 子	弁護士